

令和5年度 第4回川西市産業ビジョン推進委員会 次第

とき 令和5年11月9日(木)
15時00分～17時00分
ところ 川西市役所 5階 501会議室

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の意見対応について 【資料1】

(2) 産業ビジョン計画案(本編)について 【資料2】

(3) 産業ビジョン計画案(資料編)について 【資料3】

(4) その他

3 閉会

川西市産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日)

		分野	氏名	選出区分	方式
1	委員長	学識経験者	佐々木 保幸	関西大学経済学部	対面
2	副委員長	学識経験者	吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科	オンライン
3	委員	学識経験者	時任 啓佑	武庫川女子大学 実践学習センター	対面
4	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所	対面
5	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部	オンライン
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株)	対面
7	委員	必要と認めるもの	長濱 顕司	(株)池田泉州銀行川西支店	対面
8	委員	必要と認めるもの	宮本 純治	伊丹公共職業安定所	対面
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会	欠席
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会	対面
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会	対面
12	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA兵庫六甲 川西営農支援センター	対面
13	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー	対面

(敬称略)

令和5年度第3回川西市産業ビジョン推進委員会提案・指摘・意見対応表

議題・該当箇所	委員意見	対応・回答等
評価指標の更新		
市民の就業率	・プロロジスパーク猪名川の実際の雇用状況を知りたい。川西市民の就業数はどの程度なのか。	・関係機関に確認しましたが、プロロジスパーク猪名川の雇用状況等のデータはありませんでした。ただし、川西能勢口駅前から直通のバス路線や送迎バスなどがあるため、川西市内からの一定数の就労が予想される状況です。
	・カニバリゼーション(就業者の奪い合い、共食い)も話題になりつつあり、物流拠点の整備が市民就業率の向上につながるか。	・実際には労働者の取り合いの要素もあり、産業ビジョンに記載します。 ・市内の大型物流施設については、ハローワークと連携した説明会・面接会の開催などを検討し、市内就労希望者を市内事業者への取り込みを図ると聞いています。
	・1.78%を切り下げている理由は何か。1000～1500人と想定就業者数にも幅があり、上振れも考えられるため1.8%で検討してはどうか。	・就業率の増加として見込まれている1.78%は理論値。1.8%でも問題はない。 ・目標値としては2%増を見込み、目標値を原案の4.8%から5.0%に修正します。(本編P25)
農業に関する指標	・市民農園の状況を確認したい。	・市民ファーマー事業は耕作放棄地になる危険のある農地を一定の農業経験を積んだ人が小規模な農地を借りて農業を始められる制度。いわゆる市民農園とは異なる。もうすぐ期限が切れるので検討している。 ・市が実施している市民農園はほぼ埋まっており、JAが行う矢間農園は結構、余裕がある。
	・市外の人も契約は可能なのか。	・市外の人も契約可能で利用者もいる。
	・別紙3は580区画に対して契約者数が3人と少なく見える。	・市民農園は市が把握しているものだけでなく、市民が運営しているところも多々ある。
	・生産者と直売所がつながるなどすれば、大きな変化がある。一般人にとってどんなメリットがあるかを提示できるとよい。	新鮮な農産物が購入可能で地産地消につながるものと考えます。
農業産出額	・農業産出額は指標としてもいいが、家庭消費分は把握できない。	仰るとおり把握できていません。把握は困難と考えています。
その他	・量的なものだけでなく、質的なものも提示できないか。チャレンジ可能なら検討してほしい。	・施策展開の方向性に、事業の質的向上を図る記載を盛り込みます。 ・市民実感調査やまちなか実感調査の結果等を反映し、質的な向上を図ります。
全体について		
SDGs	・SDGsは2030年の目標であり、このビジョンの計画期間は令和6～9年(2024～2027年)になる。サーキュラーエコノミーやSWGs(「Sustainable Well-being for all」などをインプットし、先を見据えたビジョンにしてもいいのではないか。	・現在の産業を取り巻く大きな潮流として、SDGsの推進が求められていますがそれだけでなく、長期的な視点をもったビジョンとするため、SDGsについて、サーキュラーエコノミーやSWGsの観点も含めて記載します。(資料編)
DX化の推進	・DX化の推進のための需要をどのように探るのか。 ・事業者アンケートを実施するなら、DXと事業承継を一緒に質問してはどうか。	令和3年度に実施した中小企業事業力向上対策補助金において、DX化に関するものが多かったです。そのため、DX化は必然的な流れだと感じています。

基本方針1		
起業と創業	<p>・わざわざ「創業」を追加した意味は何か。解説がないとわからない。</p> <p>・ビジネス交流スクールに関して、スキルマップは作っただけで終わっては意味がない。シェアリングエコノミー導入について研究するというイメージか。</p> <p>・コワーキングスペースやシェアリングスペースはPIVOT川西以外にもできている。中心市街地だからこそPIVOTだけなのか、他も支援するのか。</p> <p>・全体を包括的に書いてほしい。</p>	<p>・新たなビジネスを創ることを「創業」としていますが、意味として大きな差異はないので、「起業」で統一します。(本編P7)</p> <p>・シェアリングエコノミーについて研究する場ではなく、ビジネスパーソンや企業、市民がスキル等をシェアする場として考えているため、記載を修正しました。(本編P8)</p> <p>・スキルマップについては、その必要性や利用方法を考える必要があると考えています。</p>
起業と創業	<p>・起業は飲食店やサービス業が多いと聞いたが、状況を確認したい。方針1と2はオーバーラップするのではないか。</p>	<p>・新規出店事業支援補助金を実施しているため、飲食業や小売業での起業も多いですが、女性起業塾受講者の起業者や特定創業支援計画を提出した起業者を見ると、多い順に学术研究・専門・技術サービス業、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業となり、様々な分野の起業者が生まれています。(別紙1参照)</p> <p>・方針1と2はオーバーラップする面がありますが、同一の事業であっても、1では起業の支援、2ではまちのにぎわいづくりの観点から記載しています。</p>
基本方針2		
まちのにぎわい	<p>・短期的なビジョンだが、現状の延長だけでなく、何に注力して魅力を産み出すのか、特徴を打ち出してもよいのではないか。大企業の誘致ではなく、顧客基盤のある場所で特色のあるものを製造・提供する住民向けサービス、スモールビジネスを支援するというイメージをつくれれば、市外からの起業家も来るのではないか。</p>	<p>・ベッドタウンである本市の特性を生かし、地域で暮らし、働くことを中心として施策展開を行っていきます。</p> <p>・都市部で働くビジネスパーソンと市内事業者、起業家等の交流し、副業・兼業人材の掘り起こしを図るビジネス交流スクールや、地域・社会課題の解決に取り組む事業者への支援施策の実施等でスモールビジネスを支援する必要があると考えています。</p>
	<p>・基本方針1～3は、それぞれに関連があるといった見せ方で作る方法もある。</p>	<p>基本方針1～3は、関連しています。ただ、関連した見せ方をしますと複雑化するので、よりシンプルな形で基本方針を提示しています。</p>
	<p>・市長は清和源氏とイチジク畑を何とかしたいと言われていたが、もっと力を入れてはどうか。但し今のまつりは多田神社とまちなか(駅)で分離してしまっている。</p>	<p>・清和源氏まつりは、川西市が「清和源氏発祥の地」であることを市内外に広く発信するため、R4年度から中心市街地で開催することとなった。移行後も、これまでの歴史を大切にしよう多田地域の方が実行委員会に参画されています。</p> <p>・生産緑地の解除などによりイチジク畑は減少しています。イチジクは、本市の主要産業であることは変わりありませんので、引き続き支援します。</p>
	<p>・多田神社に人が来ないのは駐車場がないからではないか。</p>	<p>・多田神社には、約40台分の駐車場がありますが、常に満車になることは少ない状況です。</p> <p>・駐車場だけでなく、多田駅から多田神社の道中に魅力向上等の課題があるとかんじています。</p>

観光	<p>・一過性に終わるようなイベントは、消費につながらない。三ツ矢サイダー発祥の地と言っても何もないので厳しいのではないか。</p>	<p>・猪名川花火大会は、一時期に人が押し寄せるため、その対応で消費へのつながりを検討するまで至っていません。</p> <p>・駅前デッキやせせらぎ公園のイベントなどで消費に繋がることが必要と考えています。</p> <p>・三ツ矢記念館は閉鎖されていますが、見学希望があれば、事業者と調整して見学できます。</p>
	<p>・川西能勢口駅とキセラの回遊性を高めると記載されているが、絹延橋駅も乗降が増えており記載してほしい。</p>	<p>・川西能勢口地区とキセラ地区間は、地点ごとでのにぎわいを生まれていますが、回遊性については検証が必要と考えています。</p> <p>・人口の社会増減をみると、火打1丁目で大幅に増加しています(別紙2参照)。これは、キセラ地区に民間マンションが多数建設されたためと考えられ、絹延橋駅の乗降者数もそれに伴って増加していると考えられます。</p> <p>・今後、居心地が良く歩きくなる空間を創出することが重要だと考えています。</p>
	<p>・清和源氏まつりのことも記載すべきだが、これからの期待も込めて余白もつくるべきではないか。</p>	<p>・清和源氏まつりを中心市街地で開催するようにしたのは、キセラ～アステ川西を連携させ、事業者の売上に貢献する工夫のひとつ。どう商売につなげるかは重要なテーマ。</p> <p>・清和源氏まつりは外せないが、鳴尾ゴルフ倶楽部など、まつり以外に歴史のあるものもあり、包括的に記載したい。</p>
	<p>・清和源氏については祭りしかなく、歴史ブームの中、もっと歴史好きにアピールできないか。</p>	<p>・市ホームページでは清和源氏を押し出しているが、更なる取組が必要。来年の大河ドラマ「光る君へ」の紫式部と源満仲は同時代の人物であり、ドラマに登場しないかと期待している。</p>
	<p>コロナ前と後で、川西における観光資源の状況がどうなっているのか、よく把握した上で、目標に落とし込む必要がありそうだと感じた。そのために、コロナ前の観光流入数が、市内のどのコンテンツと紐付いているのかを把握して、それらに変化があるのかを踏まえて考えるのが重要と感じた。 (例えば、妙見の森ケーブルが廃線となったが、そこにあった数字は無くなると考える必要がある、など。)</p>	<p>・コロナ前のH30年とR5年の9月で比較すると、コロナ禍によりニーズが増加した県立公園、キャンプ・ハイキング、ゴルフなどでは増加しています。</p> <p>一方、神社仏閣は大幅に減少しており、本市の歴史のPRを行うことで観光流入者の増加を図る必要があります。</p> <p>・妙見の森事業は、R5年12月に廃止されることになり、観光流入数が減少します。駅前デッキなど中心市街地におけるイベントが計上されていないことから、観光流入数に計上できるか検討します。</p>
基本方針3		
全体		<p>・イーコマースの視点が欠けている。加筆を検討。</p> <p>・工業では住宅と工場の近接による課題、舎羅林山産業団地についての記載も必要。</p>
既存産業	<p>・基本方針3の指標は現状維持に見えるが、ビジョンの方向性を確認したい。必ずしも成長ありきではないが、維持が総合計画としての産業の方針なのか。</p>	<p>・背景として、人口減少がベースになっており、成長の見込を持ってない指標も多くあります。そのなかで、大型物流施設や大規模な工場用地の整備等の機会を生かして市内総生産や従業者数などの上昇を目指していきます。</p>

事業承継	・商工会に入っていない事業者のニーズはどのようにつかむのか。	・様々な事業で機会を捉えてニーズ把握に努めます。
農福連携	・矢間農園の考える研究会には、福祉関係の方にも参加いただく必要がある。	・研究会では今後の使い方を検討している。今後の研究会のあり方は宿題としたい。
	・農地に余裕があるなら、支援学校など教育施設が関わることも考えてはどうか。	・農福連携はこれからの動きで、障害者施策の担当部署がNPO法人百生一輝と進めている。担い手は増やす必要がある。
基本方針4		
人材確保と育成		・イーコマースや舎羅林山の記載が漏れているので追加する。
人材確保と育成	・事業者が人材確保に困っているが、その視点も必要ではないか。大学生はアルバイトを掛け持ちしており、時間の奪い合いが起きている。	・市としても、働き手の獲得の視点は重要と認識しています。委員の意見も踏まえ、基本方針4の施策の方向性に「市内事業者の人材確保の支援」を追加し、事業者を対象とした個別相談会の実施等、重点的に施策を展開していきます。(本編P24)
	今後の日本が迎えていく多死社会や労働人口の減少を見据えて、早い段階でのまちの中での労働力確保に向けた動きを加速させていく必要性を強く感じる。	・大学生が飲食店などの労働力として期待されていることは知っています。ただ、その観点は持ち合わせていなかったため、大学生については、記載できるのか検討します。
	・マッチングができれば、地元で働きたい人は多いが、地元では見つからないと言っている。	・今年度よりハローワークと連携し、ミニ面接会・説明会を行うなど、市内事業者と就労希望者のマッチング支援に力を入れて行っています。 ・本ビジョンにも、「市内事業者の人材確保の支援」としてその点を記載しています。(本編P24)
	・基本方針4の評価指標が物足りない。就業機会を決める人への視点とともに、働き手を求める事業者の視点も入れてほしい。	・市としても、働き手の獲得の視点は重要と認識しています。また、施策の方向性に「市内事業者の人材確保の支援」を新たに追加したことから、働き手を求める事業者への支援施策の達成度を図る指標として、新たに「求人充足率」を追加します。(別紙3参照)(本編P25)
農業の人材確保	・農業は人材の維持も重要だが、新規への支援が見えたほうがいい。農業には季節性があり、収穫期などのスポットで人材を確保したいというニーズもあるため、マッチングが重要になっている。	・広い農地もなく、農業を起業と捉えてこなかったが、加工品等も検討する。 ・農業を事業所ととらえる意識が弱かった。しかし新規就農では、イチゴなど高付加価値商品に取り組む人もおり、まさに企業的。短期・短時間就労の仕組み等についても研究したい。
その他		
スケジュール	スケジュール感を知りたい。	12/19からパブリックコメント開始、その後、意見を反映し、来年3月に完成予定。 ・構成の大幅な変更もあるため、委員の皆さんにはメールなどで確認、ご意見をいただくような方法もお願いしたい。

市内起業者の業種について

業種	件数
学術研究，専門・技術サービス業	13
医療，福祉	8
生活関連サービス業，娯楽業	8
教育，学習支援業	7
卸売業，小売業	6
宿泊業，飲食サービス業	4
製造業	4
サービス業（他に分類されないもの）	2
不動産業，物品賃貸業	2
運輸業，郵便業	1
建設業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	1
総計	57

女性起業塾受講者及び認定創業支援証明書発行者より算出

中心市街地の人口増減について

地域	H30			R1			R2			R3			R4			H30~R4	
	社会増減	自然増減	合計	社会増減	自然増減	合計	社会増減	自然増減	合計	社会増減	自然増減	合計	社会増減	自然増減	合計	社会増減	自然増減
栄根2丁目	-23.4	1.8	-21.6	27.0	-1.2	25.8	-16.8	-3.6	-20.4	-3.0	6.6	3.6	-17.4	-3.6	-21.0	-33.6	-0.0
栄町	-20.0	-7.0	-27.0	21.0	-31.0	-10.0	14.0	-20.0	-6.0	-15.0	-27.0	-42.0	10.0	-30.0	-20.0	10.0	-115.0
火打1丁目	71.0	22.0	93.0	-6.0	23.0	17.0	50.0	15.0	65.0	337.0	9.0	346.0	70.0	16.0	86.0	522.0	85.0
花屋敷1丁目	2.6	-4.4	-1.8	-12.2	-0.8	-13.0	-0.6	-1.0	-1.6	24.2	-3.0	21.2	18.0	-6.4	11.6	32.0	-15.6
小花1丁目	-9.6	-8.4	-18.0	6.6	-8.4	-1.8	13.8	-4.2	9.6	-9.6	-7.2	-16.8	29.4	-14.4	15.0	30.6	-42.6
小花2丁目	7.8	-1.8	6.0	-4.2	-12.0	-16.2	-19.8	-10.8	-30.6	8.4	-7.8	0.6	8.4	-13.8	-5.4	0.6	-46.2
小戸1丁目	0.8	-1.2	-0.4	-6.8	0.0	-6.8	-4.0	-0.8	-4.8	20.0	-2.8	17.2	-16.4	-3.6	-20.0	-6.4	-8.4
小戸2丁目	6.2	1.2	7.4	9.6	-1.8	7.8	-13.6	-1.4	-15.0	-2.8	-1.2	-4.0	5.0	-0.8	4.2	4.4	-4.0
中央町	6.0	1.0	7.0	-1.0	-20.0	-21.0	15.0	-15.0	0.0	48.0	-9.0	39.0	3.0	-9.0	-6.0	71.0	-52.0
日高町	0.6	-3.0	-2.4	0.0	-4.8	-4.8	-6.6	-4.2	-10.8	8.4	0.6	9.0	1.2	0.0	1.2	3.6	-11.4
	42.0	0.2	42.2	34.0	-57.0	-23.0	31.4	-46.0	-14.6	415.6	-41.8	373.8	111.2	-65.6	45.6	634.2	-210.2

ハローワーク伊丹管轄内の求人充足率の推移

年度	求人充足率(%)
平成28年度	17.4
平成29年度	15.1
平成30年度	13.3
令和元年度	11.9
令和2年度	11.9
令和3年度	11.8
令和4年度	10.5

ハローワーク伊丹管轄区域：伊丹市、川西市、川辺郡

出典：ハローワーク伊丹業務概要令和2年度、令和5年度

充足率・・・求人数に対する充足された求人の割合をいい、「充足数」を「新規求人数」で除して算出したものをいう。

充足率 = 充足数 ÷ 新規求人数

川西市 産業ビジョン（案）

本編

市長挨拶掲載予定

川西市 産業ビジョン

目次

序章 産業に関わる社会経済情勢.....	1
第1章 川西市産業ビジョン後期計画について.....	2
1．産業ビジョンの位置付け.....	2
2．産業ビジョン後期計画の計画期間.....	2
3．産業ビジョンの策定にあたって.....	3
第2章 産業振興の基本方針と取り組み.....	4
1．ビジョンの体系.....	4
2．【基本方針1】しごとの創出と暮らし・まちの活性化.....	6
3．【基本方針2】まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化.....	10
4．【基本方針3】既存産業の持続と活性化.....	15
5．【基本方針4】産業を担う人材確保と育成.....	22
第3章 産業ビジョンの推進.....	26
1．ビジョンを推進する各主体の役割.....	26
2．産業ビジョンの推進体制.....	27

序 章 産業に関わる社会経済情勢

我が国の社会経済情勢

我が国の経済は、令和4(2022)年以降、個人消費の持ち直しや企業の好調な収益や設備投資の増加などから、穏やかに持ち直してきました。さらに、新型コロナウイルス感染症が令和5(2023)年5月に2類から5類に移行し、とりまく環境は整いつつあります。

しかし、コロナ禍において社会経済が受けたダメージは大きく、未だ完全に回復したとはいえません。

海外情勢をみると、令和4(2022)年2月にロシアがウクライナに侵攻を開始し、現在に至るもこの戦争が終了する見通しは立っていません。そして、この戦争も一因のひとつとして、世界的に燃料費や物価の高騰を招いています。さらに、中東情勢や台湾をめぐる状況など、世界各地の情勢はめまぐるしく変動しており、金利差や景況感の違いから、金融市場の振れ幅が大きくなる局面もあり、実態経済への影響も懸念されます。

特に日本経済においては、不景気対策の一環として金融緩和を目的としたゼロ金利政策が継続される一方、諸外国では利上げが進み、米国長期国債利回の上昇等を背景として世界的に円売り傾向が強くなり、極端な円安の状況となっています。

この円安や燃料費の上昇は、事業者と消費者の双方に大きなダメージを与えるものであり、国を挙げた対策が求められています。

モノやサービスの価格上昇に対し、最低賃金の上昇や令和5(2023)年春闘の賃上げによって名目賃金も増えていますが、令和5(2023)年8月の毎月勤労統計調査(厚生労働省)でみると、実質賃金(物価の影響を考慮した働き手一人あたりの収入実態)は前年同月より2.8%減少、17ヵ月連続のマイナスとなっています。

こうした物価の伸びに所得の向上が追いつかない状況は、生活の負担感を高め、事業者と消費者の双方に大きなダメージを与えるものであり、国を挙げた対策が求められています。

我が国・世界の潮流と本市の実情を捉えたビジョンの策定

産業を取り巻く潮流は、大きく、急激なものとなっています。こうした中、地域経済を安定的かつ持続的に発展させていくためには、地方自治体としても広範な視野を持ち、時代の流れに的確かつ柔軟に対応しなければなりません。

さらに、国・兵庫県の動向や地域の実情を踏まえ、市民や事業者のニーズを把握し、地域の資源や個性を活かして特長を伸ばし、かつ持続できるよう中長期のビジョンを描き、地域経済を支える担い手と目標を共有、協働することで、着実に施策を実現することが求められます。

第1章 川西市産業ビジョン後期計画について

1. 産業ビジョンの位置付け

川西市産業ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、令和2（2020）年3月に時代の変化とともに、本市を取り巻く環境や地域の課題、市民ニーズの変化に対応するため本ビジョンを策定いたしました。

本ビジョンは、令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間を計画期間として、本市の産業振興における将来像や基本方針・施策・事業の方向性を示し、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までを前期計画、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までを後期計画としています。

前期計画は、「第5次川西市総合計画」における、商工業・農業・中心市街地活性化・観光・労働政策に係る施策目標の実現をめざす、個別計画として策定し、実行してきました。

しかし、前期計画期間中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出され、外出の自粛や飲食店などの店舗に営業時間短縮が要請されるなど、社会経済活動に多大な影響を与えました。

このような状況を受けて、本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を社会全体で低減・抑制することをめざし、市民の暮らし方や働き方、事業者の活動について、新たな視点による取り組みが求められることから、「ポストコロナを見据えた地域経済対策」を令和3年（2021）3月に策定しました。

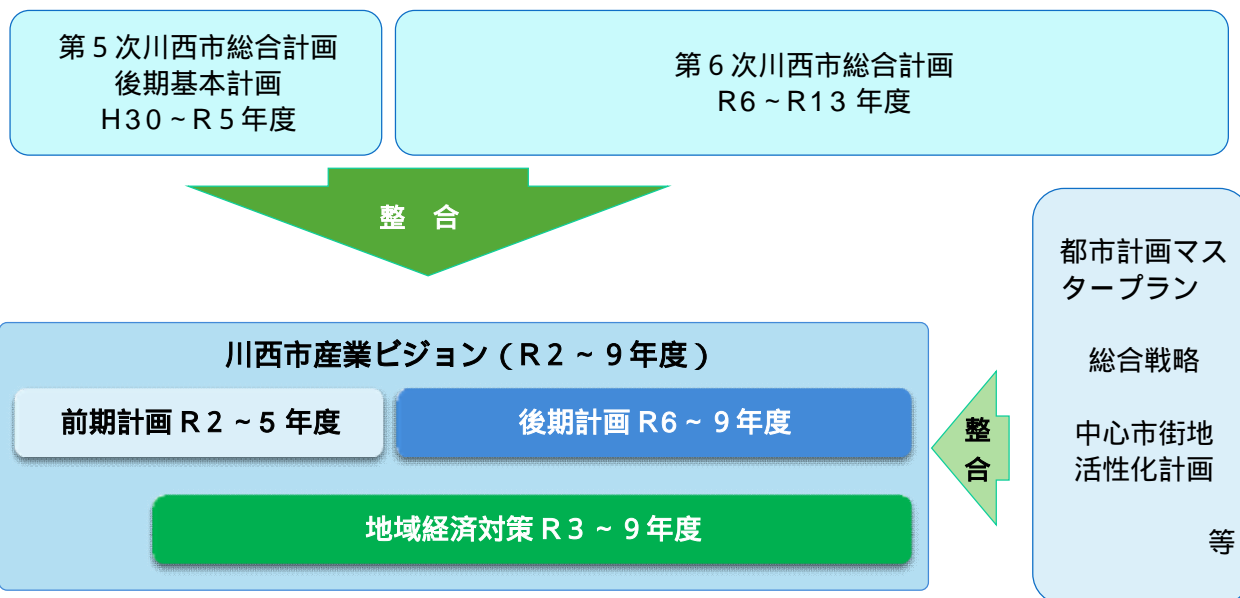
今回、策定する後期計画は、前期計画から継承し、基本方針の骨格を変更しないで、ポストコロナを見据えた地域経済対策の内容を包含しています。また、「第6次川西市総合計画」（計画期間：令和6～13年度）における「まちのミライを支える5つの柱」（分野別目標）のうち、「にぎわいが生まれる川西の実現」に位置づける「歴史・観光」「商工振興」「農業」「雇用就労・働く場の創出」の目標実現をめざす個別計画としています。

本ビジョンに掲げる方針や施策の方向性については、「第2次川西市総合戦略」（計画期間：令和2～4年度）、「第3期川西市中心市街地活性化基本計画」（計画期間：令和2～6年度）、川西市都市計画マスタープラン（計画期間：令和6年度～13年度）など関連計画との整合を図ります。

2. 産業ビジョン後期計画の計画期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間を期間とした前期計画が終了したことから、新たに令和6（2024）年度から令和9（2027）年度の4年間を計画期間として後期計画を策定するものです。

本ビジョンにおいては、本市を取り巻く社会経済情勢の動向や令和6（2024）年度を初年度とする「第6次川西市総合計画」の基本構想及び基本計画の基本姿勢・指標等との整合を図るものとします。



3. 産業ビジョンの策定にあたって

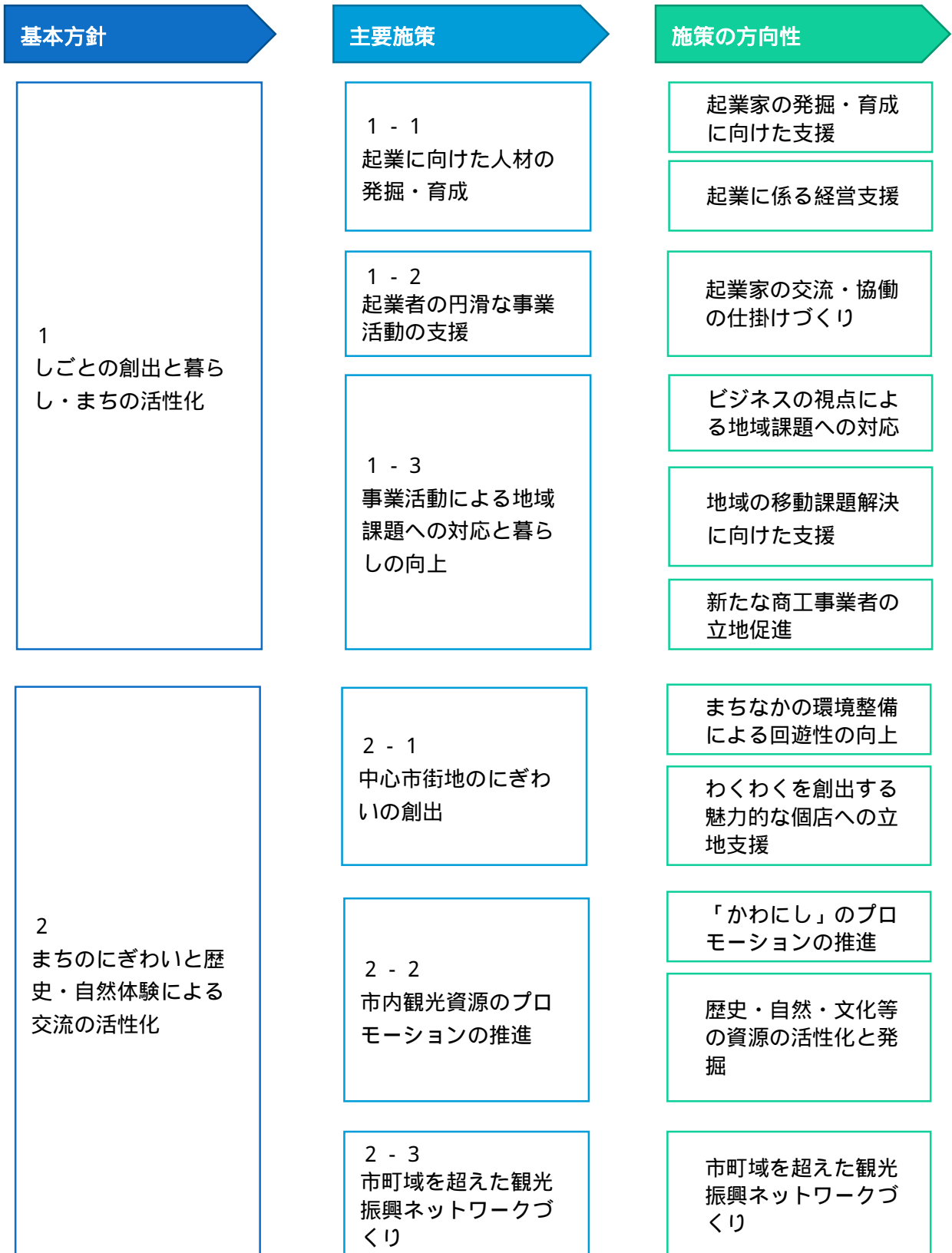
本ビジョンの策定にあたっては、各分野に精通した学識経験者等で構成する「川西市産業ビジョン推進委員会」を設置し、広く検討を行いました。

また、市内の各産業分野の事業者や関係団体へのヒアリングを実施し、当事者の視点から見た課題や主体的な取組への意識、今後の展望等について広く意見を聞きしました。

このヒアリング及び前期計画各施策の進捗及び成果を踏まえ、ビジョン推進委員会においては、市長との意見交換や専門的な知見に基づく協議を行い、本市の地域産業の強みを伸ばし、課題に対応する方向性について検討を行いました。

第2章 産業振興の基本方針と取り組み

1. ビジョンの体系



基本方針

主要施策

施策の方向性

3
既存産業の持続と活性化

3 - 1
商業とサービス業の
活性化と持続

3 - 2
工業の活性化と持続

3 - 3
農業の活性化と持続

4
産業を担う人材確保
と育成

4 - 1
人材の確保と育成

4 - 2
働き方と労働環境の
向上

地域をつなげる商店
会等への支援

新商品やサービスの
展開に向けた支援

環境との調和による
持続性の確立

新製品開発や販路拡
大への支援

地産地消の促進と農
業者の安定経営

担い手の育成

森林の保全

事業承継への支援

ダイバーシティの推
進

希望する就職に向け
た支援

市内事業者の人材確
保の支援

働き方に関する啓発
の推進

勤労者福祉の充実

2. 【基本方針1】しごとの創出と暮らし・まちの活性化

施策の視点と体系

本市は、大阪・神戸等の大都市近郊の住宅都市として、充実した道路網・鉄道網により高い通勤・通学の利便性を有しています。また、自然環境に囲まれ、生活関連施設が市域に広く立地しており、豊かな居住環境を備えています。

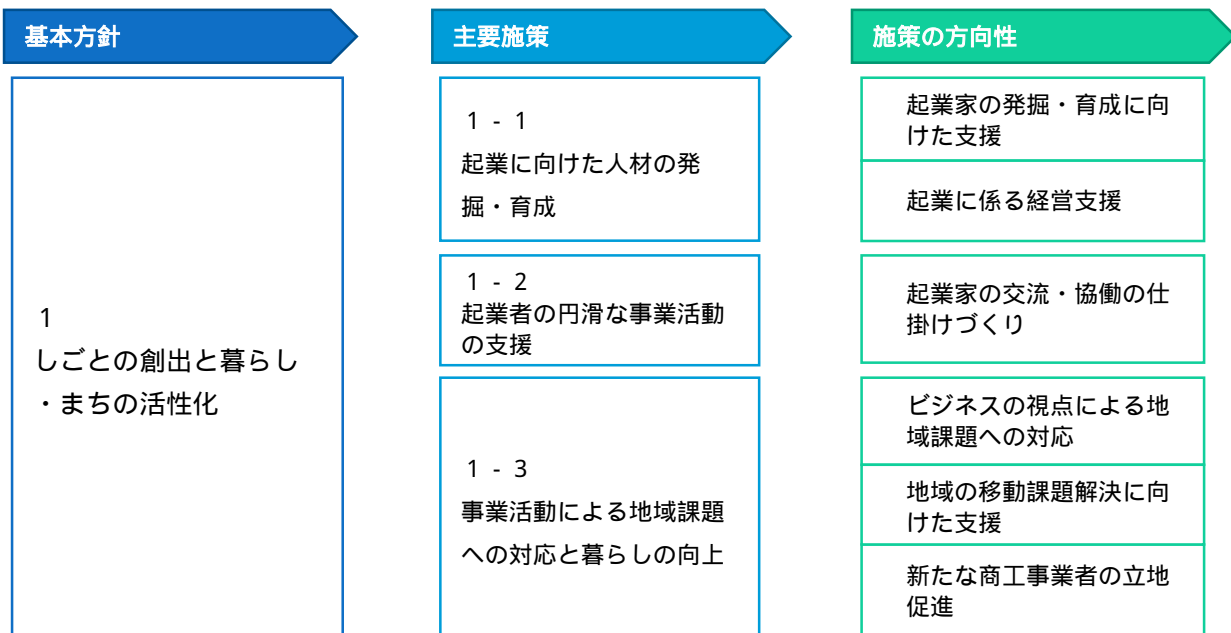
今後も進行することが予想されている人口減少・少子高齢化の中においても、地域で働き、活動し、暮らすことのできる豊かな居住環境とまちの活力の持続をめざし、新たなビジネスの立ち上げや起業後の様々な課題への支援、起業家同士あるいは起業家と既存事業者・市民の交流や協働の場が求められます。

加えて、ベッドタウンである本市の特性等を考慮すると、都市部で働く市内在住のビジネスパーソンと市内事業者、起業家等の異業種・異職種の交流や協働により、副業・兼業による起業人材の発掘・育成を行う等ビジネスの手法による対応が必要とされています。

また、市北部地域では、新名神高速道路の川西インターチェンジの整備に伴い、舎羅林山開発事業を始め、大型物流施設の整備が順次進んでおり、新たな地域の活性化に資する産業の立地が期待されています。

さらに、南北に細長い立地特性上、地域ごとに異なる交通課題を有しており、地域の状況に応じた移動手段の導入による利便性の向上及び活性化が必要とされています。

このような新たなしごとを創出する起業家や事業者による事業展開を促し、地域課題の解決や活性化に向けた取り組みを行い、働き、暮らし続けたいと思うまちづくりを行います。



1 - 1 . 起業に向けた人材の発掘・育成

起業は、地域経済の新陳代謝を促し、革新的な技術やサービス等が市場に持ち込まれ、生活の利便性向上や事業者間取引の活性化、新たな雇用の創出等、様々な波及効果が見込まれます。

ベッドタウンとして発展してきた本市の居住環境の持続と産業の活性化をめざし、起業支援や、起業者の安定した経営への支援を行います。

施策の方向性 起業家の発掘・育成に向けた支援

- ・現在、商工会等の関係機関と連携し、川西女性起業塾等で起業の基礎知識等に関するセミナーや個別の状況に応じた相談を行っています。今後も引き続き関係機関との密接な連携体制を構築し、起業の支援を行っていきます。

施策の方向性 起業に係る経営支援

- ・前期産業ビジョンでは、新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店やサービス事業者等の店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度を創設して支援を行いました。その結果、小規模の店舗を中心に新規出店数は増加しており、今後も引き続き、新規開業する飲食・小売店やサービス事業者等に対し、店舗の立ち上げの支援を行っていきます。
- ・本市では産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定しており、特定創業支援等事業受講証明書を交付することで、起業時や起業後間もない時期の借入等による資金調達の支援を行っています。今後も商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行と連携し、経営支援を行っていきます。
- ・前期産業ビジョンでは、キッチンカー等、移動販売での起業をめざす方への支援を行い、起業に向けた人材の発掘・育成を進めました。一方で、川西女性起業塾の受講者等を見ると、飲食業や小売業に限らず、幅広い業種での起業希望者が増加しています。今後は、起業へのステップアップに向けて、さらに幅広い業種の支援を伴走的に行っていきます。

1 - 2 . 起業者の円滑な事業活動の支援

「コワーキングスペース」は起業家等のしごとの場となり、起業をめざす人や起業に関心のある人を含む利用者の交流やセミナーの受講による課題解決等、新しい事業展開のアイデアが生まれる場としての機能が期待される施設です。令和4(2022)年3月、阪急川西能勢口駅徒歩3分の場所に「PIVOT川西」がオープンしたほか、市内にコワーキングスペースが順次整備されており、起業家同士の情報交換や起業希望者へのセミナー開催等課題解決に向けた地域との連携が期待されます。

施策の方向性 起業家の交流・協働の仕掛けづくり

- ・前期産業ビジョンでは、開業時の工事費及び家賃等の運営資金の支援を行い、コワーキングスペースの開設支援を行いました。その後、**市内に順次コワーキングスペースが完成しており、複数存在している「コワーキングスペース」を有機的に機能させることが必要です。**兵庫県が行うコワーキングスペースのネットワーク化の支援等と連携し、運営事業者への継続的な支援を行います。



PIVOT川西(コワーキングスペース)

1 - 3 . 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

市内の各地域課題を、ビジネスの手法により解決する「コミュニティビジネス」の主体による活動や、個人等の資産やスキル等を活用した「シェアリングエコノミー」の展開が期待されています。

中心市街地では、まちなかの環境整備により、回遊性が一定向上する一方で、市の中・北部地域の住宅団地では、商店の廃業、高齢化の進展による移動困難者の増加等、生活利便性の低下という課題が生じています。地域に適した交通手段の検討等、地域主体の取り組みへの支援が必要です。

一方、市の北部地域に開通した新名神高速道路の川西インターチェンジ周辺については、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」が令和6(2024)年3月に改定を行い、市街化調整区域における開発許可制度として地区計画制度を活用し、市街化調整区域の性格を維持しながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築が可能となる枠組みを整備しています。

また、舎羅林山開発事業が令和3(2022)年度に着工し、大規模な事業用地の整備が進んでおり、新たな商工業者の立地を促進する必要があります。

施策の方向性 ビジネスの視点による地域課題への対応

- ・「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」を通じて、地域課題について、ビジネスの視点から取り組みを行う「コミュニティビジネス」の起業に向けた支援を行っています。今後も引き続き商工会や日本政策金融公庫と連携し、「コミュニティビジネス」の支援を行っていきます。

前期産業ビジョンでは、個人等の資産やスキル等を活用することにより地域課題の解決や経済の活性化を図る「シェアリングエコノミー」導入の検討を進めてきました。今後は、**ビジネスパーソンや企業、市民が学び合い、スキル等をシェアする**機会の創出支援を行う等、具体的な施策の検討を行います。

- ・地方自治体が行う地方創生の取り組みに対し、企業が寄付を行い応援する「企業版ふるさと納税制度」を活用します。

前期産業ビジョンでは、地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者の支援施策の検討を行ってきました。今後は、地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、ガバメントクラウドファンディング等を用いた資金面の支援等、支援施策の検討を行います。

- ・「第2期経営発達支援計画」（2022～2026年度）を商工会と共同作成し、同業種・異業種連携の場の創出等を進めてきました。今後も引き続き、同計画に基づく幅広い視野の対策を検討します。
ベッドタウンである本市の特性等を考慮すると、都市部で働く市内在住のビジネスパーソンと市内事業者、起業家等の交流する機会を創出し、副業・兼業による起業人材の発掘・育成の方策について検討を進めます。
- ・民間団体等からの提案募集等、官民連携での取組を推進します。

施策の方向性 地域の移動課題解決に向けた支援

地域ごとに異なる移動課題に対して、その解決に向けた地元団体の主体的な取組を支援します。

施策の方向性 新たな商工事業者の立地促進

- ・新名神高速道路川西インターチェンジ周辺土地利用計画に基づき、土地利用の実現に向けた地区計画の策定を支援します。

舎羅林山開発事業等、市内で進行する大規模な事業用地の整備に合わせ、令和4（2022）年度に地域未来投資促進法に基づく本市基本計画を策定しました。今後、市内へ立地を希望する事業者に対し、同計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例に基づく支援措置の併用等により企業立地を促進します。



川西インターチェンジ

評価指標

基本方針1 . しごとの創出と暮らし・まちの活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
起業セミナー受講者の起業者数	R4	21人	30人	▲	川西市産業振興課
開業率	R3	4.60%	5.50%	▲	経済センサス活動調査

3. 【基本方針2】まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

施策の視点と体系

本市の交通特性として、中心市街地には阪急電鉄及び能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅、阪急川西能勢口バスターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降があります。また、新名神高速道路の川西インターチェンジが整備される等、交通の利便性が向上しています。

本市の顔である中心市街地では、公共施設へのルートを示す案内サイン板の設置を行う等、回遊性の向上を図ってきました。一定の回遊性の向上は示していますが、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区をつなぐ回遊性については、大きな改善は見られていません。

しかし、それぞれの地点ごとでにぎわいを見せており、にぎわい創出に向けた回遊性向上についての検証が必要です。

今後は、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の中間地点等、中心市街地内の各地点のにぎわいを創出し、地点ごとに連携しながら、居心地が良く歩きたくなる空間の創出を図ります。

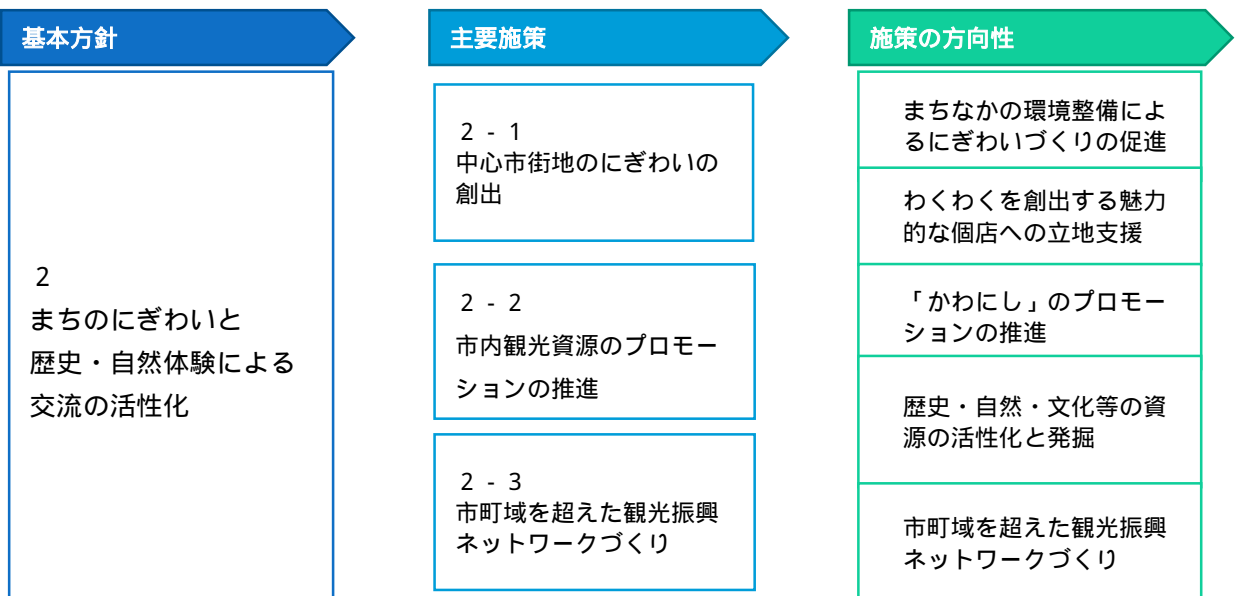
一方で、道路空間を活用したにぎわいイベントの開催支援により、まちのプレイヤーが増加し、にぎわいの創出が進んでいます。今後は、この中心市街地のにぎわいを市内全域に波及させることが必要です。

本市は「清和源氏発祥の地」であり、「三ツ矢サイダー発祥の地」などの観光資源や、「清和源氏まつり」「猪名川花火大会」など多彩なイベントを活かすとともに、潜在的な観光資源の発掘により「かわにし」のプロモーションを推進します。

また、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区は、令和2年(2020)に「川西市黒川地区における開発行為及び建築行為に関する条例」を制定し、黒川を中心としたまちづくりの方針に基づいて、物品販売業を営む店舗など地域の活性化に資する施設について、都市計画法の規制緩和を行っています。

しかし、令和5年(2023)12月に能勢電鉄妙見の森事業(ケーブル、リフト、バーベキューテラスなど)が廃止されたことで観光客の減少が想定されます。

今後は、能勢電鉄沿線市町と連携した観光振興ネットワークづくりに努め、観光交流を進めるなど、来訪を促進する取り組みを展開します。



2 - 1 . 中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地では、令和4(2022)年9月に川西市立総合医療センターが開院し、まちなかの環境整備が進んでいます。今後は、地域事業者等の連携や交流の促進等により、地点ごとの連携を図りながら、にぎわいをさらに大きなものにする必要があります。

2023(令和5)年度に本市第三セクターである三社(川西都市開発(株)・(株)パルティ川西・川西能勢口振興開発(株))が合併しました。まちづくりに関わる会社が合併することにより、商業施設等の連携が促進され、さらなるまちなかのにぎわいづくりへの寄与が期待されます。

また、魅力的な店舗への出店支援を行うことで、中心市街地内に魅力ある小売店や飲食店等の個店が多数立地する一方、敷地面積の大きいテナントにおいては、空家が目立つため、事業者間の連携等により、まち全体の魅力を向上することが必要です。

施策の方向性 まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進

中心市街地内の地点ごとのにぎわいをつなぎ、さらなるにぎわいを創出するため、商業施設が相互に、あるいは商業施設と地域事業者等の協働による各施設間の主体的な連携を支援します。

令和4(2022)年度に川西能勢口駅高架下に整備した「まちなか交流拠点マチノマ」を中心市街地の各ポイントをつなぐ交流拠点と位置づけ、情報発信及び交流の促進をすることでまちなかのにぎわい創出を図ります。

市有地である市役所南広場を利用したキッチンカー出店を試験実施を行ってきました。今後、藤ノ木さんかく広場や市役所南広場等の市有地や未利用地等を利用したキッチンカー出店に加え、イベントの開催等の施策を検討し、にぎわいの創出を図ります。

- ・ 商業者団体等による創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、周遊型集客事業等への支援を行います。



キッチンカー(イメージ)

施策の方向性 わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援

- ・ 前期産業ビジョンでは、新規出店事業支援補助金を実施し、地域内の空き店舗等に新たに出店する小売店や飲食店等の開店に対する支援を行い、新規出店数の増加につながっています。引き続き、新たな出店に対する支援を行い、魅力的な個店の出店支援を図ります。
- ・ 中心市街地に新たに出店する事業者や開店間もない事業者の抱える経営課題に対応するため、専門家による経営指導を行っています。今後もセミナーや訪問支援等の様々な手法によるフォローアップの検討を行い、事業者の経営継続を支援します。
- ・ 道路空間を活用した多様な主体によるにぎわいイベントの開催により、来街者の継続的な増加がみられます。今後も引き続き多様な主体の自主的な取り組みを促し、来街者の増加とともに周辺の商業施設等への集客誘導を図ります。

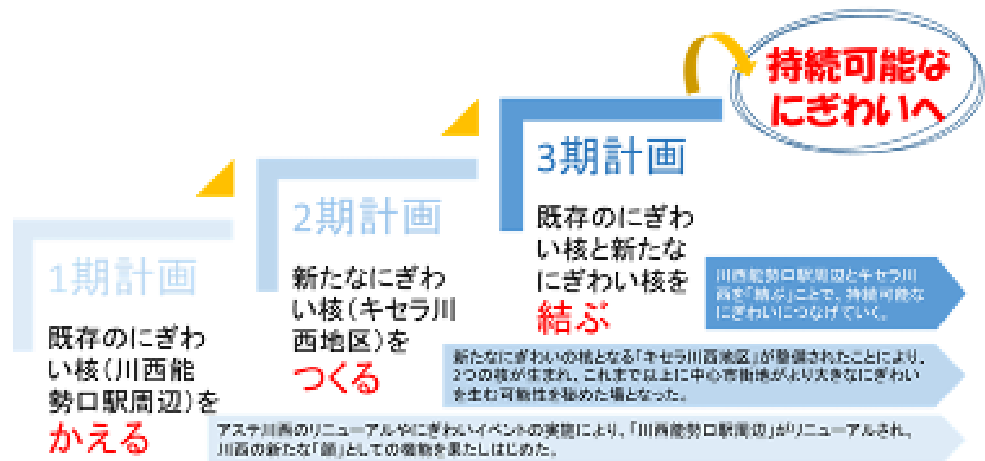


新規出店内装工事(イメージ)



道路空間活用箇所例(川西能勢口駅前デッキ)

< 川西市中心市街地活性化基本計画の進展 >



(2) 第2期計画

計画期間：平成27年度～令和元年度

実施事業：キセラ川西せせらぎ公園、文化ホールや福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設、民間の大型商業施設等のキセラ川西地区の整備

(3) 第3期計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

実施事業：川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の回遊性の向上、働く場所や魅力的な場所の増加による持続可能なにぎわいの創出

2 - 2 . 市内観光資源のプロモーションの推進

本市は「清和源氏発祥の地」、「三ツ矢サイダー発祥の地」としての歴史等、市民はもとより、市外からも注目を集める歴史・文化資源を有しています。

また、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンラン等のイベントを開催して、市外からの来訪者の呼び込みを図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う外出自粛等に伴い、集客に大きな打撃を受けました。

令和5(2023)年5月に5類感染症へ移行し、ポストコロナへの歩みが進みつつあることから、イベントを再開しています。

一方で、本市北部は、明治時代に建築された旧黒川小学校の北校舎、国登録有形文化財である旧平安邸、旧平賀邸、南部には、弥生時代中期の集落であった加茂遺跡等文化資源が市内に点在しています。これら文化資源と清和源氏ゆかりの地である多田神社等既存の観光資源をつなぎ合わせてプロモーションを展開する必要があります。

加えて、本市の立地は、大阪と神戸から近くにあり、交通機関等で訪れやすい特性のため、日帰り観光ルートの開発も効果的だと考えられます。

施策の方向性 「かわにし」のプロモーションの推進

- ・本市の知名度やイメージの向上を図り、市内観光資源のプロモーションを推進するため、「清和源氏」等の歴史・文化資源をキーワードとしたプロモーションを実施します。
- ・市内事業者や団体、交通事業者等との連携による、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンラン等の交流・集客イベントを効果的に開催します。
- ・SNSなどを活用し、市民とともに川西の魅力を市内外に発信します。



多田神社拝殿(国指定重要文化財)



清和源氏まつり



猪名川花火大会

施策の方向性 歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘

- ・黒川地区の住民や地域団体と連携し、ワークショップを開催して地域で活動する人材を発掘します。
- ・国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社等文化遺産を市内外へPRします。
- ・黒川里山センターでの里山体験や文化を伝承するワークショップを開催して都市近郊の立地を活かした自然体験プログラム等を提供します。



黒川里山センター

2 - 3 . 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

本市は、兵庫県の東端に位置し、歴史的・文化的に隣接する猪名川町や大阪府の池田市、能勢町、豊能町との関係が深くあります。

しかし、これら隣接市町との連携・交流は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。令和5(2023)5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことから、あらためて隣接市町と協議する必要があります。

また、本市を南北に縦断する能勢電鉄は、市最北部に位置する黒川地区や妙見山、豊能町、能勢町方面へのハイキング等の観光ルートとして非常に大きな役割を果たしています。同電鉄と連携しながらネットワークづくりを推進する必要があります。

なお、令和7(2025)年に大阪・関西万博が開催されることから、兵庫県が行う「ひょうごフィールドパビリオン」とのつながりを持たせる必要があります。

施策の方向性 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

- ・猪名川上流に位置する1市3町で構成する「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議(いいな里山ねっと)」のあり方を検討する必要があります。
- ・猪名川花火大会の池田市との共同開催、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPR等広域的な観光振興の取り組みを展開します。



阪神北ツーリズム振興協議会

評価指標

基本方針2 . まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
観光入込客数	R4	1,319 (千人)	1,385 (千人)	↗	川西市 文化・観光・スポーツ課
中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日) 4地点	R4	39,771 (人)	42,000 (人)	↗	川西市 産業振興課

4 . 【基本方針 3】既存産業の持続と活性化

施策の視点と体系

本市の住宅都市としての発展の過程とともに、市内産業の状況は絶えず変化が起こっており、その持続と活性化が望まれています。

令和 4（2022）年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻等を一因とする燃料費や物価高騰が続いており、市内産業や市民生活に大きな影響を及ぼしています。市内産業の持続と活性化のためには、原材料費の高騰を価格転嫁することが難しい中小企業者等への支援が必要です。

また、商品・サービス等の高付加価値化や業務の効率化のためには DX 化の推進が必要不可欠な課題となっています。なかでも、電子商取引（EC）の市場規模が直近 10 年間で 2 倍以上に拡大し、EC 化率は全商取引の 9 % まで上昇しており、電子商取引への対応は既存産業の持続と活性化のために重要な課題となっています。

商業は、川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区の都市核に商業施設が集積するほか、中・北部の住宅団地内等に商業地域が形成され、地域に密着した店舗と大型の商業施設が共存しながら地域住民の生活を支えてきました。しかし、事業者の高齢化や後継者不足等により、地域に根差した商業が衰退傾向にあります。

工業は、南部・中部に工業地域があり、製造、加工及び組立に関連する工場等が集積しています。コロナ禍によるダメージや燃料費・物価の高騰、グローバル化の影響を受け、事業所数及び製造品出荷額は減少傾向が続いています。

一方、北部では、新名神高速道路の川西インターチェンジの整備に伴い、舎羅林山開発事業を始め、大型物流施設や工業用地の整備が順次進んでおり、新たな事業者の立地に加え、副次的な経済的波及効果が期待されます。

地域に根付いた各産業の持続は、サービスや技術を継承するとともに、新しく参入する事業者との連携による事業活動の活性化が期待されます。

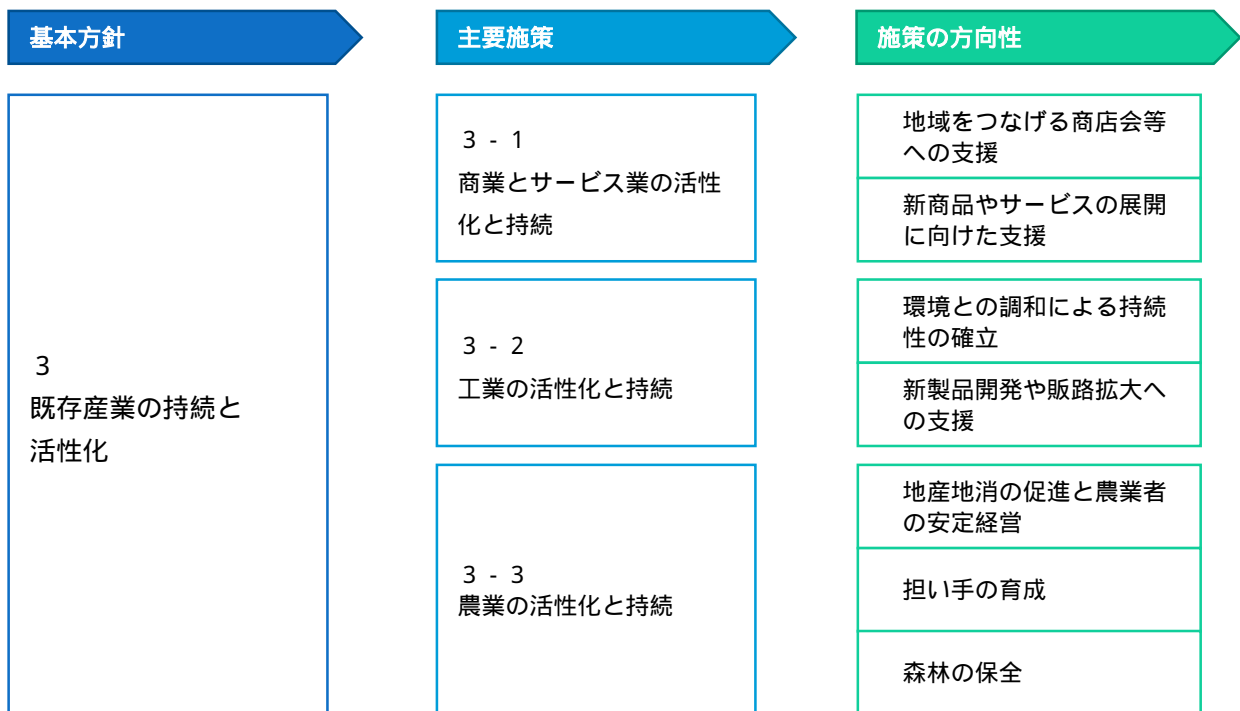
農業は、特産物として南部地域ではいちじくや早生桃が、中・北部地域では北摂栗が栽培されています。その他にも大都市近郊という立地を生かした農作物が栽培されていますが、高齢化、後継者不足により農家数や耕地面積が大きく減少しています。

特に生産緑地については、平成 4（1992）年の緑地法改正の際に指定された生産緑地が令和 4（2022）年に期限である 30 年を迎え、一部が買取申出による解除手続きを行う等、耕地面積のさらなる減少につながっています。

さらに、井堰や水路などの老朽化が進んでいます。これら農業施設の維持管理や修繕は、多額の費用が必要となり、農家数や耕地面積が減少している中で、今後の対応方法を検討する必要があります。

このように本市の農業施策に関しては、総合的に検討する時期にきています。

本市の自然環境と生活利便性、就労の場が近接した豊かな居住環境を継続し、今後も長きにわたり、身近な地域で働き、暮らすことのできるまちを実現するため、既存産業の持続と活性化を推進します。



主要施策・施策の方向性 (新規事業には「 」マークを記載しています)

3 - 1 . 商業とサービス業の活性化と持続

本市内には、川西能勢口駅周辺をはじめ、能勢電鉄沿線や住宅団地に商店会等が形成され、地域ニーズに密着した商業やサービス業が展開されています。

近年の少子高齢化や人口減少、大規模集客施設の立地や消費行動の変化の中においても、身近な地域の商店が持続して事業展開を行い、市内で買い物をする市民の割合が高い状況が継続するよう商店会等の活性化を図ります。

長引く燃料費や物価の高騰対策として、経済情勢及び国・県の動向を注視しながら、必要に応じて事業者の経営継続支援及び消費喚起の両面から活性化を図ります。

新たな商品やサービスを開発する事業者は高い競争力を有するとともに、市内の関連産業に対して大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、新たな事業展開や新商品・サービスの開発を進める事業者の支援を行います。

また、中小企業者等の競争力を強化するため、電子商取引をはじめとした DX の導入を図る商業・サービス業者への支援を充実させていきます。

施策の方向性 地域をつなげる商店会等への支援

・前期産業ビジョンでは、商業者団体等による創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、周遊型集客事業等への補助制度を創設しましたが、申請実績はありませんでした。今後、申請件数の伸び悩みの要因分析を行い、より効果的に活用ができる補助制度等の検討を行います。

- ・前期産業ビジョンでは、商店会等と連携した商品券事業や電子商品券事業、キャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元事業等の消費需要喚起策を行いました。また、中小企業の事業力向上に資する取り組みに対する補助事業や燃料油・電力・ガス価格の高騰に対応する補助事業等の事業者の経営継続支援にも取り組み、その両面から事業者の支援を行ってきました。今後も、経済情勢及び国・県の動向を注視しながら、必要に応じて、様々な手法を用いた事業者支援施策について検討します。

施策の方向性 新商品やサービスの展開に向けた支援

商業者や製造業をはじめとする他産業の事業者、大学・支援機関等多様なステークホルダーと連携し、本市ならではの特産品の創出を検討します。

- ・前期産業ビジョンでは新商品開発の費用について、経営革新事業支援補助金、技術開発補助金、産業財産権取得補助金等の補助制度を活用し、新商品開発に係る経費への支援を行ってきました。今後、事業者のニーズを確認しながら、より効果的に活用ができる補助制度の検討を行います。
- ・前期産業ビジョンでは、新商品やサービスの展開に向けて、新規開業する飲食・小売店等の店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度を創設して支援を行いました。その結果、小規模の店舗を中心に新規出店数は増加しており、今後も引き続き、新規開業する飲食・小売店等に対し、店舗の立ち上げの支援を行っていきます。（再掲）
- ・前期産業ビジョンでは、兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発等の新たな取り組みを支援するため、経費の一部を補助する「経営革新事業支援補助金」を実施しましたが、申請実績はありませんでした。今後、申請件数の伸び悩みの要因分析を行い、より効果的に活用ができる補助制度の検討を行います。
- ・ふるさとづくり寄附金事業における寄付者への記念品の協力事業者として市内事業者を認定し、地場産品、サービス等のPRや受注機会の創出に向けて推進します。倒産・廃業の一因である中小企業等のDX化の遅れに対応し、競争力を強化するため、DXの必要性について周知を図ります。また、事業者のニーズを把握し、中小企業者等を中心とした市内事業者のDX化の支援施策を検討します。
- ・前期産業ビジョンでは、商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集の支援を行いました。引き続き同補助金を実施し、新商品やサービスの展開支援のための支援を行います。



新規出店内装工事(イメージ)



商業関係見本市(イメージ)

3 - 2 . 工業の活性化と持続

市内の工業地域では、廃業した工場の跡地に住宅が建ち、既存の工場と住宅が隣接することにより操業環境が悪化している事例があります。製造業等の事業所の操業や労働環境の改善等、工業の持続性を高め活性化につなげます。

工業分野において、経営革新計画の策定や新たな技術開発、産業財産権の取得は、企業の競争力の基礎となるとともに、企業価値の向上にも資する側面があります。このような新製品開発や販路拡大を図る事業者への支援を行います。

施策の方向性 環境との調和による持続性の確立

- ・住工混在の状況となっている工場等の操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、操業・住環境保全事業補助金を創設し、低騒音設備等の整備に対する支援を行っています。引き続き、同補助金を実施し、事業の持続性を高め工業の活性化を図ります。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画での税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例での支援措置の併用等により市内工業地域等への移転の促進等の施策を検討します。
- ・前期産業ビジョンでは、環境経営システムの構築・運用・維持により、経費の削減や生産性の向上等が見込まれる「エコアクション 21」の認証に係る経費に対する補助を実施しました。今後、引き続き同補助を行うとともに、エコアクション 21 地域事務局と連携した説明会の実施等を検討し、事業者の環境への取り組みを推進します。
- ・2021（令和 3）年度に小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」を商工会と共同策定し、中小企業者等の災害時の事業活動の継続支援を図りました。今後は、「事業継続力強化計画」の認定を受けた企業が導入する、防災減災設備の購入に対する支援等、中小企業者等の経営の強靱化支援のための施策を検討します。



都市計画マスタープラン工業地区
(市南部・紫色部分)

施策の方向性 新製品開発や販路拡大への支援

- ・前期産業ビジョンでは、経営革新事業支援補助金、技術開発補助金、産業財産権取得補助金等の補助制度を活用し、新製品開発や販路拡大に係る経費への支援を行ってきました。今後、事業者のニーズを確認しながら、より効果的に活用ができる補助制度の検討を行います。
- ・前期産業ビジョンでは、工業事業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集の支援を行いました。引き続き同補助金を実施し、新製品やサービスの展開支援のための支援を行います。



工業関係見本市(イメージ)

3 - 3 . 農業の活性化と持続

本市の農業は、大阪・神戸等の大都市圏への出荷のみならず、地産地消の推進により、市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供する重要な役割を担っています。そして、特産物であるいちじく、もも、北摂栗等を活用した商品が開発・販売され、市内事業者の魅力・イメージの向上が図られるほか、本市の PR につながります。

また、農地は、農作物の生産のほかに、多面的な機能を有し、国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等といった機能を持っています。市街化区域内の生産緑地や、その他の農地を保全に向け、農業の担い手を育成するとともに維持・管理について支援を行います。

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場などの機能を有しており、私たちの生活と深く関わっています。そして、本市の森林面積は、私有林、公有林合せて 2,054ha で総面積の約 38%となっています。

市内には、林業を生業としている事業者が無く、十分に管理が行き届いていない状況にあるため、豪雨により市域の山間部から土砂、流木等による水路の溢水被害が発生していることから、国・県と連携して治山事業に取り組み森林保全に努めています。

そのほかに、「にほんの里 100 選」に選ばれた黒川地区の里山は、身近な観光資源として重要な役割を担っているため、里山の保全に取り組みます。

施策の方向性 地産地消の促進と農業者の安定経営

- ・消費者と生産者の相互理解を深め、地産地消による食の安全と安心を実現するため、J A や関係団体と連携した直売所の設置や生産者による主体的な活動を支援します。
- ・農業振興研究会や J A、関係団体との連携による、いちじく・もも・くり等特産品の即売会の開催を支援します。
- ・農業者の安定経営のための経営所得安定対策の実施や農業共済・収入保険の加入を促進します。
- ・前期産業ビジョンでは、県が実施する、ビニールハウス等の整備を対象とした「阪神農産物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、農家の支援を行いました。申請実績はありませんでした。今後はさらなる周知を図りながら、ビニールハウスの設置や、高収入作物の生産支援策の検討を行います。
- ・前期産業ビジョンでは、農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのぼりを作成・掲示し、地域農産物の PR と地産地消の推進を図りました。引き続きのぼりの配布や、地域の直売所の市 HP への掲載等を行い、地域の農産物の直売システムの構築支援と PR の推進を行います。



いちじく(朝採りの恵み)



もも

施策の方向性 担い手の育成

- ・前期産業ビジョンでは、耕作放棄の防止と新たな担い手育成に向け、農地バンク制度及び市民ファーマー制度を活用した支援を行ってきました。今後、上記事業に加え、市内生産者から指導を受けて新規就農を考える人への継続的な支援を行っていきます。
- ・前期産業ビジョンでは、農業用施設等の改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る農業用施設応急改良事業費補助金を実施してきました。今後も引き続き、同補助金を実施し、ため池や農業用水路等の点検・修繕等への支援を行っていきます。
- ・前期産業ビジョンでは、農作物被害を低減するため、社団法人兵庫県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲を実施してきました。今後も引き続き、猟友会と連携しつつ、新たな担い手の育成を検討します。



耕作放棄地(イメージ)

- ・生産緑地の保全・活用に向け、面積要件の引き下げを踏まえ、生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応を行います。
- ・生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請への対応を行い、農地を借受けたい農業者につなげることにより、都市農地の保全につなげてきました。今後も、生産緑地での営農が困難になった所有者に当制度を案内し、農地の保全を図ります。
- ・先行する好モデルの取り組みを広げるため、障がい者・高齢者等の農業分野での活躍と農業の人手不足等の課題に対応する「農福連携」や自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開を支援します。
- ・引き続き JA 矢間農園で農業指導を受けて農業体験をした者の、就農に向けたステップアップを支援する農業担い手づくり事業を実施し、農業の担い手の育成をめざした、新たな農業体験機会の創出を図ります。
- ・農地の借り手と貸し手の登録を募って両者のマッチングを行い、利用権を設定する市民ファーマー制度を活用し、農地活用や利用者資格の緩和を図ります。

施策の方向性 森林の保全

- ・引き続き里山林等の身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助を実施します。山地防災に対応するため、治山事業への協力等、県と連携した山地防災対策の推進します。
- ・森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等について検討を行います。





黒川地区

評価指標

基本方針 3 . 既存産業の持続と活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
市内総生産額	R2	316,397 (百万円)	330,000 (百万円)	↗	兵庫県 市町内総生産
市内事業所数	R3	3,761 (事業所)	3,800 (事業所)	→	経済センサス 活動調査
市内事業所従業者数	R3	37,548 (人)	38,000 (人)	↗	経済センサス 活動調査
市内で買い物をする人の割合	R4	85.80%	90.00%	↗	川西市 市民実感調査
年間商品販売額	R3	小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285	小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500	→	経済センサス 活動調査

		(百万円)	(百万円)		
製造品出荷額等	R 4	46,815 (百万円)	47,000 (百万円)		工業統計調査 経済構造実態調査
農業産出額(推計)	R 3	440 (百万円)	440 (百万円)		農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

5 . 【基本方針 4】産業を担う人材確保と育成

施策の視点と体系

本市は、産業の担い手である生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いており、今後もこの傾向が継続することが見込まれます。

令和元（2019）年度から働き方改革関連法が順次施行され、労働環境や労働条件等の改善が進む一方で、さらに多くの働き手が必要となったことにより、労働力不足が加速する状況となっています。

また、入職率・離職率がともに年々上昇する等、雇用の流動性が高まっており、転職しやすい状況が生じています。こういった状況は、就労希望者への訴求力の弱い中小企業者等においては、人材不足をさらに加速させる一因となっており、中小企業者等への人材の確保の支援が必要です。

さらに、大型物流施設が多数立地する本市においては、令和6（2024）年度4月以降に自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が制限されるいわゆる「2024年問題」による影響も懸念され、働き手を求める事業者への支援は大きな課題となっています。

就労支援施策においては、民間の就職情報提供サービスの充実やハローワークの求人検索機能のスマートフォン対応等により、本市への就労に関する情報提供へのニーズは減少する一方、相談等の人的支援へのニーズは増加しており、就労支援施策の方向性の変更が必要です。

これらの課題に対応するため、市内産業を担う経営者はもとより、その後継者と技能を持った人材や魅力あるサービスを提供する人材等、企業の将来を担う人材の確保と育成を進め、市内産業の持続的な発展を図る必要があります。

また、より密接に国、県との連携を図るとともに、就労関係機関と協力し、人材の確保・育成に取り組むほか、新たな担い手への事業の承継の促進・支援に取り組む必要があります。

さらに、人生の各段階に応じて希望するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発等働き方に関する啓発の推進を行うとともに、法定健康診断の機会の確保等、勤労者福祉の充実を図り、働き方と労働環境の向上に努めます。



4 - 1 . 人材の確保と育成

事業者の事業承継は、その事業主だけではなく従業員、取引先にとって大きな課題となります。また、独自の技術等を有する企業の安定的な事業継続は市の重要な課題とも考えられ、安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素と考えられます。

就労意欲のある女性や高齢者、障がい者等の多様な働き手の就労に向けた支援を行うことで、人材不足の解消やダイバーシティの実現へとつながるよう、就労や職業能力の向上に向けた支援を行います。

さらに、就労支援施策においては、従来の情報提供型の支援を行うだけでなく、就労希望者に寄り添った伴走的な支援を行うことで、就労に関する課題解決につなげ、安定した就労継続も見据えた支援を行います。

加えて、昨今の雇用情勢を考慮し、安定した経営継続のために、中小企業者等を中心とした市内事業者の人材確保に向けた支援を行います。

施策の方向性 事業承継への支援

- ・地域産業の担い手となる経営者や従業員の継続的な確保を図るため、前期産業ビジョンでは中小機構と連携した次世代トップリーダー養成講座の開催や政策金融公庫が行う事業承継のマッチングの周知等、事業継続の支援を行いましたが、利用は低調でした。今後は、県・商工会・金融機関等と情報共有を図りながら、事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を検討します。

施策の方向性 ダイバーシティの推進

- ・前期産業ビジョンでは、国の補助に連動する形で障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を創設したほか、障害者雇用・就業支援ネットワーク等で関係機関と連携を図りながら障がい者の就労に向けた支援を推進しました。また、国、県等と連携し、高齢者の就労支援施策も含め、就労・労働についての支援施策をまとめたハンドブックを作成し、高齢者の就労に向けた支援を推進しました。今後、国、県等とより密接な連携を図り、高齢者・障がい者等の就労に向けた支援の促進します。
- ・前期産業ビジョンでは、関係団体や市内事業者で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を設置し、障がい者の一般雇用及び福祉的就労を一体的に推進してきました。今後も同本部を中心に、障がい者の雇用と就労の拡大を進めるとともに、企業とのネットワークづくり等、障がい者の雇用と就労に向けた施策を進めます。
- ・多様な働き方やダイバーシティの啓発に向け、市内事業者を対象としたセミナーの実施や市ホームページで先行する市内事業者の取り組みの紹介・PRを行っています。今後はこれらの取り組みに加え、啓発の推進に向けて様々な手法を検討します。

施策の方向性 希望する就職に向けた支援

従前より、伊丹公共職業安定所と共同で「川西しごと・サポートセンター」を設置し、就労に関する情報提供を中心に、兵庫労働局と一体となった就労支援の取り組みを進めてきました。今後は就労に関する課題解決を支援する拠点と位置づけ、労働や就労に関する相談や課題解決に向けたセミナーの開催等、伴走的な支援を推進していきます。



川西しごと・サポートセンター

- ・兵庫労働局が設置する、若者（15～39歳まで）の就労支援を目的とした「若者キャリアサポート川西」での職業相談や面接会、セミナーを継続して実施し、人材の確保と育成を図ります。
- ・若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、市内事業者等への就職を支援することで、希望する就職に向けた就労希望者への支援を行います。

舎羅林山開発事業等、市内で進行する大規模な事業用地の整備に合わせ、令和4(2022)年度に地域未来投資促進法に基づく本市基本計画を策定しました。今後、市内における就労機会の創出に向けて、同計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例に基づく支援措置の併用等により企業立地を促進します。

施策の方向性 市内事業者の人材確保の支援

市内事業者への人材確保施策の必要性及び具体的な支援施策について関連団体へのヒアリング等を行い、ニーズに合った支援施策の検討を行います。

前期産業ビジョンでは、市内事業者の人材採用・人材育成に向けた個別相談会の実施や人材採用に関するセミナーを試験的に実施しました。今後、人材採用・人材育成に向けた支援施策の検討を行い、幅広い手法を用いて市内事業者の人材確保の支援を行います。

事業者のニーズに応じて、伊丹公共職業安定所と連携して様々な規模の就職面接会・相談会等を実施し、市内での働く場所の確保及び市内事業者の人材確保の支援を行います。

- ・若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、採用前に就労希望者の状況を確認できる機会を事業者に提供することで、安定した就労継続を見据えた事業者と就労希望者のマッチングを図り、市内事業者の人材確保の支援を行います。

4 - 2 . 働き方と労働環境の向上

平成30(2018)年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、令和元(2019)年4月1日から施行されたことで、労働環境や労働条件等の改善が期待されています。

働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざします。

施策の方向性 働き方に関する啓発の推進

- ・「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」等に向けて、労政ニュースを発行し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行ってきました。今後は労政ニュースのより効果的な周知方法について検討するほか、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」の情報提供やホームページでのPRを行う等、より積極的にワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。
- ・多様な働き方の啓発に向けて、前期産業ビジョンでは、多様な働き方を啓発するセミナー・相談会の開催や動画の作成等を行ってきました。今後、多様な働き方の実現に向けた支援施策を検討し、より実践的な支援を行っていきます。
- ・労働問題に関する相談に応じる労働相談や働く上で役立つ知識を身につける労働者支援セミナーを継続して実施し、労働者の働き方や労働環境の向上を図ります。
- ・前期産業ビジョンでは、開業時の工事費及び家賃等の運営資金の支援を行い、コワーキングスペースの開設支援を行いました。その後、順次コワーキングスペースが完成しており、市内に複数存在している「コワーキングスペース」を活用したりリモートワークのPR等、多様な働き方の普及啓発施策を検討します。



働き方セミナー(イメージ)

施策の方向性 勤労者福祉の充実

- ・優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰を継続して実施し、市内産業の重要な担い手の意欲の向上を図ります。川西市で働く中小企業従業者のための勤労者福祉事業（健康診断等の厚生事業、慶弔給付等の給付事業）を行っていた「パセオかわにし」の令和5（2023）年3月末での事業終了に対応し、産業保健推進事業による健康診断の実施や、民間健康診断事業者に関する情報提供等、高いニーズのある法定健診サービスの継続的な実施に向けた支援施策を検討します。

評価指標

基本方針4 産業を担う人材確保と育成

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
市民の市内就業率	R2	46.90%	50.00%		国勢調査
求人の充足率	R4	10.50%	13.00%		伊丹公共職業安定所
自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	80.0%		市民実感調査
川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	600件		伊丹公共職業安定所

第3章 産業ビジョンの推進

1. ビジョンを推進する各主体の役割

産業ビジョンに掲げた取り組みを推進するためには、産業振興のための共通認識のもと、市（行政）や商工会、JA、事業者、商店会等の関係団体はもちろんのこと、市民と協力しながら、一体となって進めていく必要があります。

そのため、それぞれの主体がその役割を果たしながら、相互に連携を図る体制を整えます。

【市（行政）の役割】

- ・市は、市域の特性を踏まえ、産業施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・市は、産業施策を推進するために、必要な予算上の措置を講ずる。
- ・市は、産業施策の推進にあたり、国、兵庫県、関係自治体、大学、その他の機関・団体との連携及び協力を努める。

【民間事業者の役割】

- ・市内の事業者は、自らの事業の発展及び経営基盤の強化に努める。
- ・市内の事業者は、地域の働く場として雇用の創出や継続に努める。
- ・市内の事業者は、市が行う産業施策及び経済団体が実施する産業の発展のための活動に協力するよう努める。
- ・市内の事業者は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。

【経済団体の役割】

- ・経済団体等は、事業者の自助努力及び経営基盤の強化等の取り組みを支援する活動を行う。
- ・経済団体等は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。
- ・経済団体等は、当該団体への加入を促進するよう努める。

【市民の役割】

- ・市民は、産業の活性化が地域における生活の質の向上につながることを理解し、市内の商店やサービスの利用、産物の購入などにより、産業の振興に協力するよう努める。
- ・市民は、産業の振興のためのイベント等に積極的に参加し、まちのにぎわいに寄与するよう努める。
- ・市民は、事業者等と協力し、まちのにぎわいの主体となるよう努める。

2 . 産業ビジョンの推進体制

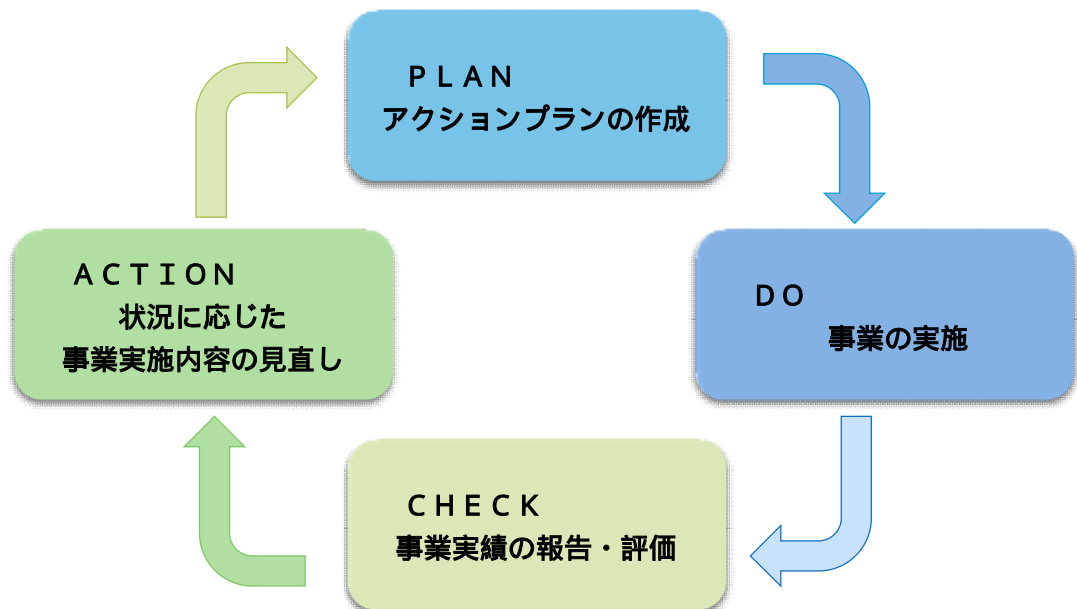
本ビジョンの着実な推進に向けては、市（行政）はもとより、産業活動の主体である民間事業者をはじめ、経済団体、外部支援機関、市民等が、社会経済情勢に対して柔軟に対応しつつ、それぞれの役割を十分に果たすことが重要です。

これをめざし、本ビジョンに記載する「事業展開の方向性」として示した内容を基礎として、具体的な事業の実施内容や時期を示す「アクションプラン」を作成します。

この「アクションプラン」の作成にあたっては、実施する事業分野に対応した専門家などからの助言等の支援や、事業者、関係団体、外部支援機関との協働体制を構築する必要があります。

また、その推進状況を把握・分析するため、個別事業の実施件数などのアウトプットや、評価指標の状況を取りまとめ、結果を「産業ビジョン推進委員会」に報告し、その時点における課題や対応の方向性について調査・審議します。

アクションプラン推進体制のイメージ



川西市 産業ビジョン

令和6年3月策定・発行

(発行) 川西市

(編集) 市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1162

この冊子は市役所内で印刷しています。

川西市 産業ビジョン（案）

資料編

川西市 産業ビジョン

目次

第1章 産業を取り巻く潮流.....	1
第2章 前産業ビジョンの振り返り.....	4
第3章 前産業ビジョンにおける取り組み.....	8
第4章 産業の状況と課題.....	17
1．本市の産業構造と産業特性.....	17
2．産業別の状況と課題について.....	30
第5章 産業ビジョン推進委員会.....	51
第6章 用語解説.....	56

第 1 章 産業を取り巻く潮流

産業を取り巻く我が国や世界の潮流

SDGs (エスディージーズ / 持続可能な開発目標)

SDGs は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載する、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SDGs は我が国においても経済、社会、環境の分野やこれらを横断する分野における国際社会全体の課題として積極的に取り組んでいます。

本市の産業振興においても、SDGs の考え方や国の取り組みを踏まえ、市民、事業者等のステークホルダーがそれぞれの役割を果たし 17 のゴールの達成に向けて貢献する視点を持つことが求められています。

産業ビジョンの策定にあたっては、SDGs の 17 のゴールのうち、特に目標 8 「働きがいも、経済成長も」、目標 9 「産業と技術革新の基礎をつくる」、目標 11 「住み続けられるまちづくりを」、目標 12 「つくる責任、つかう責任」、目標 15 「陸の豊かさを守ろう」のゴールに貢献する取り組みが、多様な主体により行われることが期待されています。

サーキュラーエコノミー (循環経済)

気候変動及びそれに伴う自然災害の激甚化、天然資源の枯渇、生物多様性の危機等、様々な環境問題の原因に大量生産・大量消費型の経済社会活動 (リニアエコノミー) があると考え、経済活動を続けながら、持続可能な形で資源の利用を目指すサーキュラーエコノミーのビジネスモデルが広がりつつあります。

原料の調達や製品の設計段階から資源を循環させ、廃棄物の発生を最小限に抑える経済効果を狙ったもので、経済産業省も経済産業政策の新機軸の一つとして「成長志向型の資源自律経済の確立」を位置づけ、令和 5 (2023) 年 3 月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定しています。サーキュラーエコノミーは、SDGs の理念を実現する手段でもあります。

ウェルビーイング (一人ひとりが心身ともに満たされた状態)

国際機関や企業では、SDGs の次なる目標として、みんなで持続可能なウェルビーイング (一人ひとりが心身ともに満たされた状態) を目指す SWGs (Sustainable Well-being Goals) が提唱されはじめています。人生を構成する大きな要素のひとつである仕事においても、従業員への健康投資を行って従業員の幸福度を高め、柔軟で多様な働き方を実現する「働き方改革」を推進することで「従業員一人ひとりが心身ともに健康で、社会的にも満足した生活を送り、幸福な状態」を実現することで、生産性の向上や優秀な人材の確保等、企業全体の発展に向かうことが期待されています。

経済産業省では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することを企業に促進するとともに、日本が世界に先行する健康経営のエッセンスを世界標準化することで、ヘルスケアビジネスの拡大を目指す活動にも取り組んでいます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）

DXとは、ICTの浸透、データやデジタルテクノロジーの活用により、人々の生活やビジネスなどあらゆる面において、新たな価値を創造するなど、より良い方向に変えていこうとすることです。

産業経済分野においては、デジタル技術を活用して企業文化やビジネスモデルを刷新し、変革できない企業は生き残ることができないともいわれます。

経済産業省は、DX化が進まなければ令和7年（2025年）以降に年間最大12兆円の経済損失が生じる可能性がある、企業は生き残りのため新しい環境にあわせて自社ビジネスを変革しなければならないと発表、産業界のDX推進に向けて、「デジタルガバナンス・コード」（DXの推進に向けて企業や経営者が実施すべき事項を取りまとめた文書。2020年策定、2022年改訂）に沿った様々な施策を展開しています。

しかし、「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究」（2021年総務省）によると、DXの取り組みを「実施していない、今後も予定なし」と回答した企業の割合は大企業で約4割、中小企業で約7割と意識の差は大きく、中小企業におけるDX化への意識改革や取り組みの促進が課題となっています。

労働力不足

人口減少・少子高齢化が進展する中、コロナ禍からの緩やかな景気回復基調を背景に企業の人手不足感が強まり続けています。女性や高齢者の労働市場への参加が一服したこと、人口減少の加速、外国人労働者の獲得競争の厳しさなどから、今後さらに人手不足が進む懸念があります。

「人材」は産業社会の基盤ですが、コロナ禍からの回復に伴う労働需要の増加もあって、特に中小企業において深刻な人手不足や労働時間の制約が大きな課題となっています。しかしこうした中でも、副業人材の活用や従業員の多能工化など、経営の柔軟性を活かした取り組みを進める企業もあり、終身雇用や年功型賃金に代表される日本型雇用システムにとらわれず、DX等のメガトレンドに対応した労働市場が求められています。

働き方改革

生産性向上や人材の採用・定着につながる取り組みとして、労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を目的とした「働き方改革」への取り組みが進展し、令和5（2023）年以降は、制定された関連法案に基づき、企業規模に応じた適用が進められます。「多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにする」働き方改革は、雇用の流動化を生み、さらなる働き方改革の促進、ITの普及によるワークスタイルの変化などが進展すると考えられます。

雇用の流動化は、衰退産業から成長産業への人材の移動をスムーズにし、経済成長に寄与することが期待される一方、中小企業等ではさらに人材獲得競争が厳しいものになることが予想されます。

外国人技能実習制度

外国人の就労では、人材育成を通じた発展途上国への国際貢献という主旨に対して、実際には一部業種の人手不足を補う手段にもなっていた特定技能制度の見直しに向けた検討が進められており、深刻な人手不足の緩和に寄与することが期待されています。しかし、円安や他国との受入れ制度の違い等もあって、今後は選ぶ時代ではなく、日本や日本企業が外国人労働者から選ばれる時代になるといわれており、外国人労働者から選ばれるためには、日本で働く外国人が能力を発揮できる社会を実現していくことが求められています。

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）

令和7年（2025年）、大阪・夢洲で国際博覧会が開催されます。新しい技術や商品が生まれ、生活が便利になる「きっかけ」となり、大阪・関西、日本の持続的な成長の起爆剤としての役割が期待されています。世界から最先端技術を含む新たなアイデアを集め発信し、国内外から投資を呼び込む狙いもあるほか、インバウンドによる関西エリアの活性化や日本文化の発信のチャンスにもなります。

ただ、資材や人件費の高騰を背景とした会場建設費の上振れ、万博の主力施設となる海外パビリオン建設工事の大幅な遅延等、開幕に向けてはいくつかの懸念も現れています。

第2章 前産業ビジョンの振り返り

本市では、令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)を計画期間とする産業ビジョン(以下「本ビジョン」という。)を策定し、4つの基本方針を掲げ、産業振興施策を推進してきました。また、ウィズ/ポストコロナに対応した地域経済対策として追加・拡充・転換を行い、事業化に係る優先度・期間を示す「ポストコロナを見据えた地域経済対策」を令和3年度(2021年度)に策定しました(計画期間:令和3年度(2021年度)から令和9年度(2027年度)まで)。

本ビジョンの策定にあたり、以下の通り、前産業ビジョンの取り組みの成果や課題についての概況を振り返ります。

基本方針1

「しごとの創出と暮らし・まちの活性化」

主要施策1-1 起業者の円滑な事業活動の支援

- ・市内にコワーキングスペースを設置しようとする事業者に対して、県のコワーキングスペース開設支援事業に随伴するとともに、開設準備費と賃借料を上乗せして支援してきました。また、中心市街地活性化協議会主催セミナーを当施設で開催する等、中心市街地活性化事業と連携して支援を行いました。
- ・事業者独自でコワーキングスペースを活用したイベントが低調のように見受けられるため、引続き支援する必要があります。
- ・市内にコワーキングスペースが順次整備されています。今後、起業家同士の情報交換やセミナー開催など課題解決に向けた連携が期待されます。

主要施策1-2 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

- ・(仮称)川西市公共交通計画の策定に際して、オンデマンドモビリティサービスを含めて、それぞれの地域に適した新たな交通手段を検討してきました。具体的には、地域公共交通会議で市内における交通特性の共有を図るとともに交通の課題把握に向けたアンケート調査の内容を検討し、オンデマンドモビリティサービス実証実験に係る調査を行いました。
- ・令和6年度(2024年度)からは、それぞれの地域に適した交通手段の導入または既存交通の利用促進等の地域主体の活動を支援していくこととなり、具体的な支援方法等の検討が求められています。
- ・中心市街地の回遊性の向上とキセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応した交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を検討してきましたが、令和3年度、令和4年度に実施したまちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状ニーズが低くなっています。このため、中心市街地の回遊性向上の方策について方向性を再整理することが必要です。

基本方針 2

「まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化」

主要施策 2 - 1 中心市街地のにぎわいの創出

- ・商店街団体又は商業者等で構成する実行委員会に対し、商店街団体等の魅力、利便性の向上等のために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する「商業者団体集客事業支援補助金」を用意しましたが、（問い合わせはあったものの）申請に至っていません。このため、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めるほか、まちの事業者・プレイヤーに補助制度の説明を行い、利用を促進することが必要です。
- ・中心市街地のにぎわいづくり活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設であるまちなか交流拠点「マチノマ」を整備し、令和5年（2023年）4月に開設しました。今後は施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会等の開催や情報発信、起業サポート等を行い、まちなか交流拠点としての利活用を進めていくことが求められます。

主要施策 2 - 2 市内観光資源のブランド化の推進

- ・「清和源氏発祥の地 川西」をPRするため、「時代絵巻編」、「ゆかりの地編」の2種類の動画を作成し、市 YouTube 上で公開しています。また、川西能勢口駅周辺での懐古行列を中心とした「清和源氏まつり」を開催し、「清和源氏発祥の地 川西」をPRしました。
- ・豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能等を持つ「川西市黒川里山センター」の整備を進めています。
- ・「かわにし」のプロモーションの推進や、ブランドづくりをめざした歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘に取り組むことが大切です。

基本方針 3

「既存産業の持続と活性化」

主要施策 3 - 1 商業とサービス業の活性化と持続

- ・原油等の価格高騰による影響を受ける中小企業者等に、燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）、電力、ガスに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続支援を行うとともに、キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与により消費を喚起しました。こうした取り組みを通じて、市内事業所の経営継続を支援するとともに、「新しい生活様式」への対応を促進しました。
- ・ポストコロナを見据えた経営力強化と事業継続を支援するため、中小企業者が行う経営課題の改善による事業力の向上や感染防止対策を支援しました。
- ・中小企業者等に対する支援は、商工会と連携して取り組むことで一つの成果となっています。
- ・兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発等の新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う「経営革新事業支援補助金」を創設しましたが、利用件数は0件でした。コロナ対策の国補助金等に比べ、当制度のメリットが相対的に低下したことや、経営革新計画の申請を行う事業者が少ない

ことが要因と考えられ、周知の強化や、利用につながる制度内容への改定に取り組むことが求められます。

- ・今後、商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援を検討することが必要です。

主要施策 3 - 2 工業の活性化と持続

- ・市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する「技術開発補助金」や、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する「産業財産権取得補助金」に取り組んできたものの、利用件数は 0 件でした。市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めることが必要です。
- ・工業事業者は、自社で開発した製品を見本市等に出席しています。そのような企業の取り組みを広く伝えることも必要となります。

主要施策 3 - 3 農業の活性化と持続

- ・農業振興研究会、JA、市等が連携し、コロナ感染防止対策を講じて桃の即売会を 3 年ぶりに開催しました。しかし、いちじくの即売会は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年から開催できていません。
- ・農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのぼりを作成・掲示し、地域農産物の PR と地産地消の推進を図りました。
- ・農福連携は、市内の就労支援事業所に対し農福連携についてのヒアリングを行い、課題の抽出を行いました。今後も農福連携による障がい者の新たな就労機会の創出を研究していくことが求められます。
- ・農教連携は、黒川里山センターで小中学生向けに里山スクールを開催し、スクールの中で芋掘りなど農業体験を実施しています。

基本方針 4

「産業を担う人材確保と育成」

主要施策 4 - 1 人材の確保と育成

- ・中小企業大学校と連携し、事業者の後継者や経営幹部候補に対し、経営スキルの向上に関する「次世代トップリーダー養成講座」を開催しました。事業承継を考えるきっかけづくりとなったものの、長期的な経営課題である性質上、すぐに効果が出るものではないため、継続して同様のセミナーを開催する必要があります。
- ・障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して「川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金」を支給しました。
- ・兵庫労働局との一体的実施事業として、「川西しごと・サポートセンター」を運営し、無料の職業相談や職業紹介を行い、就労に向けた支援を行ってまいりました。しかし、民間就職情報サイトの普及により、年間就職件数が減少していることから、兵庫労働局と協議の上、一体的実施事業の実施方針・方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理、改正及び新規事業の実施を行うことが求められます。

主要施策4 - 2 働き方と労働環境の向上

- ・一般就労につながらない層（子育て中や介護、通勤が困難な方など）の就労支援を行うため、啓発動画の作成や在宅ワーク等に関するセミナーや個別相談を実施しました。セミナーは募集開始後すぐに定員に達する等、ニーズが高く、実施を継続することが求められるとともに、新たに交流会を実施し、自分にできることや新たな働き方の発見に繋げることが大切です。

以上、前産業ビジョンの成果や課題を踏まえ、本ビジョンの策定にあたっては、各施策に基づく事業の実効性を高めることが重要課題に挙げられます。

第3章 前産業ビジョンにおける取り組み

基本方針1 「しごとの創出と暮らし・まちの活性化」

1. 川西女性起業塾
 - ・市内在住または市内で起業したい女性を対象として、セミナーを開催しています。
【実績】ベーシックセミナー参加者数 R2：19人、R3：13人、R4：8人
 - ・女性起業塾の受講後、22名が起業しています。また、女性起業塾OGが母体となり、川西女性起業家ネットワークを立ち上げ活動しています。
2. 新規出店事業支援補助金
 - ・市内で飲食・小売業やサービス事業者等に対して、新規出店補助金を支給することで、魅力ある店舗の出店を支援しています。
【実績】申請件数（中心市街地以外） R2：-、R3：2件、R4：1件
 - ・小規模店舗を中心に新規出店が増加しています。
3. 特定創業支援等事業受講証明書の交付
 - ・経営、財務、人材育成、販路開拓の支援事業を受けた創業者に対して証明書を発行し、登録免許税の軽減措置等を支援しています。
【実績】証明書発行件数 R2：4件、R3：8件、R4：9件
 - ・コンサルティング業を中心に証明書を発行しており、今後も商工会等と連携して市内起業家への支援体制を構築し、企業ニーズに対応していきます。
4. キッチンカーシェアリング事業
 - ・藤ノ木さんかく広場やキセラ川西せせらき公園にキッチンカー等での起業をめざす人への支援を行い、起業に向けた人材の発掘、育成しています。
 - ・キッチンカーを支援することにより、藤ノ木さんかく広場に出店するキッチンカーが増加している。起業へのステップアップに向けて幅広い業種の支援を伴行的に行う必要があります。
5. コワーキングスペース開設支援事業
 - ・令和3年度に採択した事業者の家賃等を補助することで coworkingスペースの開設につながっています。
【実績】補助金額 R2：-、R3：2,188千円、R4：2,660千円
 - ・市が支援することで coworkingスペースが開設したことに伴い、市内で複数の coworkingスペースが開設されています。今後、独自のイベントが低調のように感じられるため、交流会などの開催を支援する必要があります。
6. ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし
 - ・日本政策金融公庫、NPO法人市民事務局かわにし、川西市商工会と連携して社会課題に対するセミナーを開催しています。
 - ・セミナーなど開催しているが、起業につながっているのか検討する必要があります。
7. 企業版ふるさと納税制度の活用
 - ・健康マイレージ等推進事業について寄付を募り、2件の寄付を受けています。
 - ・寄付を活用できる事業を増やしたため、企業にPRしマッチングする必要があります。
8. 経営発達支援計画の策定
 - ・商工会の事業内容や目標等を掲げる経営発達支援計画を共働策定し、経済産業大臣の認定を得ています。

- ・商工会と情報交換を重ねながら計画を推進して、小規模事業者の持続的発展を支援する必要があります。
9. 民間企業等との連携による課題解決
 - ・民間企業等との連携など新たな手法の調査研究等を行い、協働による地域課題、行政課題の解決を図っています。
 - ・1つの課題に対して1社では解決できない事象が生じているため、複数の事業者と連携する必要があります。
 10. オンデマンドモビリティ等の交通手段の検討
 - ・オンデマンドモビリティサービスの実証実験に係る調査（グリーンハイツ、清和台、大和）を行いました。地域課題解決の一つとして検討することとなったため、実験の実施に至っていません。
 11. グリーンスローモビリティの導入検討
 - ・令和3年度、令和4年度に実施したまちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用するまたは利用しないと回答があり、低いニーズとなっています。
 12. 地区計画の策定支援
 - ・土地利用に関する一定の新規相談に加えて、地区計画策定に係る専門的な相談が増え、より詳細なアドバイスができています。
 - ・土地利用を見直しをすることにより、石道地域に物流施設が建設されています。
 13. 開発調整委員会企業誘致部会での検討
 - ・舎羅林山開発地が住宅系用途から工業系用途に都市計画が変更されたため、同開発地に企業誘致することから、税の優遇措置等ができる地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を得ています。
 - ・舎羅林山開発事業等へ立地希望する事業者が地域未来投資促進法の基本計画に基づき、企業立地を進める必要があります。
 14. 都市計画の見直し
 - ・令和2年度、舎羅林山開発地において、事業者から物流施設を中心とした開発計画を申し出を受け、令和3年度に住宅系用途から工業系用途に都市計画変更しています。そして、令和7年には、第1期の物流施設が完成します。

基本方針2 「まちなかにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化」

1. グリーンスローモビリティの導入（再掲）
 - ・令和3年度、令和4年度に実施したまちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用するまたは利用しないと回答があり、低いニーズとなっています。
2. サイン計画の策定
 - ・サイン計画に基づいて、サイン看板を7カ所（阪急川西能勢口駅ラソラ側・アステ側、せせらぎ遊歩道南側、キセラ川西せせらぎ公園南西角、ポケットパーク、能勢口北側交差点、JR川西池田バスロータリー）設置しています。
 - ・さらなるPRを進めるには、設置箇所の拡大が必要です。
3. 藤ノ木さんかく広場デザイン舗装の実施
 - ・広場としての魅力を高めるため、地元事業者や広場利用者の意見を聴取して、シンボルとなるデザイン舗装を施しています。
 - ・能勢電鉄の車窓から眺めることができ、藤ノ木さんかく広場の認知度向上につながっています。

- 4 . 商業者団体集客事業支援補助金
 - ・商店街団体等が魅力、利便性向上など創意工夫を凝らして集客を行う必要に対して補助して
ます。
 - ・周遊型の集客、美容関係の集客の問い合わせがあったが、申請に至っていません。
 - ・商工会と連携して、周知を進めるほか、まちの事業者等に補助制度の説明を行い、利用促進
する必要があります。
- 5 . 新規出店事業支援補助金【中心市街地区域】
 - ・市内で飲食・小売業やサービス事業者等に対して、新規出店補助金を支給することで、魅力
ある店舗の出店を支援しています。
 - 【実績】申請件数(中心市街地区域) R2： -、R3：3件、R4：2件
 - ・小規模店舗を中心に新規出店が増加しています。
 - ・令和3年度に新規出店した1店舗は、現在、閉店しています。
- 6 . 新規出店事業支援補助金に伴う経営指導
 - ・新規出店初期の事業者が抱える課題を中小企業診断士に相談し、解決の糸口を見いだすこと
ができています。
 - ・出店だけではなく、経営が継続できるように魅力ある店舗づくりを支援する必要があります。
- 7 . 道路空間のにぎわいイベント活用
 - ・道路空間の占用許可基準を定める要綱に基づき、各種イベントに対して弾力的に道路占用許
可をすることにより、まちのにぎわい創出に寄与しています。
 - ・自主的な取り組みを促し、周辺商業施設への集客誘導を図る必要があります。
- 8 . まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営
 - ・市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくりの活動拠点として、活動する人の交流や
情報発信を行う施設の整備しました。
 - ・交流スペースでのイベント、ワークショップ等を開催しています。
 - ・平日の利用者は多いのですが、休日の利用者が少ない傾向となっています。
 - ・休日の利用者を増やすための仕掛け作りを行う必要があります。
- 9 . 市内イベント会場等の使用ルールの設定・周知
 - ・兵庫県が示す「イベント開催にあつての方針」に従い、イベントの開催を行うとともに、県
の方針も合わせて周知しました。
- 10 . 清和源氏PR動画の作成
 - ・「時代絵巻編」「ゆかりの地編」を作成し、市公式YouTube、ホームページで公開してい
ます。
 - ・動画の公開を行い、新たな視聴者を獲得し清和源氏をPRしていきます。
- 11 . のせでんアートの開催
 - ・令和3年10月から11月まで「光」「音」「食」をテーマに開催し、多くの来場者があり
ました。
 - ・令和3年度で「のせでんアートライン」が終了しています。
- 12 . 清和源氏まつり
 - ・名称を「源氏まつり」を「清和源氏まつり」に変更し、開催地を多田神社周辺から中心市街
地に移して「清和源氏発祥の地 川西」をPRしています。
 - ・懐古行列をアステ川西からキセラ川西せせらぎ公園まで行うことで、多くの方が清和源氏ま
つりに参加しています。

- 13 . 一庫ダム周遊マラソン大会
 - ・参加したランナーが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツの普及、振興に寄与することができています。
 - ・一庫ダム周辺の道路状況により、ハーフマラソンを廃止しました。
 - ・名称を「川西一庫ダム周遊マラソン大会」から「川西一庫ダム周遊里山ファンラン」に変更し、どの年齢層の方でも気軽に参加できるランイベントとしています。
- 14 . SNS 等を活用した魅力発信
 - ・Facebook、LINE など SNS を活用し、より多くの市民へ情報発信に取り組んでいます。
 - ・市民とともに本市の魅力発信する必要があります。
- 15 . イベント開催支援
 - ・川西国際交流協会が主催する「日本語講座」のオンライン開催について検討して計7回実施しました。
- 16 . 観光スポットの PR
 - ・川西観光協会を通じて、施設情報などを最新の情報に更新したマップを制作し、市内事業者や観光情報を PR しています。
 - ・制作した観光マップの配布・活用方法を検討する必要があります。
- 17 . 黒川まちづくり支援事業
 - ・黒川里山ミライ会議「クロカワッツ」を開催して、外部講師の講演や参加者のコミュニケーションを通して黒川地域の活性化に向けた課題解決を図りました。
- 18 . 黒川地区地域資源活動提案募集の実施
 - ・知明湖キャンプ場の冬期活用の提案があり、利用者もあることから冬期キャンプに高いニーズが判明しました。
- 19 . 川西市黒川里山センターの整備・管理運営
 - ・入札不調により整備に遅れが生じましたが、令和5年度から黒川里山センター新棟の建設工事を着工します。
- 20 . 三ツ矢記念館の PR
 - ・市内団体から見学希望の申し出があり、アサヒ飲料と調整し、三ツ矢記念館の見学を実施しました。
 - ・常時見学可能な施設ではないため、PR が困難となっています。
- 21 . 文化財保存啓発事業
 - ・ボランティア、地元コミュニティの共催で加茂遺跡スタンプラリーを開催しています。
 - ・文化財や歴史に興味を抱く市民が増えるような企画を開催する必要があります。
- 22 . 知明湖キャンプ場管理運営事業
 - ・新型コロナウイルス感染症における屋外活動への関心、自然志向の追い風となり利用者が増加しました。
 - ・モビホ3台を試験的に導入して、知明湖キャンプ場の魅力のひとつとなっていましたが、令和4年度でモビホを撤去しています。
- 23 . いいな里山ねっとでの連携
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていません。
 - ・いいな里山ねっとのあり方を検討する必要があります。
- 24 . 阪神北ツーリズム振興協議会の観光情報 PR
 - ・黒川地区や多田神社等の市内観光スポットを PR しています。
 - ・SNS を通じた観光スポットを PR する必要があります。

25. いいな里山ねっと若手 WT での検討

- ・地域事業者と連携した事業展開について検討を行っています。

基本方針3 「既存産業の持続と活性化」

1. 事業者団体集客事業支援補助金

- ・周遊型の問い合わせがありました。申請に至っていません。
- ・商工会と連携して、周知を進めるほか、まちの事業者などに補助制度の説明を行い、利用促進する必要があります。

2. テイクアウトクーポン事業

- ・利用店舗を飲食店及びコンビニとすることで、市内全域で利用できる体制をとることができました。
- ・利用額のうち約70%が飲食店であり、事業者支援につながっています。

3. 商店街お買物券事業補助金

- ・WEB申込の採用や商品券販売所を13カ所に分散するなど感染対策をさらに講じました。
- ・14商店会の298店舗が参加し、発行した商品券の99.7%が利用されました。

4. 電子プレミアム付商品券事業

- ・LINEを通じた電子商品券を初めて導入した。高齢者等のスマホを利用しない層からの意見があったものの、これを機に利用を始める市民もあり、キャッシュレスに取り組めました。

5. 川西市中小企業事業力向上対策補助金

- ・非接触型ビジネスへの転換等、ポストコロナ対応として新たな事業展開に向けた設備投資を行う事業者が多く、事業力向上を支援できています。

6. 川西市原油等高騰対策中小企業支援金

- ・製造業、建設業から小売業に至るまで幅広い業種に対して支援を行いました。
- ・景気動向や原油価格等高騰の状況を見極め、支援を検討する必要があります。

7. キャッシュレス決済サービス活用事業者支援事業

- ・効果的な消費喚起・市内事業所の経営継続支援を実施しました。
- ・景気動向や原油価格等高騰の状況を見極め、支援を検討する必要があります。

8. 経営革新事業支援補助金

- ・市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携し周知していますが、申請件数ゼロとなっています。
- ・新商品開発にかかる費用に支援できるよう補助制度を改正する必要があります。

9. ふるさとづくり寄附金推進事業

- ・ポータルサイトの新規導入や応援事業者の新規開拓を実施し、多くの寄附者へ市の魅力を発信することができ、寄附増収に繋がっています。
- ・寄付をしたいと思えるよう新たな記念品の開拓などを行う必要があります。

10. 見本市出展補助金

- ・工業からの申請があり一定のニーズはありますが、商業・サービス業からの申請件数ゼロとなっています。
- ・利用を増やすために市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携して周知する必要があります。

11. 操業・住環境保全事業支援補助金

- ・令和5年度に2件の交付予定としています。

- ・利用を増やすために市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携して周知する必要があります。
 - ・地域未来投資促進法に基づく基本計画により市内工業地域等への移転促進を検討する必要があります。
- 12．エコアクション 21 認証・登録補助金
- ・SDG s の普及と相まって、環境経営への気運の高まりや、行政の入札参加資格に加点されるメリットから令和 3 年度に 2 件交付しています。
 - ・エコアクション 21 地域事務局と連携した説明会を行い、事業者の環境への取り組みを進める必要があります。
- 13．技術開発補助金
- ・令和 3 年度に 1 件の申請があり、新商品、新技術の開発促進を支援しています。
 - ・事業者のニーズを確認しながら、効果的に活用できる補助制度を検討する必要があります。
- 14．産業財産権取得補助金
- ・令和 5 年度に 1 件の申請があり、企業経営基盤の確立に支援しています。
 - ・利用を増やすために市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携して周知する必要があります。
- 15．経営革新事業支援補助金
- ・市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携し周知していますが、申請件数ゼロとなっています。
 - ・新商品開発にかかる費用に支援できるよう補助制度を改正する必要があります。
- 16．朝市支援事業補助金
- ・新型コロナウイルス感染症で集合型イベントの開催が困難な状況のため、補助件数がゼロとなっています。
- 17．農林業振興支援事業補助金
- ・令和 4 年度にコロナ対策を講じて桃の即売会を 3 年ぶりに開催できました。
 - ・いちじくの即売会は、新型コロナウイルス感染症及び悪天候のため、令和 5 年度においても開催していません。
- 18．農業再生協議会補助金
- ・経営所得安定化対策や高収益作物次期作支援交付金事業の周知を行い、農業経営の安定につなげています。
- 【実績】交付金受給 R2：72 件、R3：73 件、R4：74 件
- 19．営農拡大転換等補助金
- ・規模拡大をめざす農業者が限定的であることから、令和 3 年度から農業生産施設等整備補助金に移行しています。
- 20．農業生産施設等整備補助金
- ・兵庫県が実施している「阪神農作物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、生産組合長とホームページで周知しましたが、周知期間が短かったため、申請件数ゼロとなっています。
- 21．直売所マップとのぼりの作成
- ・地産地消ののぼりの配布や地域の直売所をホームページに掲載して周知しています。
- 【実績】HP 掲載箇所数 R2：-、R3：5 カ所、R4：15 カ所
- 22．市民ファーマー制度
- ・農業担い手づくり事業を受講した方が、当制度を利用し農地を貸借しています。
 - ・市民貸農園での栽培経験を 2 年から 1 年にするなど、制度内容を見直し要件緩和しています。
- 23．農地バンク制度

- ・農業委員や生産組合長を通して全組合員に農地バンク制度を周知しています。
【実績】農地バンク登録件数 R2：-、R3：4件、R4：17件
- 24．楽農ボランティア(農業振興推進事業)
 - ・活動実績がない状態が続いています。
- 25．農業用施設応急改良事業費補助金
 - ・ため池や樋門など農業用施設の改修工事の要望を把握し、漏水やフェンスなどの修繕を支援しています。
【実績】補助件数 R2：5件、R3：4件、R4：4件
- 26．有害鳥獣捕獲、シカ緊急捕獲拡大事業負担金、特例外来生物捕獲
 - ・有害鳥獣による農作物被害の報告が増加し、対策を講じる必要がありますが、猟友会従事者の減少や高齢化が進んでいます。
【実績】捕獲頭数 R2：277頭、R3：193頭、R4：186頭
 - ・狩猟期間中(11/15～3/15)、シカの捕獲頭数が増加傾向にあります。
【実績】捕獲頭数 R2：70頭、R3：65頭、R4：117頭
 - ・アライグマの捕獲頭数は、年平均100頭で対策を強化する必要がありますが、猟友会従事者の減少や高齢化が進んでいます。
【実績】捕獲頭数 R2：109頭、R3：103頭、R4：90頭
 - ・猟友会と連携しつつ、高齢化が進んでいるため、あらたな担い手を検討する必要があります。
- 27．生産緑地の指定等への対応
 - ・生産緑地の新規、追加指定や特定生産緑地の指定について周知、相談を受け付け、適切に指定手続きを行っています
【実績】特定生産緑地の指定 R2：327筆、R3：750筆、R4：1,026筆
- 28．都市農地の借受けに向けた事業計画の認定
 - ・生産緑地の貸借方法として、土地所有者に税制上のメリットなどがあり、農地借受者の選択肢が増えます。
【実績】事業計画認定件数 R2：2件、R3：1件、R4：3件
- 29．農業担い手づくり事業
 - ・新たな農業担い手づくりを募集し、令和3年度9人、令和4年度6人の参加者があり、生産緑地の賃借に1件つながっています。
- 30．森林ボランティア団体支援事業補助金
 - ・森林ボランティア活動に対して支援することで、森林保全につながっている。
【実績】補助団体数 R2：6団体、R3：7団体、R4：6団体
 - ・森林ボランティア活動が継続できる新たな支援策の検討する必要があります。
- 31．森林環境譲与税の活用
 - ・里山の森林保全、森林ボランティア活動の補助や小学生の里山体験学習に活用しています。
【実績】森林環境譲与税充当額 R2：552千円、R3：13,120千円、R4：17,118千円

基本方針4 「産業を担う人材確保と育成」

- 1．次世代トップリーダー養成講座の開催
 - ・事業承継を考えるきっかけづくりとしてセミナーを開催していますが、参加者数が低調です。
【実績】セミナー参加者数 R2：-、R3：9名、R4：7名
 - ・事業承継は、長期的な経営課題である性質上、すぐに効果が出るものではないため、継続してセミナーを開催する必要があります。

2. 川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金
 - ・障がい者を雇用する事業者に対して、奨励金を支給することで障がい者雇用の促進を図っています。
 - 【実績】トライアル雇用奨励金 R2： -、R3： 0 件、R4： 2 件
 - ・トライアル雇用奨励金事業者に対して、継続雇用奨励金の周知を行い、障がい者の職場定着を支援する必要があります。
3. 障害者雇用・就業支援ネットワーク等への参加
 - ・阪神北地域障害者雇用・就業ネットワーク会議に参加し、各市・機関と情報共有を通じて、障がい者の就労支援を進めています。
4. 障がい者雇用・就労推進本部
 - ・市内事業に対する障がい者雇用を啓発するため、川西市障がい者雇用ハンドブックを策定し、障がい者雇用についての理解・啓発を進めています。
5. 多様な働き方やダイバーシティに取り組む事業者のPR
 - ・ひょうご仕事と生活の調和推進企業、健康経営優良法人として認定を受けた事業者をホームページに掲載しています。
 - 【実績】掲載企業数 R2： 6 件、R3： 9 件、R4： 10 件
6. 川西しごと・サポートセンターの運営
 - ・兵庫労働局との一体的実施事業として、川西しごと・サポートセンターを設置し、職業相談や職業紹介を実施しています。
 - 【実績】就職件数 R2： 668 件、R3： 608 件、R4： 577 件
 - ・民間就職情報サイトの普及により、年間就職件数が減少しています。
 - ・兵庫県労働局と協議の上、一体的実施事業の実施方針、方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理する必要があります。
7. 若者キャリアサポート川西
 - ・川西しごと・サポートセンター内に若者キャリアサポート川西を併設し、概ね 40 歳未満を対象に職業相談、セミナーや面接会を行い求職者を支援しています。
 - 【実績】就職件数 R2： 41 件、R3： 87 件、R4： 18 件
8. 若年者就労体験支援事業
 - ・市内在住 49 歳未満の未就職者に事業所での短期間就労体験を行うことで、円滑な就労を支援している。
 - 【実績】就職決定者数 R2： 11 人、R3： 11 人、R4： 9 人
 - ・体験者や受入事業者の増加に向けて、商工会等と連携して周知を進める必要があります。
9. オンラインキャリアカウンセリングの実施
 - ・新型コロナウイルス感染症の発生により、オンラインでのカウンセリングを導入しています。
 - 【実績】オンライン実施件数 R2： 3 件、R3： 0 件、R4： 2 件
10. 労政ニュースの発行
 - ・労働に関する法改正や制度等を周知・啓発するために年 2 回発行しています。
 - ・国や県等の情報を収集し、事業者・求職者が必要とする内容の紙面づくりを行う必要があります。
11. 多様な働き方セミナー
 - ・労働者支援セミナーと合わせて、男女共同参画センターと共催でキャリアデザインに関するセミナーを開催している。
 - 【実績】セミナー参加者数 R2： -、R3： 25 人、R4： 11 人
 - ・働き方の変化や様々な事例、ニーズに合ったテーマのセミナーを開催する必要があります。

12. 多様な働き方推進事業

- ・子育て中、介護や通勤が困難な方などの就労支援を行うため、啓発動画の配信、在宅ワークに関するセミナーなどを実施している。

【実績】セミナー参加者数 R2：-、R3：-、R4：26人

13. 労働相談

- ・賃金など労使間トラブルについて、専門家による相談を実施している。

【実績】相談人数 R2：30人、R3：20人、R4：25人

14. 労働者支援セミナー

- ・男女共同参画センターと共催で労働者のニーズに合ったテーマに則したセミナーを実施している。

【実績】セミナー参加者数 R2：12人、R3：55人、R4：28人

15. 技能功労者・優良従業員表彰

- ・永年同一の職業に従事している優れた技能者、勤務成績優秀など名の従業員の模範となる者を表彰し、受賞者の勤務意欲の向上と継続を図っています。

【実績】表彰者数 R2：6人、R3：4人、R4：7人

第4章 産業の状況と課題

1. 本市の産業構造と産業特性

本市の人口は、平成17年(2005年)に過去最高の157,668人となりましたが、それ以後は減少に転じ、今後も減少していくことが予測されています。このような人口の動向や少子高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面でのマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き起こしています。

また、本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の8割を占め、総生産額では7割以上を占めています。近年は、卸売・小売業や製造業の事業所数及び従業者数は減少傾向が続いており、一方でサービス業が大きく増加しています。

市内総生産は、平成27年度(2015年)以降、増加傾向にありましたが、令和元年度(2019年)以降は大きく減少しています。

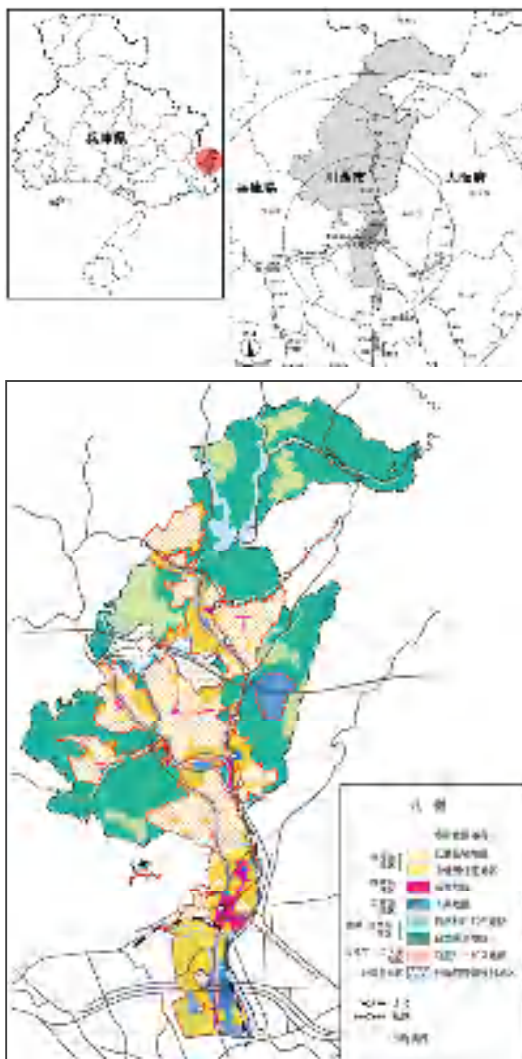
(1) 立地特性

本市は、兵庫県の東南部に位置し、大阪市から約15km、神戸市から約20km圏内にあり、市域は東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長く、面積は約53.44km²です。

猪名川が市域を南北に貫くように流れ、地形の特徴から北部・中部・南部に分けられ、北部は山岳地形を形成し、北部から中部にかけては、多田・山下の2つの盆地とそれを取り囲む丘陵からなります。南部は扇状に平野が形成され、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなる2つの地形からできています。

市街地は、南部の平地部に立地する旧市街地と、丘陵部に開発されたニュータウン地域など、地形的特徴に沿って形成されています。

公共交通は充実しており、東西方向にJR福知山線、阪急宝塚線、南北方向に能勢電鉄が走り、駅を起終点とする路線バスが走っています。道路は、市南部に中国自動車道、阪神高速道路大阪池田線、平成29(2017)年には市北部に新名神高速道路川西インターチェンジが開設されるなど、交通の利便性が高い地域で、直線距離でJR大阪駅から約15km、三宮駅まで約27kmと、その利便性の良さと自然豊かな環境から大規模住宅団地の開発が進み、大阪や神戸のベッドタウンとして発展してきました。



資料：川西市都市計画マスタープラン

令和4年(2022年)3月現在、市域の内、市街化区域が42%、市街化調整区域が58%であり、市街化区域内の産業に係る用途地域は、近隣商業地域が4.0%、商業地域が0.8%、準工業地域が4.4%、工業地域が5.2%となっており、全体で14.4%を占めています。

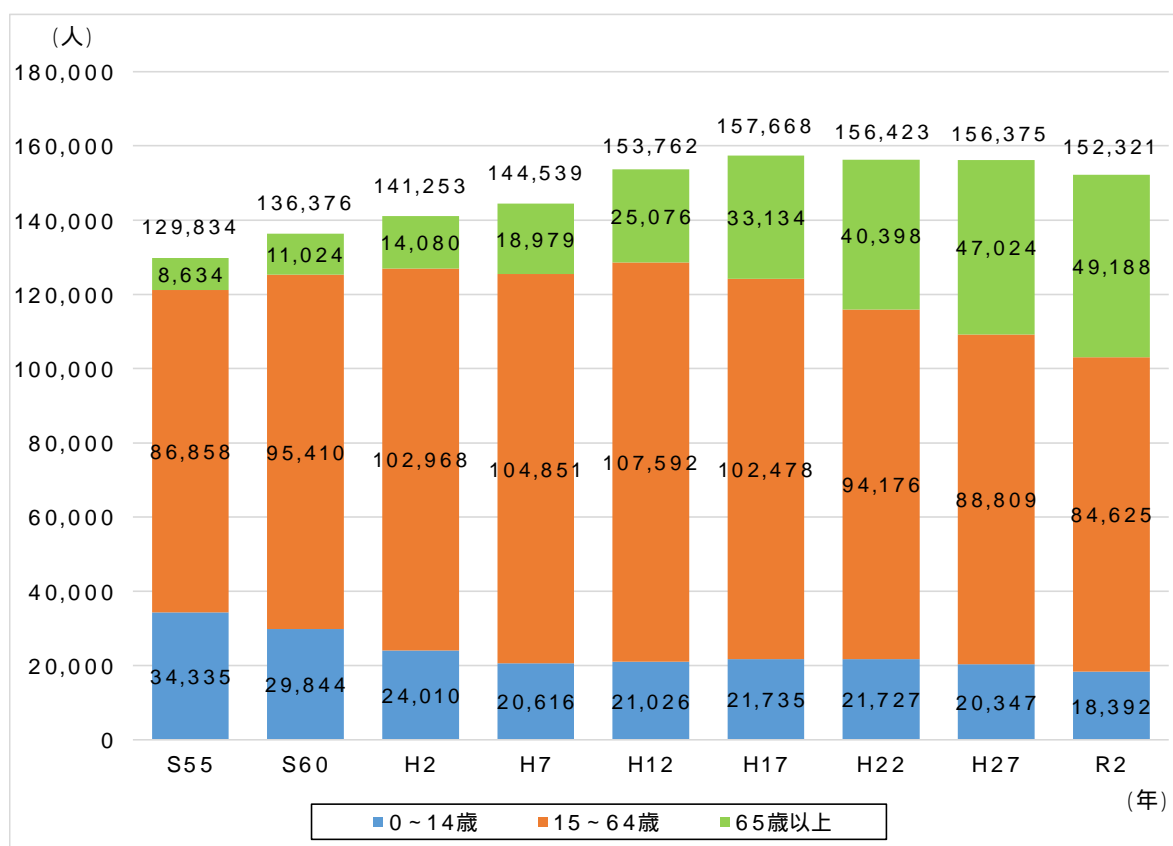
(2) 人口動向

総人口及び年齢構成別人口の推移(国勢調査による人口)

総人口は、平成17年(2005年)に過去最高の157,668人となりましたが、以後は減少に転じています。

また、15歳未満の年少人口や15歳~64歳の生産年齢人口は減少、65歳以上の高齢者人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

図：総人口及び年齢構成別人口の推移



資料：国勢調査(総数は年齢不詳者を含む)

人口自然動態・社会動態

人口自然動態は、出生数の減少と死亡数の増加で、人口減少が進行しています。令和3年（2021年）には死亡数がわずかに減少しましたが、死亡数が出生数の2倍近くある状況は変わっておらず、高齢化が進んでいます。

人口社会動態は、転入数が転出数を上回る年もありますが、住宅開発等による一時的な増加の可能性もあるため、今後も減少状況が続くと推測されます。

図：人口自然動態

（単位：人）各年次合計

年次	出 生			死 亡			自 然 増 減 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
H25	1,172	602	570	1,345	704	641	173	102	71
26	1,102	558	544	1,395	733	662	293	175	118
27	1,086	566	520	1,488	759	729	402	193	209
28	1,048	527	521	1,481	748	733	433	221	212
29	1,010	486	524	1,586	863	723	576	377	199
30	979	515	464	1,584	823	761	605	308	297
R1	851	443	408	1,615	869	746	764	426	338
2	892	464	428	1,744	951	793	852	487	365
3	874	447	427	1,679	928	751	805	481	324

資料：市市民課（住民基本台帳）

図：人口社会動態

（単位：人）各年次合計

年次	転 入			転 出			社 会 増 減 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
H25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	4	52
26	5,792	2,922	2,870	5,746	2,907	2,839	46	15	31
27	5,668	2,910	2,758	5,788	3,028	2,760	120	118	2
28	5,552	2,805	2,747	5,605	2,890	2,715	53	85	32
29	5,329	2,693	2,636	5,548	2,895	2,653	219	202	17
30	5,374	2,674	2,700	5,639	2,829	2,810	265	155	110
R1	5,782	3,028	2,754	5,589	2,820	2,769	193	208	15
2	5,124	2,642	2,482	5,500	2,903	2,597	376	261	115
3	5,390	2,655	2,735	4,963	2,506	2,457	427	149	278

資料：市市民課（住民基本台帳）

外国人登録法に基づく平成24年（2012年）7月9日までの異動数を含む

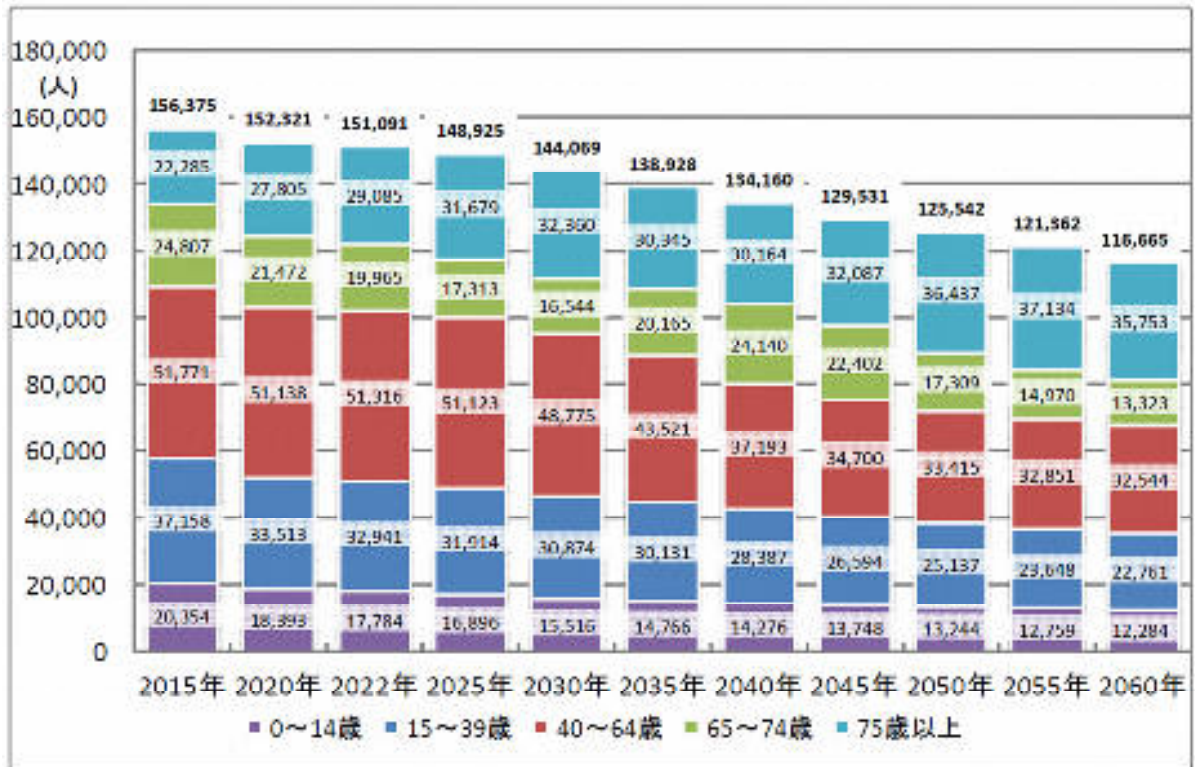
転入及び転出の内訳は、転出取消、住所設定、帰化、性別修正、職権回復・消除、町・丁名変更等を含む

将来人口推計

全国的な人口減少と少子高齢化が進行する中で、本市の将来人口推計でも人口減少が続くと予想されます。特に、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の人口は、2022年と2060年を比較すると、それぞれ5,500人（約30%）、28,952人（約35%）減少すると推計されています。

国は1990年代から様々な少子化対策を実施し、2003年以降は少子化対策基本法などの法整備も行ってこの問題に注力してきましたが、いまだ歯止めはかかっていません。

図：将来人口推計



資料：市の将来人口推計（試算日：2023年6月23日）

(3) 土地利用

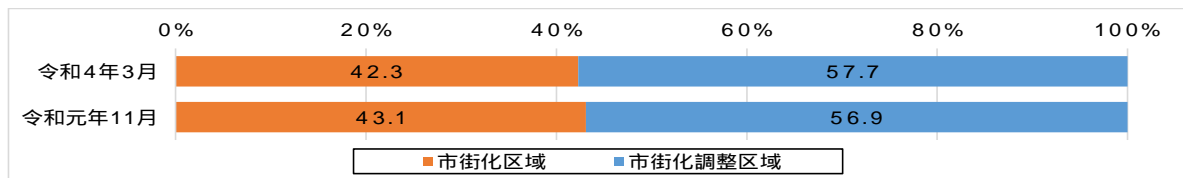
本市の面積は 5,344ha で、令和元年(2019年)と比較すると市街化調整区域が増しました。

市街化区域内での産業に係る用途地域は、令和4年(2022年)3月現在、近隣商業地域 91ha(4.0%)、商業地域 17ha(0.8%)、準工業地域 99ha(4.4%)、工業地域 117ha(5.2%)となっています。工業地域が 1.7%から 5.2%に増加した要因は、市北部の(仮称)川西市舎羅林山(しゃらりんさん)産業団地開発事業によるものです。

表：都市計画の状況

区 分	令和4年3月		令和元年11月	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域	5,344	100.0	5,344	100.0
市街化区域	2,258	42.3	2,302	43.1
市街化調整区域	3,086	57.7	3,042	56.9

図：都市計画の状況



資料：市都市政策課

表：用途地域の状況

用途地域	令和4年3月		令和元年3月	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
第1種低層住居専用地域	1,131	50.1	1,192	51.8
第2種低層住居専用地域	11	0.5	11	0.5
第1種中高層住居専用地域	168	7.4	222	9.6
第2種中高層住居専用地域	244	10.8	243	10.6
第1種住居地域	190	8.4	190	8.3
第2種住居地域	180	8.0	180	7.8
準住居地域	9.2	0.4	9.2	0.4
田園住居地域	-	-	-	-
近隣商業地域	91	4.0	97	4.2
商業地域	17	0.8	17	0.7
準工業地域	99	4.4	101	4.4
工業地域	117	5.2	40	1.7
工業専用地域	-	-	-	-
合 計	2,258	100.0	2,302	100.0

図：用途地域の状況



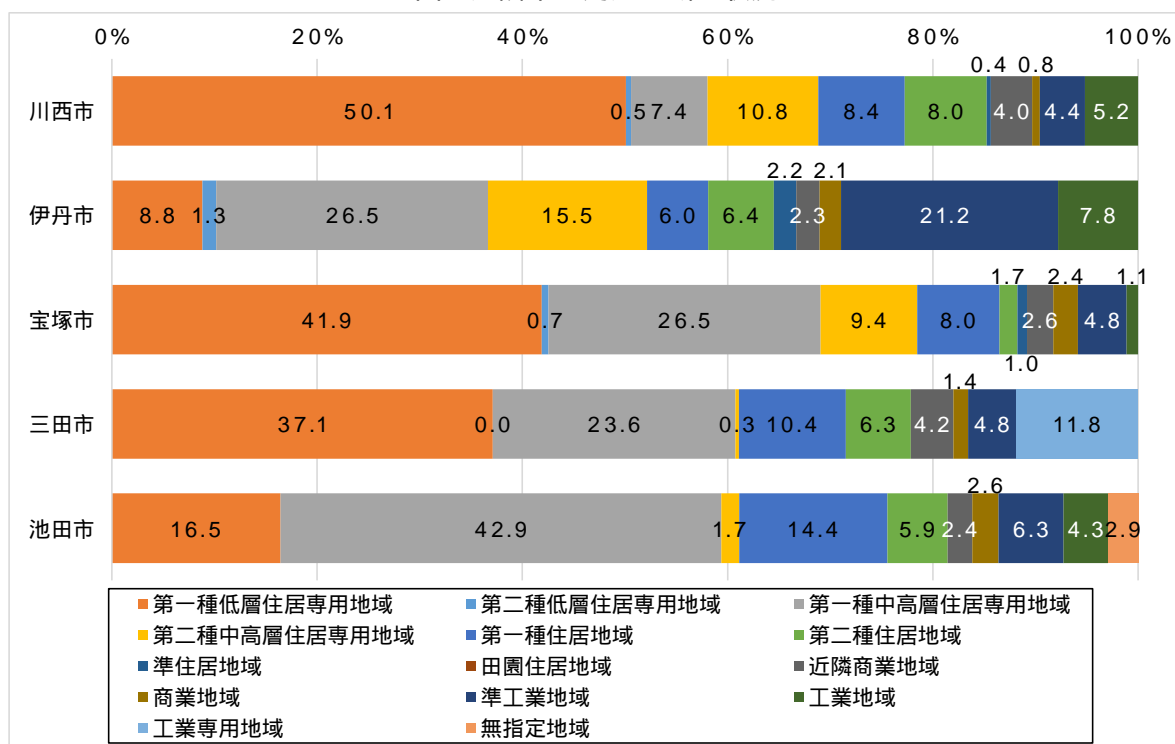
資料：市都市政策課

近隣市と産業に係る用途地域を比較すると、宝塚市に類似しており、伊丹市、三田市及び池田市に比べ、工業系の用途地域の割合が低くなっており、住宅都市としての特徴があらわれています。

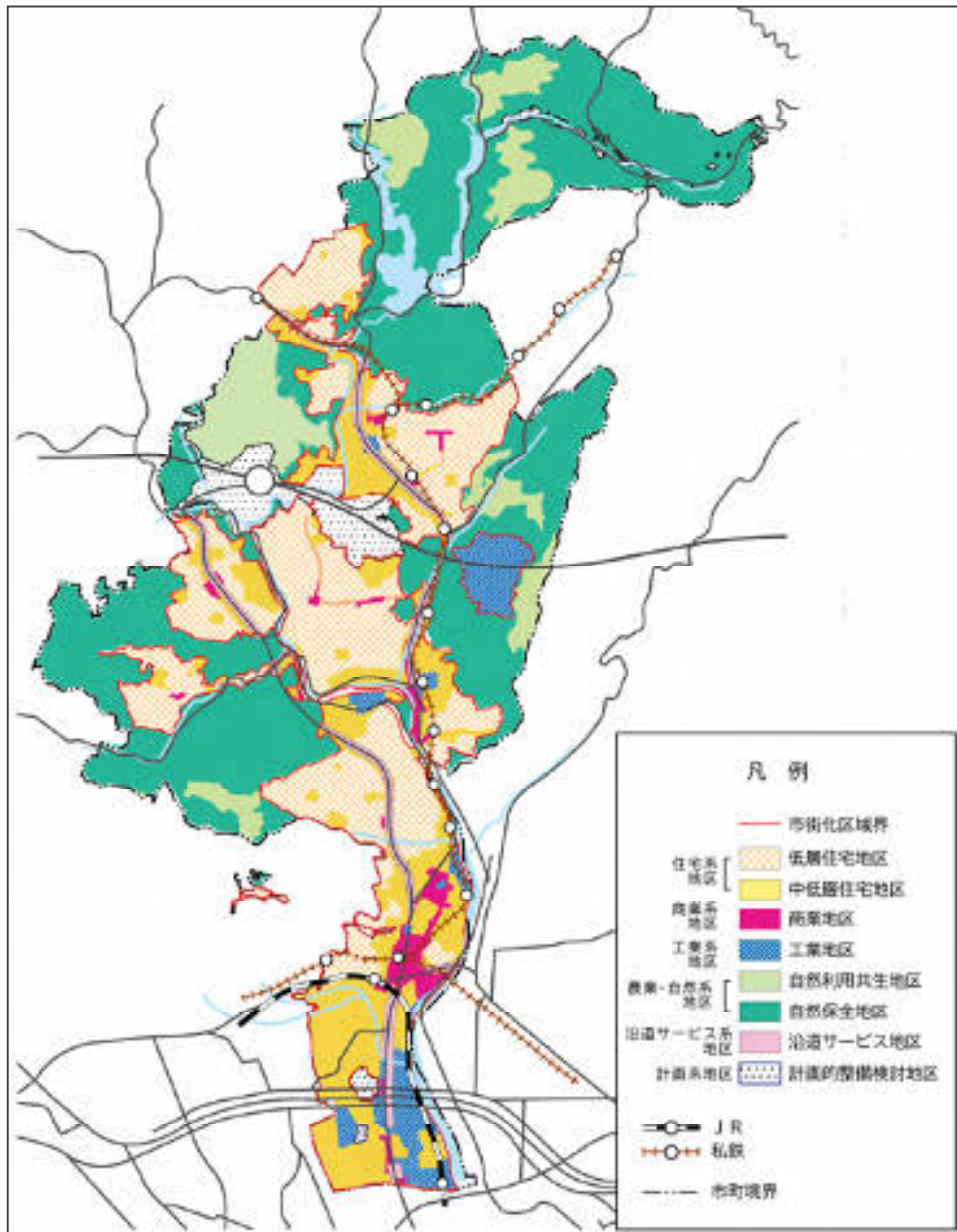
表：近隣市の用途地域の状況（令和5年（2023年）7月現在）（単位：ha）

用途地域	川西市	伊丹市	宝塚市	三田市	池田市
第1種低層住居専用地域	1131	212	1,091	687	179
第2種低層住居専用地域	11	32	17	-	-
第1種中高層住居専用地域	168	635	691	437	467
第2種中高層住居専用地域	244	371	245	6.3	19
第1種住居地域	190	143	209	193	157
第2種住居地域	180	153	45	117	64
準住居地域	9.2	52	25	-	-
田園住居地域	-	-	-	-	-
近隣商業地域	91	55	67	77	26
商業地域	17	50	62	26	28
準工業地域	99	507	124	88	69
工業地域	117	187	29	-	47
工業専用地域	-	-	-	219	-
無指定地域	-	-	-	-	32
合計	2,258	2,397	2,605	1,850	1,088

図：近隣市の用途地域の状況



資料：各市統計（令和5年（2023年）7月時点各市HP掲載情報）



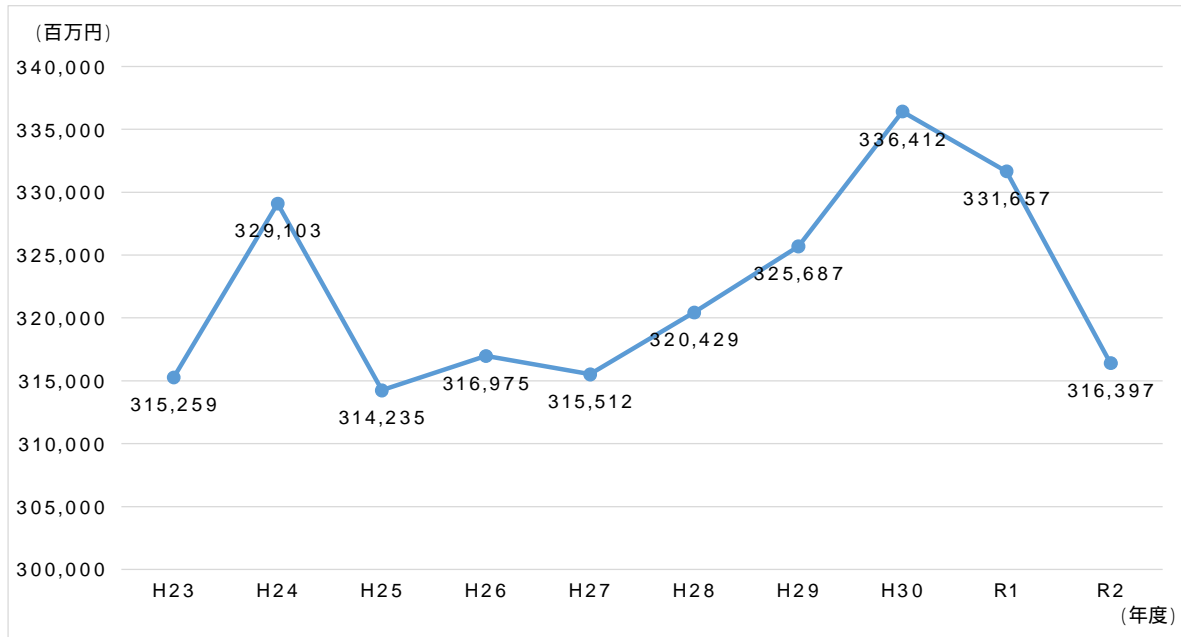
資料：都市計画マスタープラン 土地利用計画図

(4) 市内総生産

市内総生産

本市の市内総生産は、平成 24 年（2012 年）の一時的な増加を除けば、平成 27 年（2015 年）から平成 30 年度（2018 年）までは増加傾向にありましたが、令和元年度（2019 年）以降は大きく減少しており、令和 2 年度（2020 年）は 316,397 百万円となっています。

図：市内総生産（名目）の推移



資料：令和 2 年度兵庫県市町民経済計算関連時系列データ

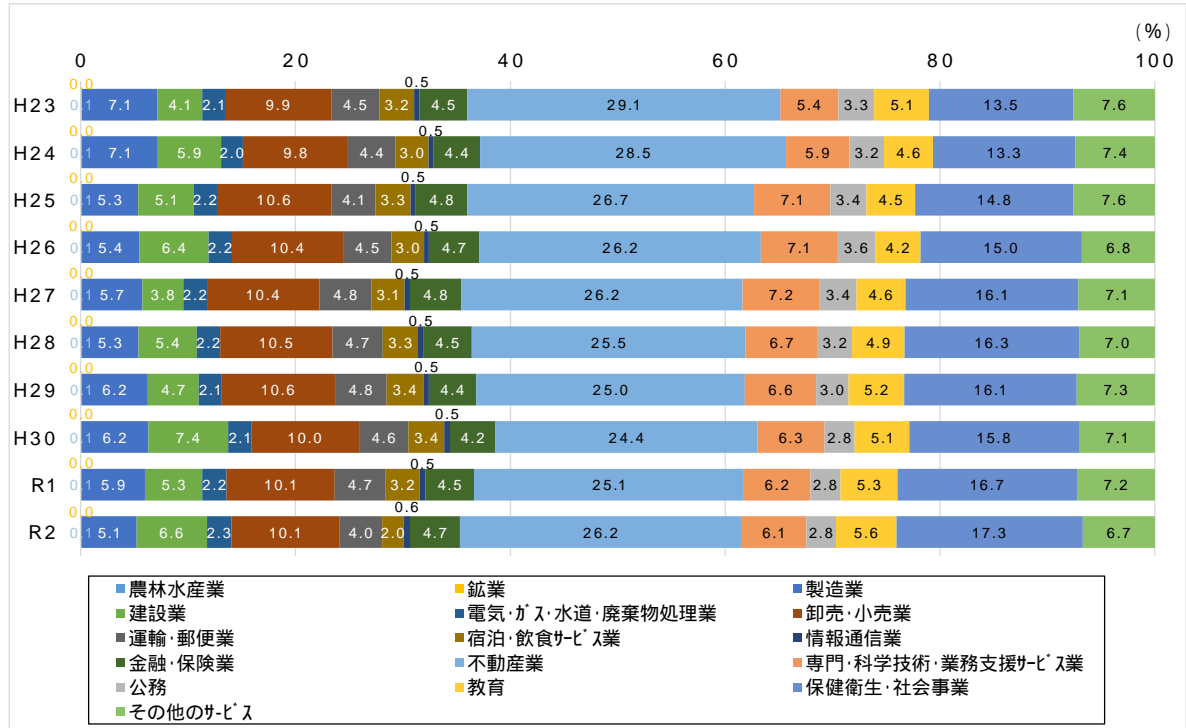
市町民経済計算は、遡及改定や使用した基礎資料の改定等により、令和 2 年度の推計値と既公表の過年度値は一致しない。

市内総生産：1 年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもの。最新値の算出時に、過年度値も遡及して改定される。

市内総生産の内訳

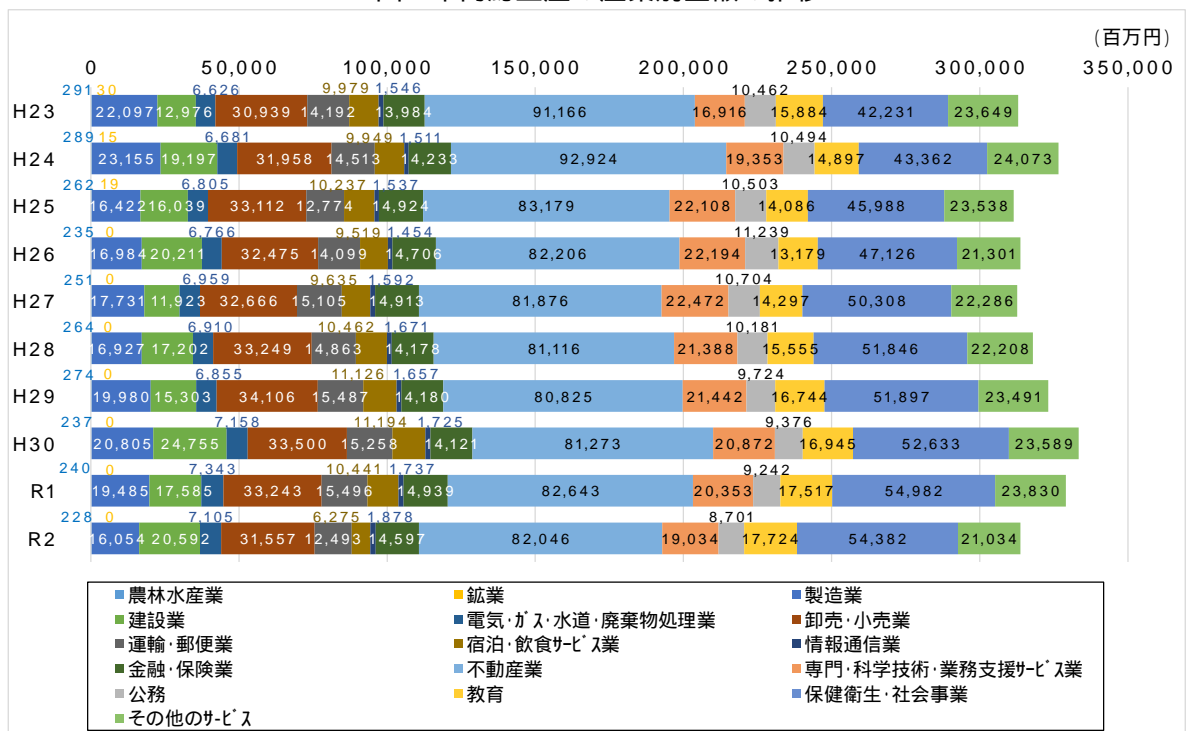
市内総生産の構成比で最も多いのは不動産業ですが、その構成比は10年前よりも減少しており、製造業も減少しています。2番目に多い保健衛生・社会事業は、構成比と金額の双方で増加しており、教育も増加傾向にあります。3番目に多い卸売・小売業は、平成29年度(2017年)のピーク時より減少しています。

図：市内総生産の産業別構成比の推移



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）
（輸入品に課される税・関税等を除いた産業の合計を100%として算出）

図：市内総生産の産業別金額の推移

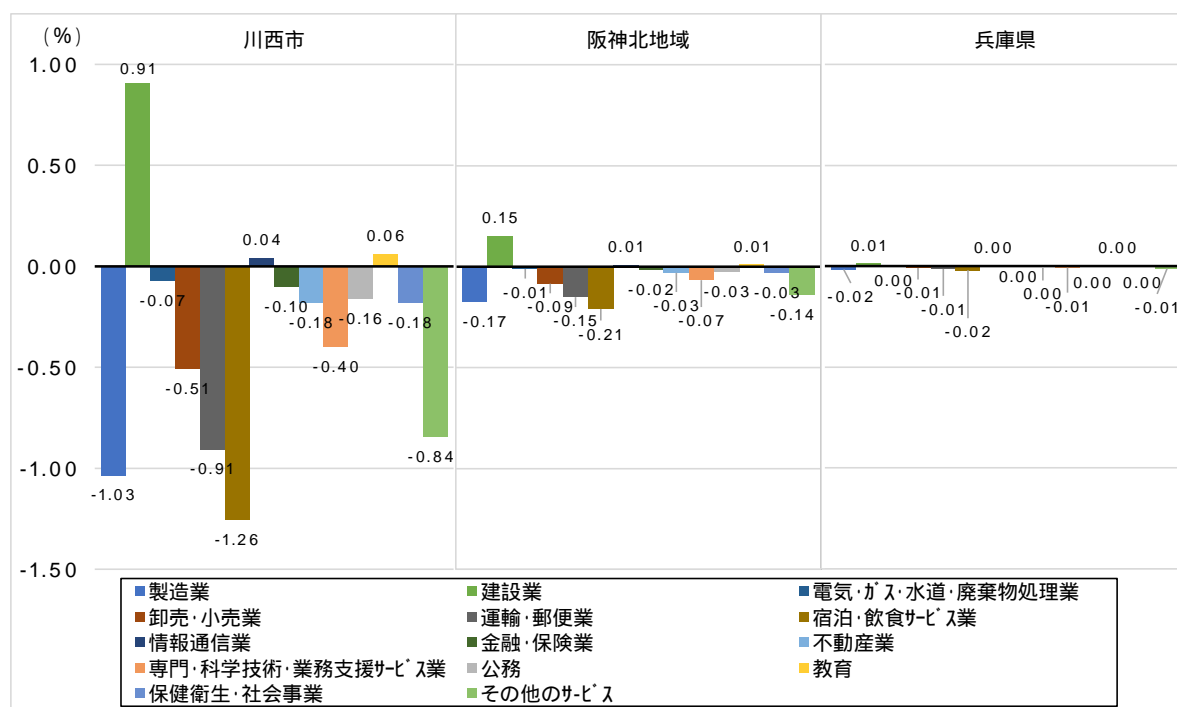


資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）
（輸入品に課される税・関税等を除く）

寄与度

令和2年度(2020年)における本市の各産業の寄与度は、本市、阪神北地域、兵庫県いずれにおいても、製造業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、その他のサービスがマイナスに寄与しており、建設業はプラスに寄与しています。本市においては建設業、情報通信業、教育がプラスに寄与しています。

図：寄与度
(令和元年度(2019年)を基準とした令和2年度(2020年)の増減に寄与した割合)



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）より算出
(寄与度が0.005%以下の農林水産業・鉱業・輸入品に課される税・関税等を除く)

寄与度：全体の総生産額の増減に各項目がどれだけ寄与したかをみる指標のこと。上記の寄与度は川西市内総生産、阪神北地域内総生産、兵庫県内総生産の増減に川西市の各産業がどれだけ貢献したかを示している。

世帯・家計の状況

2人以上世帯の平均世帯人員数は、県及び阪神北地域よりも低く 2.91 人であり、平均有業人員数も低くなっています。

また、平均年間収入額も、県及び阪神北地域よりも低くなっていますが、平均貯蓄現在高は大きく上回っており、平均負債現在高（主に住宅ローンなど）は大きく下回っています。

表：2人以上世帯の家計状況

収支項目	単位	川西市	阪神北地域	兵庫県
平均世帯人員数	(人)	2.91	2.97	2.94
平均有業人員数	(人)	1.28	1.44	1.43
世帯主の年齢平均	(歳)	57.4	58.2	58.0
平均年間収入	(千円)	6,582	6,697	6,804
平均消費支出	(円)	287,593	271,350	292,148
年間可処分所得	(千円)	4,956	5,166	5,205
平均貯蓄現在高	(千円)	20,474	17,114	16,051
平均負債現在高	(千円)	3,383	5,233	5,480

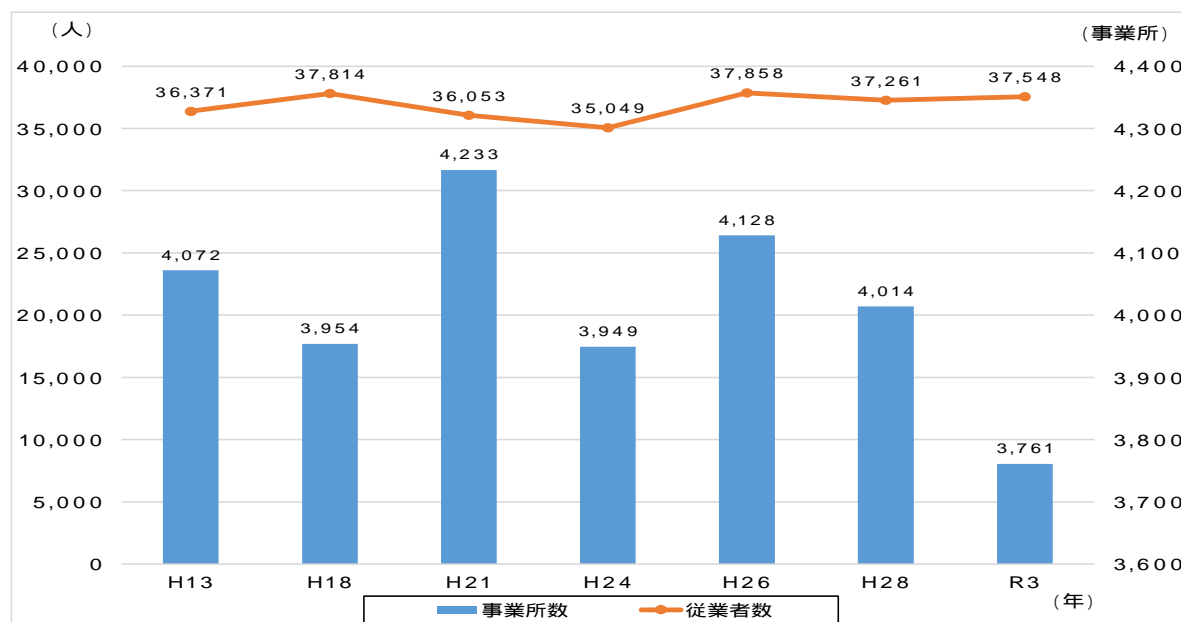
資料：2019年全国家計構造調査
年間可処分所得は OECD 新基準準拠値。

(5) 産業構造

事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移は増減を繰り返していますが、20年前（平成13年（2001年））と比べると事業者数は減少しており、従業者数は増加しています。

図：事業所数及び従業者数の推移



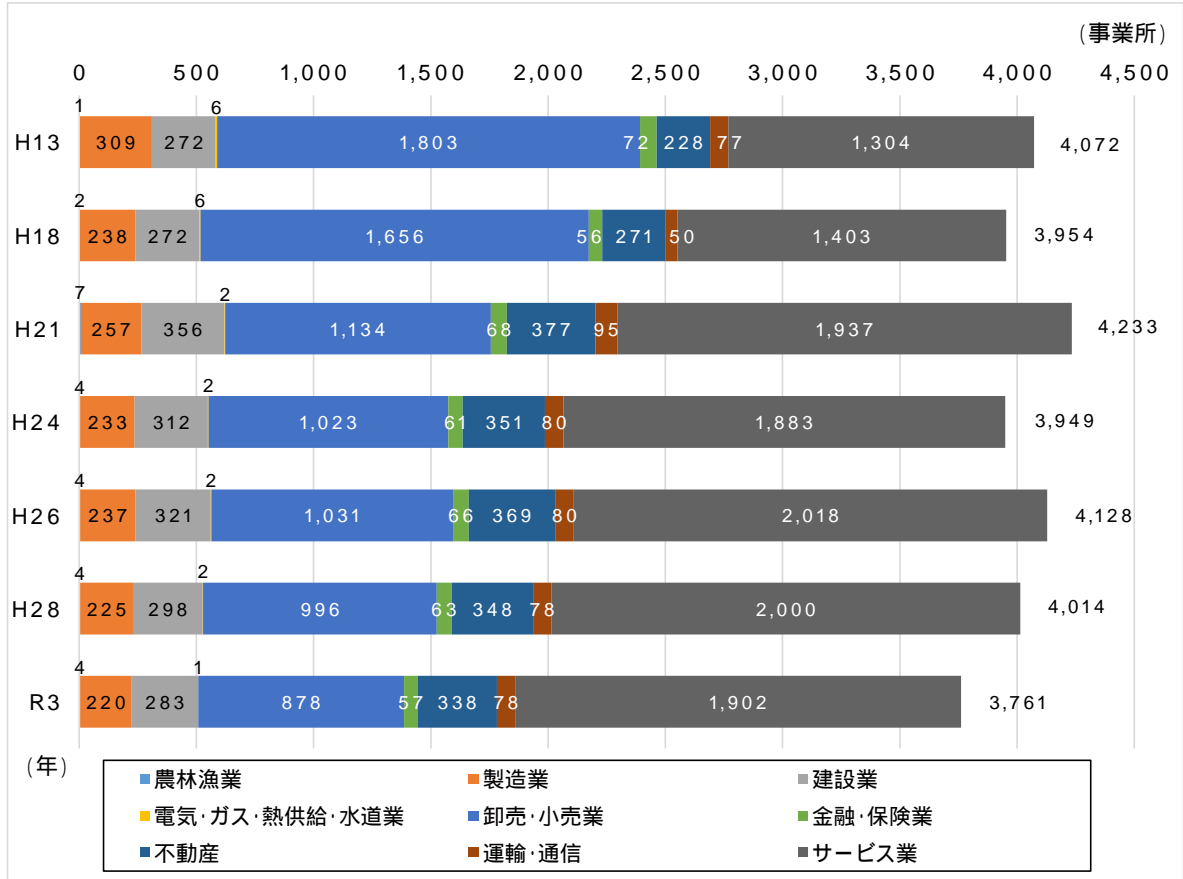
資料：事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28, R3）（公務除く）

産業別事業所数の推移

事業所数は平成13年(2001年)から令和3年(2021年)の20年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年(2021年)のサービス業の事業所数は、「医療、福祉」が481事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が424事業所(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が420事業所)、「生活関連サービス業、娯楽業」が405事業所(洗濯・理容・美容・浴場業など)となっています。

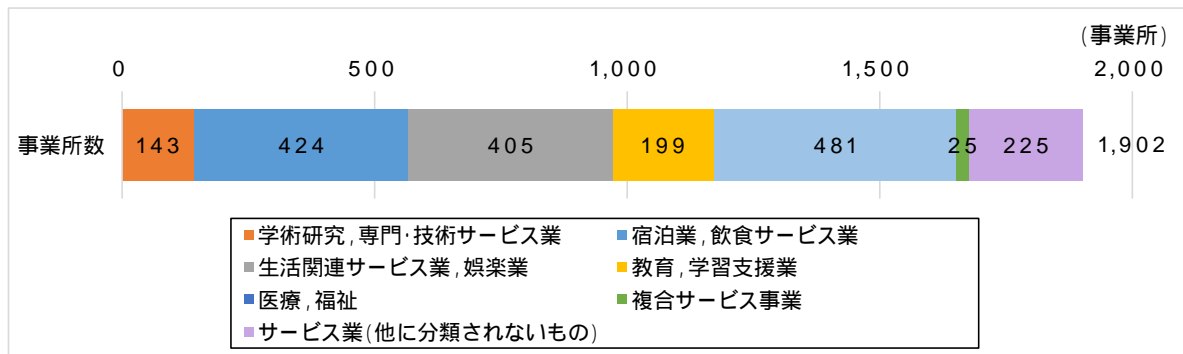
図：産業別事業所数の推移



注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：事業所・企業統計調査(H13.18)、経済センサス基礎調査(H21.26)、経済センサス活動調査(H24.28, R3)(公務除く)

図：サービス業の事業所数



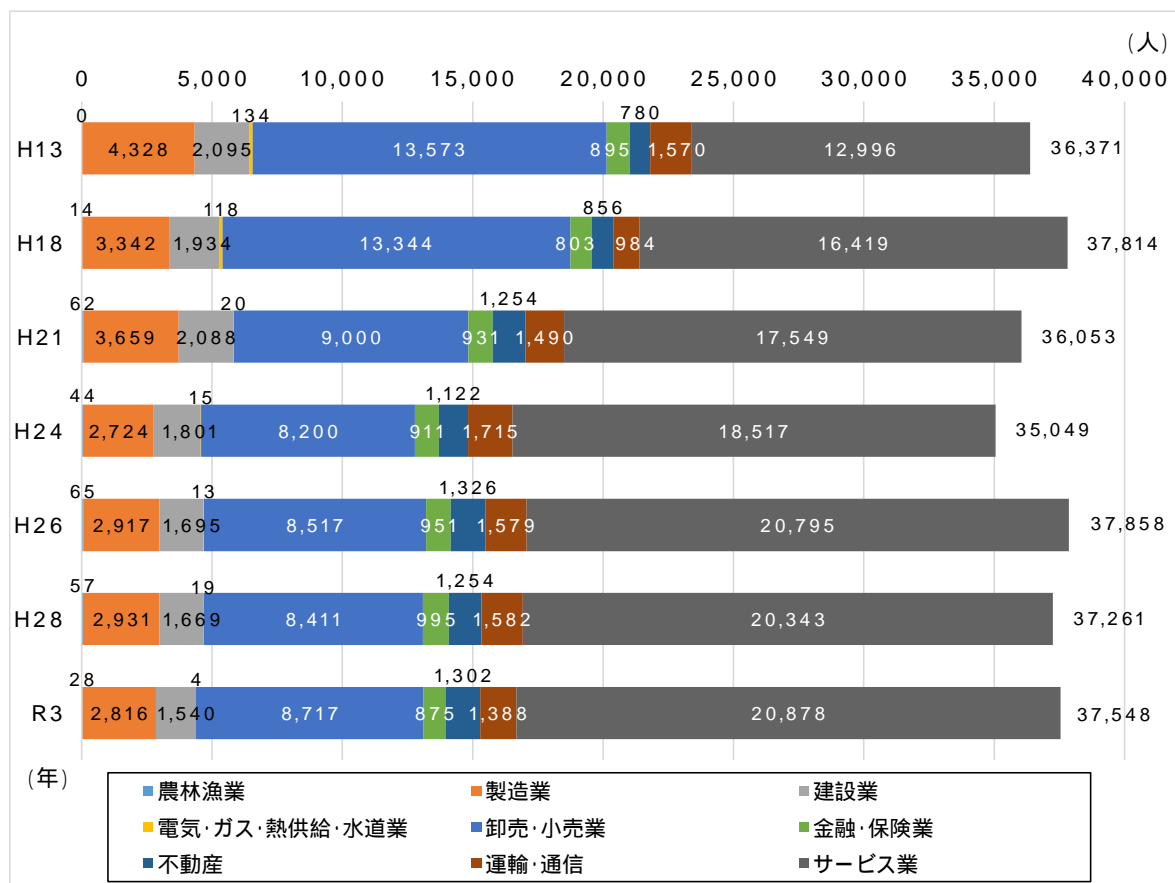
資料：令和3年経済センサス活動調査

産業別従業者数の推移

従業者数は平成13年(2001年)から令和3年(2021年)の20年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年のサービス業の従業者数は、「医療、福祉」が9,067人、「宿泊業、飲食サービス業」が3,790人(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が3,756人)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,909人、「生活関連サービス業、娯楽業」が2,387人となっています。

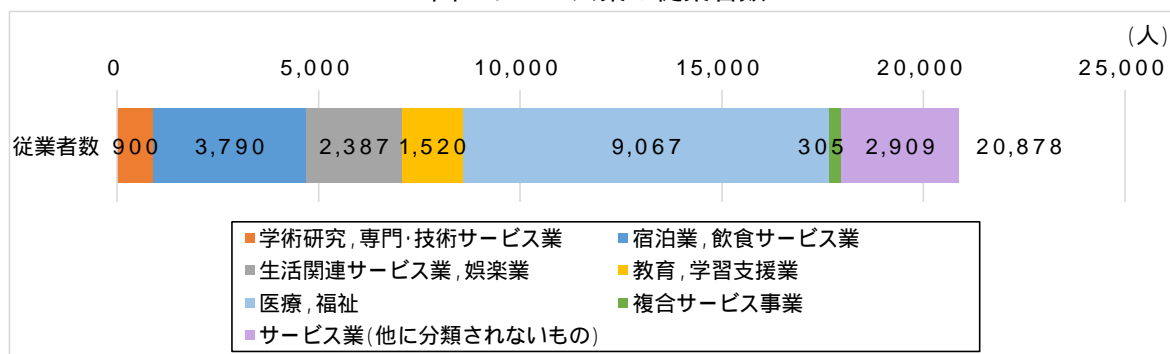
図：産業別従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28, R3）（公務除く）

注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

図：サービス業の従業者数



資料：令和3年経済センサス活動調査

2. 産業別の状況と課題について

(1) 商業の状況と課題

商業の統計による状況

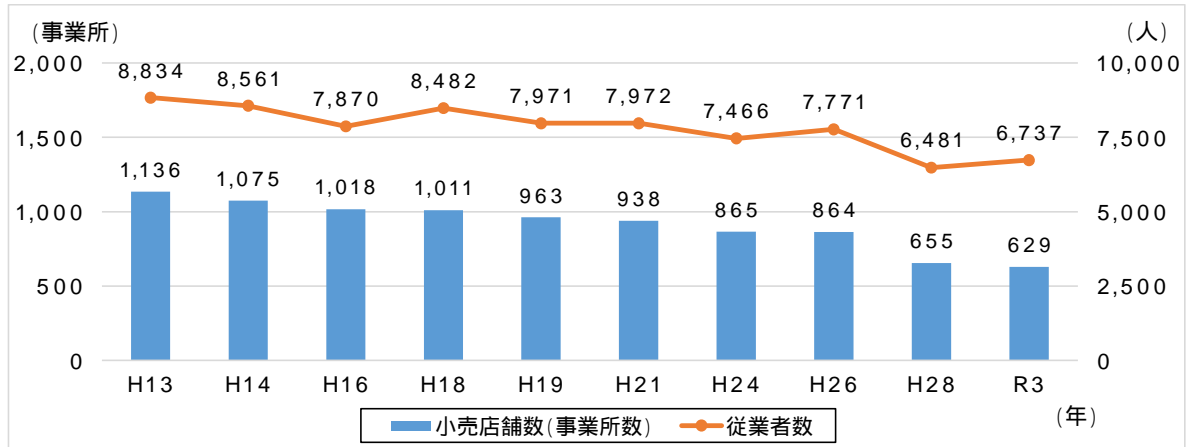
本市の商業は、昭和48年(1973年)頃より川西能勢口駅周辺での駅前再開発事業などが進み、小売業、サービス業といった第3次産業を中心に発展を遂げてきました。

現在は、近隣自治体への大規模小売店舗の進出、ネットショッピングの増加などの消費行動の変化や、店主の高齢化・後継者不足などにより、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。市内で買い物をする市民の割合は高くなっています。

-1 小売店舗数及び従業者数の推移

小売店舗数は平成13年(2001年)から減少傾向が続いており、従業者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

図：小売店舗数及び従業者数の推移

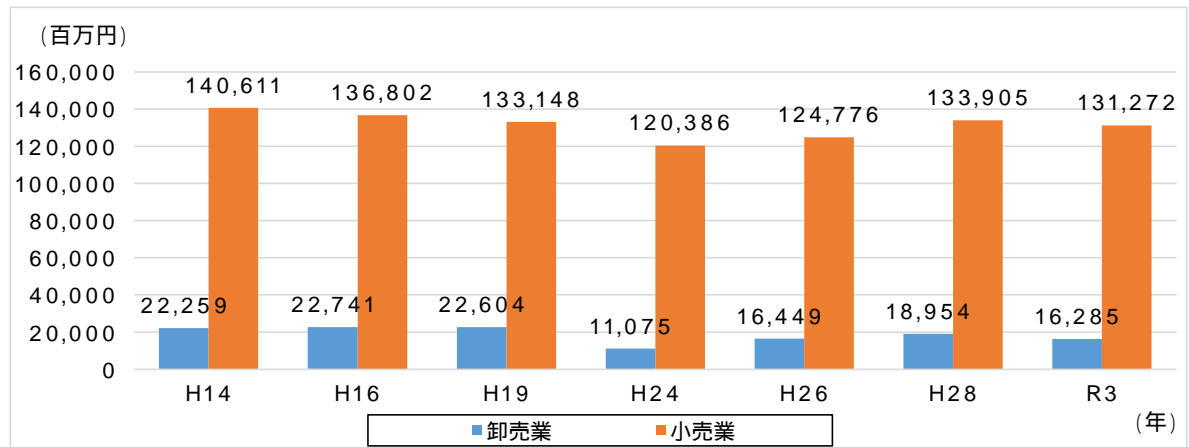


資料：商業統計調査(H14.16.19)、事業所・企業統計調査(H13.18)、経済センサス基礎調査(H21.26)、経済センサス活動調査(H24.28.R3)

-2. 年間販売額の推移

年間販売額の推移は、卸売業、小売業ともに減少傾向にあり、平成28年(2016年)にやや持ち直していましたが、令和3年(2021年)は卸売業で162億8500万円、小売業で1,312億7200万円と減少しています。

図：年間販売額の推移

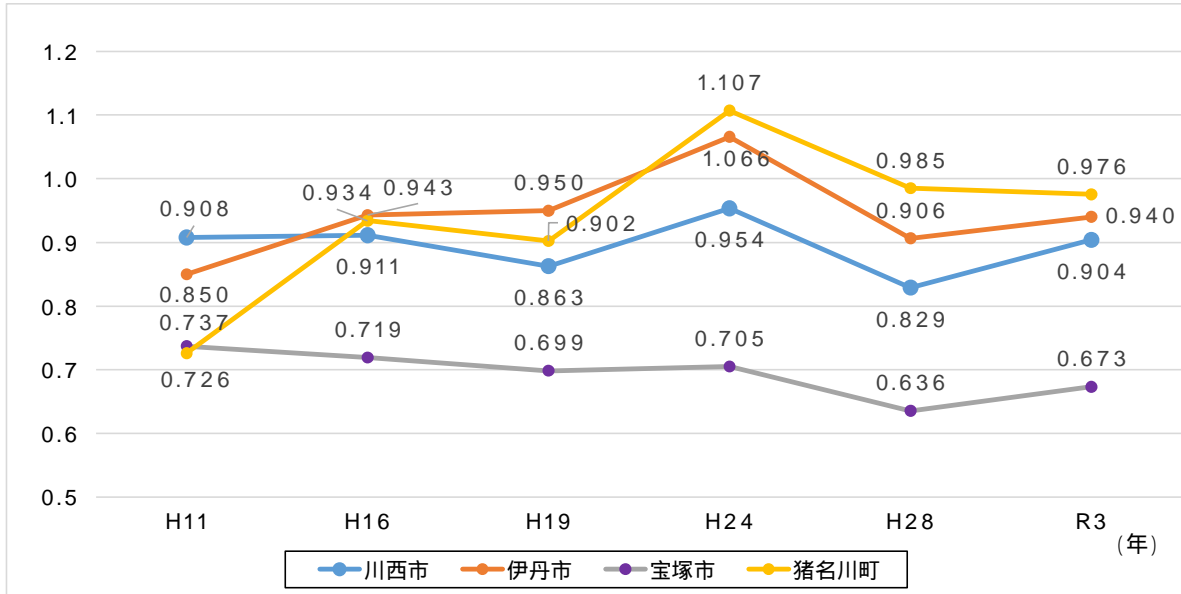


資料：商業統計調査(H14.16.19)、経済センサス基礎調査(H26)、経済センサス活動調査(H24.28.R3)

-3 商業の購買吸引力（小売中心性指数）の動向

令和3年の兵庫県における本市の小売中心性指数は0.904で、消費が外部に流出している状況は継続しているものの、平成28年の0.829からは上昇しています。

図：近隣市町の小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査（H11.16.19）、経済センサス活動調査（H24.28.R3）、川西市市民課（住民基本台帳）、各市町の統計データ等、兵庫県推計人口年次推移等

小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1以上の場合は、外部から買い物客を引き付け、1未満の場合は外部に流出しているとされる。

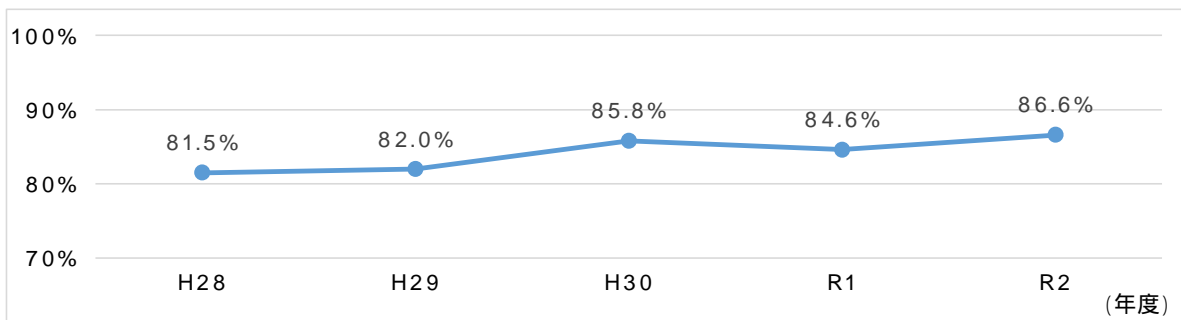
$$\text{小売中心性指数} = \frac{\text{市内小売業年間販売額} / \text{市の人口}}{\text{兵庫県内小売業年間販売額} / \text{県の人口}}$$

-4 市内での買い物状況

令和2年度（2020年）の調査では、「市内で買い物する」としている市民は86.6%となり、平成28年（2016年）の81.5%より5.1%上昇しています。また、年齢別で見ると、年齢が高くなるほど市内で買い物をする人の割合が高くなる傾向がありますが、30代は90%以上、10代は80%と、市内で買い物をする人の割合が高くなっています。

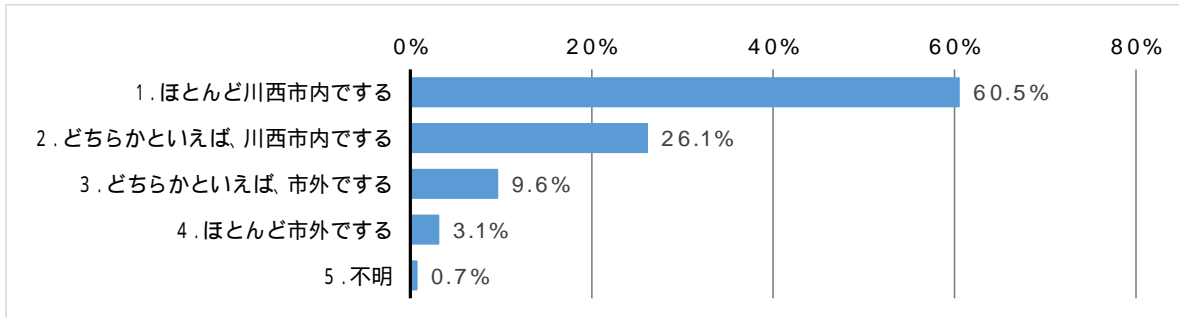
・トレンド『川西市で買い物する』

（「1.ほとんど川西市内でする」+「2.どちらかといえば、川西市内でする」）



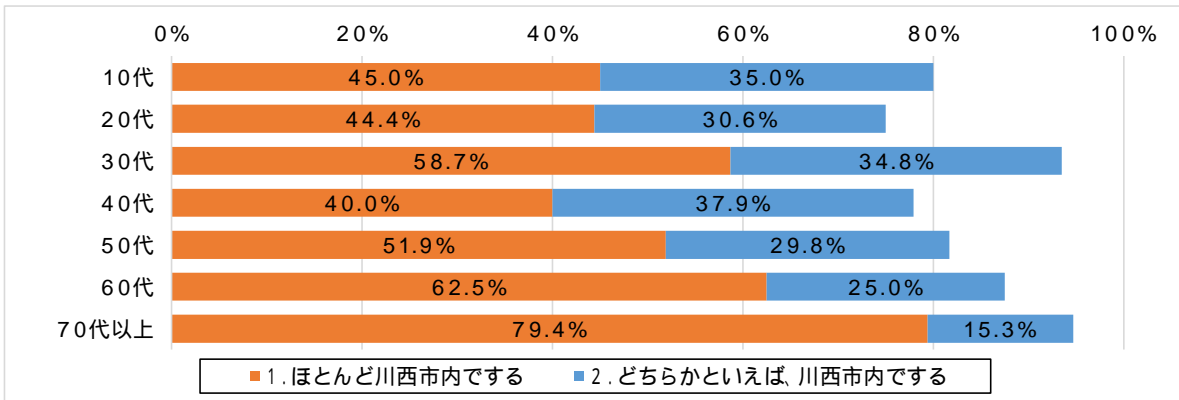
資料：令和2年度川西市市民実感調査

・市内での買い物の状況



資料：令和2年度川西市市民実感調査

・年齢別の比較



資料：令和2年度川西市市民実感調査

関係事業者等による現状認識

立地エリアによって商店街の特長が異なる

- ・中心市街地と住宅地で特徴が異なり、同じ取り組みでは括れない
- ・縦長の市域のうえ、特に大型商業(イオンタウンやイズミヤショッピングセンター等)の立地で北部の住民は中心市街地に関心が薄い

空き店舗の増加/通りとしての商店街の魅力の低下

- ・住宅地等の商店街では分譲・併用型の住宅が多く、閉店とともに空き店舗のまま住宅化し、商店街としての集積が失われている(歯抜け、シャッター通り化)
- ・中心市街地では大型店(遊技場等)跡等で空き店舗がみられる
- ・中心市街地(特に駅東)で通りの角地に公共施設や夕方には入口を閉じる事業所(金融機関等)が数多く立地し、午後には人通りが減ってしまう
- ・案内表示や道路・歩道の舗装も特別なものはなく、駅からみつなかホール等へのアクセスがわからない
- ・新規出店にナショナルチェーンが多く、個性・独自性のある店舗が減っている

コロナの影響

- ・業種によって影響は異なり、飲食店のダメージが大きかった
- ・影響はライフスタイルの変化等として継続し、特に夜間営業の飲食店に客が戻らない。関連する酒類販売店なども影響が大きい
- ・飲食店は経費上昇の価格転嫁が難しく、売上が上がっても収益が増えない

支援制度等の使いにくさ、先細り

- ・補助金などの情報が行き渡らず、また減額・終了など自立が求められている

- ・クラウドファンディングなど、費用を捻出する方法に市民も慣れつつあり、公民連携で工夫しなければいけない

働き手確保の競合

- ・特に北部の物流施設との競争で、人が雇えないという店が増えている
- 全ての商店街が連携した取り組みの検討に向け、他都市視察等を実施している
制度変更への対応

- ・インボイスは申請していない商店が多く、様子見状態
- ・大手（百貨店等）と取引のあるところでは、撤退したところも出ている

新たな取り組みへの展開

- ・全ての商店街が連携した取り組みの検討に向け、他都市視察等を実施している
- ・各商店街で産学連携の可能性について検討している（兵庫県の制度も活用）

商業における課題

- ・特に中心市街地において、鉄道の利便性が高い一方、高架などで周辺に人が流れず、回遊性に乏しい状況が続いてきました。公的施設や新たな店舗の立地が進みつつあり、インパクトとしての行事・イベントも活発化していることから、賑わいを継続的に周辺に波及するものとしていくことが大切です。
- ・立地環境によって商業集積の性格や住民ニーズが異なることから、それぞれの特性に応じて活性化を図り、市民の利便性も維持・向上させる必要があります。
- ・まちへの愛着や市外からの来訪者の拡大を図る上からも、個性や魅力をもった、川西らしい商店・商業集積づくりを進めていくことが求められます。

(2) 工業の状況と課題

工業の統計による状況

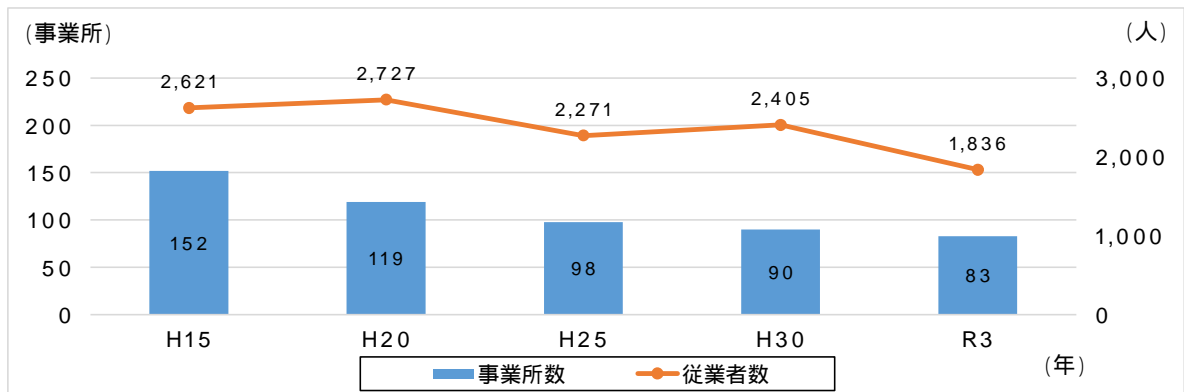
製造業の事業所数と従業者数は年々減少しています。そのような中でも、1事業所当たりの出荷額と従業者数は平成30年(2018年)まで増加傾向にありましたが、令和3年(2021年)は大きく減少しています。

建設業の事業所数と従業者数は平成21年(2009年)に一度増加しましたが、その後は減少しており、着工建築物の床面積及び工事費の予定額は、平成30年(2018年)を除き、平成27年(2015年)以降、100,000㎡、200億円を下回っています。

- 1 製造業の事業所数及び従業者数の推移

製造業の事業所数は減少傾向が続いており、令和3年(2021年)には83事業所となっています。従業者数は平成15年(2003年)以降、横ばい状態が続いていましたが、令和3年(2021年)には1,836人まで減少しています。

図：製造業の事業所数及び従業者数の推移

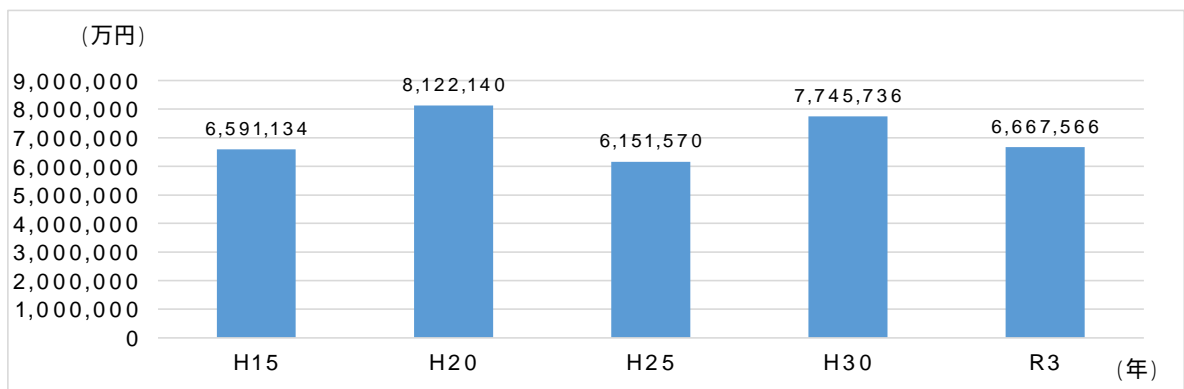


資料：工業統計調査 (H15～H30)、経済センサス活動調査 (R3)

- 2 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、増減を繰り返していましたが、令和3年(2021年)には666億7,566万円まで減少しています。

図：製造品出荷額等の推移

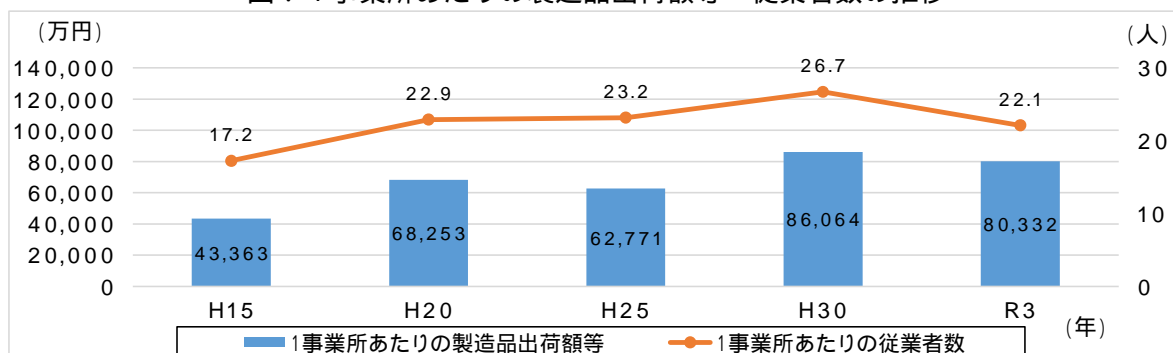


資料：工業統計調査 (H15～H30)、経済構造実態調査(製造業事業所調査) (R3)

-3 1事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移

市内事業所数が減少傾向にある中、1事業所あたりの製造品出荷額等及び従業者数は、平成30年（2018年）までは増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）は5億7,587万円、22.1人と大きく減少しています。

図：1事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：製造品出荷額等：工業統計調査（H15～H30）、経済構造実態調査（製造業事業所調査）（R3）
事業所数・従業者数：工業統計調査（H15～H30）、経済センサス活動調査（R3）

-4 製造業の産業中分類別事業所数・従業者数

従業者4人以上の事業所について、令和3年（2021年）の事業所数・従業者数では「生産用機械器具」が最も多く、20事業所、414人となっています。

しかし、平成30年（2018年）と令和3年（2021年）を比較すると、「金属製品」、「はん用機械器具」、「輸送用機械器具」、「電気機械器具」などが、事業所・従業者数ともに大きく減少しており、「生産用機械器具」も従業者数は減少しています。一方、「食料品」や「プラスチック製品」は事業所・従業者数ともに増加しています。

表：製造業の産業中分類別事業所数・従業者数の推移（4人以上の事業所）

産業中分類	H30		R3		増減数	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品	3	125	5	172	2	47
繊維工業	1	10	4	29	3	19
家具・装備品（1）	1	6	2	13	1	7
パルプ・紙・紙加工品	2	45	3	53	1	8
印刷・同関連業	1	6	1	4	0	2
化学工業	4	134	4	113	0	21
プラスチック製品	2	29	5	71	3	42
なめし革・同製品・毛皮	1	14	1	13	0	1
窯業・土石製品	2	46	3	64	1	18
鉄鋼業	4	70	2	85	2	15
非鉄金属	6	80	4	54	2	26
金属製品	22	421	12	310	10	111
はん用機械器具	7	168	3	74	4	94
生産用機械器具	16	494	20	414	4	80
業務用機械器具	3	73	3	66	0	7
電子部品・デバイス・電子回路	1	49	1	52	0	3
電気機械器具	6	286	4	103	2	183
情報通信機械器具（2）	1	26			1	26
輸送用機械器具	6	318	3	132	3	186
その他	1	5	3	14	2	9
合計	90	2,405	83	1,836	7	569

資料：工業統計調査（H30）、経済センサス活動調査（R3）

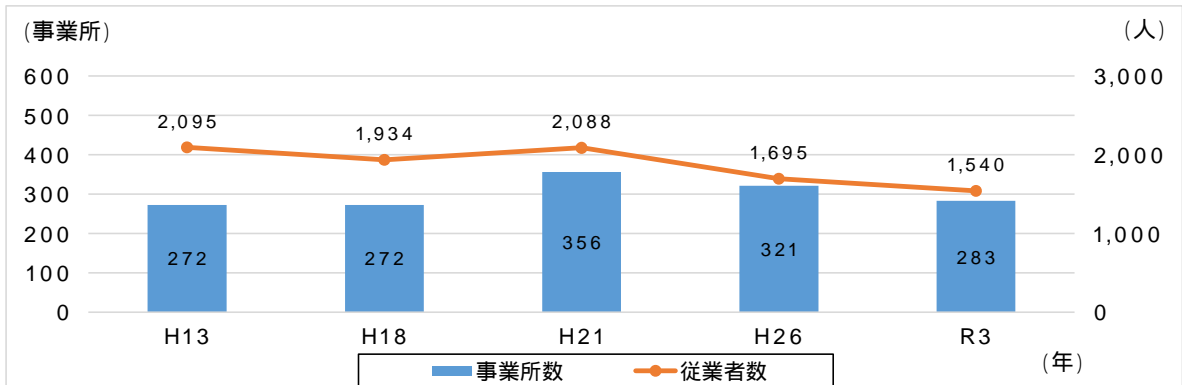
1：令和3年経済センサス活動調査では、「木材・木製品製造業（家具を除く）」と「家具・装備品製造業」に分離されているが、合計値を記載。

2：令和3年経済センサス活動調査では、「情報通信機械器具」はなし（事業所がない）。

-5 建設業の事業所数及び従業者数の推移

建設業の事業所数と従業者数は、平成21年(2009年)に一度増加しましたが、その後は減少しています。

図：建設業の事業所数及び従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（R3）

関係事業者等による現状認識

材料費高騰等の影響

- ・材料費高騰等の影響で、顧客からの発注が左右されている

人手不足

- ・民間の人材サービス事業者を通じて採用に取り組んでいるが、人手を確保できない。このため、従業員の育成や、下請け企業への外注等に対応している

事業承継

- ・後継者がおらず事業承継ができない

工場の増改築

- ・工業地域への住宅立地が進む一方、景気の良い企業は工場を増改築している

工業における課題

- ・製造業では、事業の継続に支障となる住工混在のとなっている状況を改善し、操業環境の保全が求められます。
- ・製造業、建設業ともに、人材不足への対応が必要です。
- ・製造品出荷額は横ばい状態となっており、これを打開できるよう新たな技術開発や販路拡大に対する支援が求められます。

(3) 農業の状況と課題

農業の統計による状況

総農家数は減少傾向が続き、販売農家比率も徐々に減少しています。経営耕地面積はこの20年間で約45%、販売農家の就業人数は約60%減少し、令和2年(2020年)の副業的農家の割合は、全体の約64%を占めています。

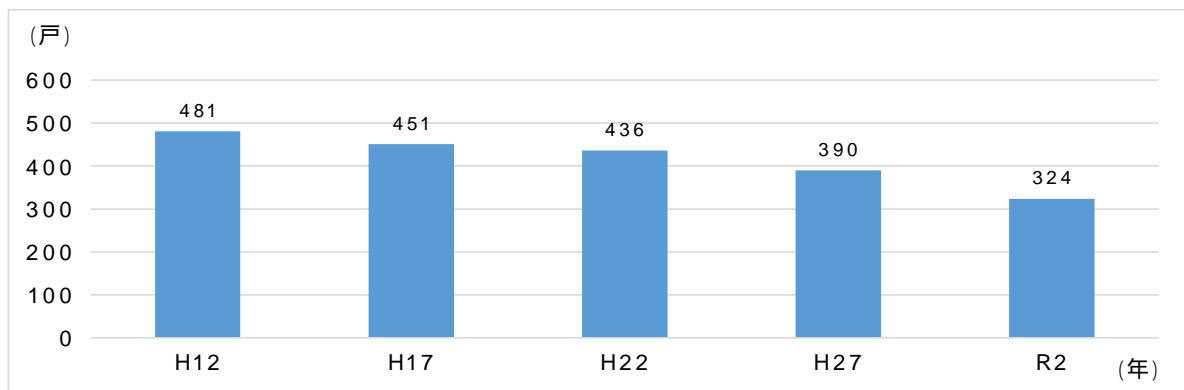
販売農家の農産物販売金額規模別農家比率は、「販売なし」を含む「300万円未満」の農家が80%を超えていますが、「300万円以上」の比率が徐々に増加しています。

-1 総農家数の推移

総農家数は減少傾向が続き、令和2年(2020年)には324戸となっています。

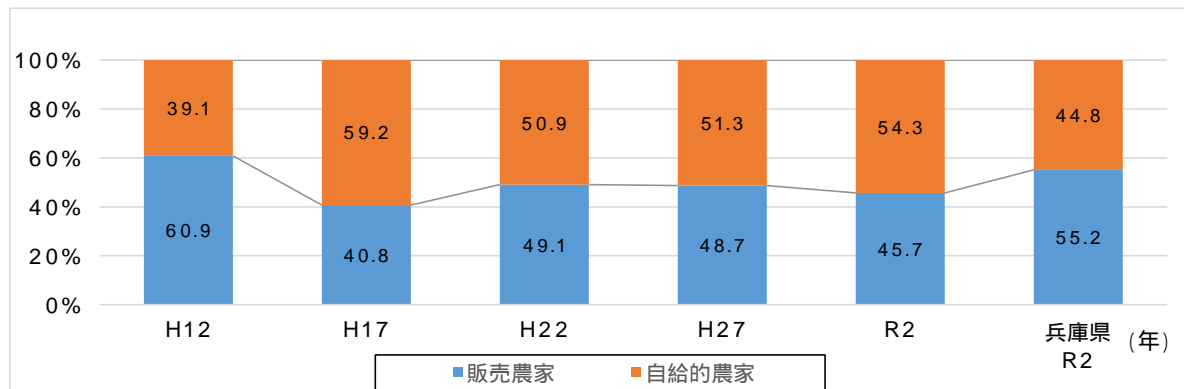
また、令和2年(2020年)の自給的農家と販売農家の構成比は、自給的農家比率が54.3%(兵庫県44.8%)、販売農家比率が45.7%(兵庫県55.2%)となっています。

図：総農家数の推移



資料：農林業センサス

図：販売農家と自給的農家の比率の推移



資料：農林業センサス

販売農家：経営耕地面積が30アール以上、または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。

自給的農家：経営耕地面積が30アール未満、かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

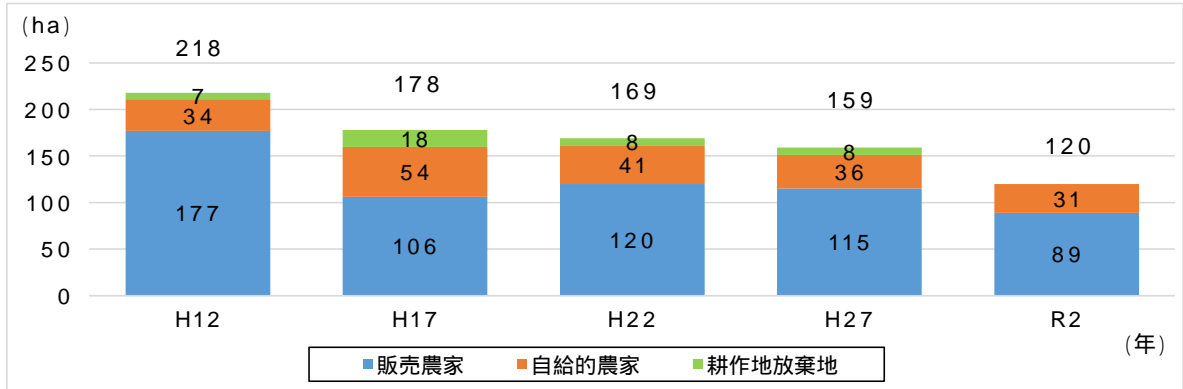
-2 総農家の経営耕地面積と耕作放棄地、販売農家の就業人数の推移

総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積は、平成12年（2000年）からの20年間で211haから120haと約45%減少しています。

販売農家の就業人数も、この20年間で約60%減少しており、年齢別にみると、65歳以上の割合が大きくなっています。

令和2年（2020年）の農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合は、副業的農家が全体の約64%を占めています。

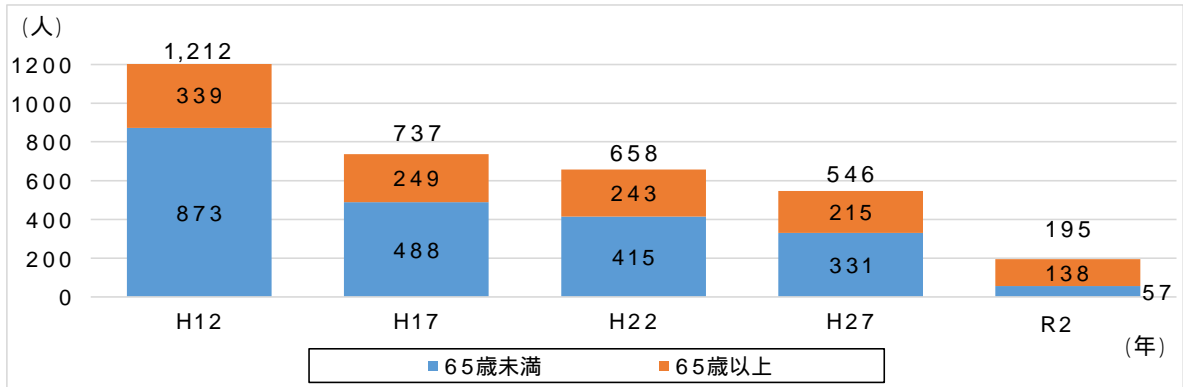
図：総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積と耕作放棄地



資料：農林業センサス

耕作放棄地面積は、農家の申告による主観ベースの数値であり、平成20年（2008年）より、農業委員会による客観ベースの荒廃農地の把握が行われていることから、2020年農林業センサスでは耕作放棄地を把握する項目を廃止。

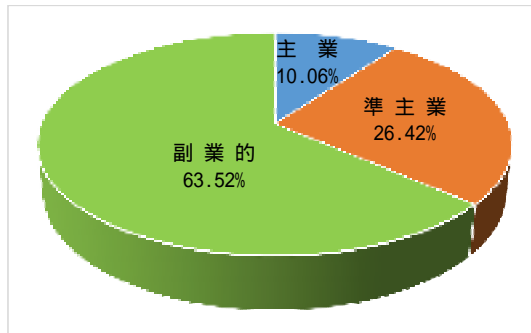
図：販売農家の就業人数



資料：農林業センサス

令和2年（2020年）は農業就業人口の把握が廃止されたため、基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）を記載している。そのため継続性はない。

図：農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合（令和2年（2020年））



資料：農林業センサス

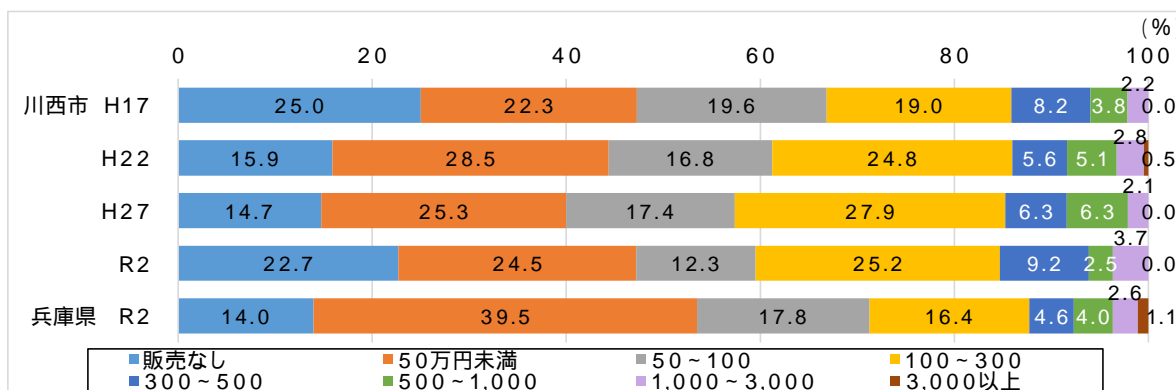
個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。

65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家のうち、農家所得の50%以上が農業所得であれば「主業農家」、農外所得が主であれば「準主業農家」、65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家を「副業的農家」という。

-3 農産物販売金額規模別農家比率の推移

農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）は、「販売なし」を含む「300万円未満」の農家が80%を超えています。また、「300万円以上」の比率が徐々に増加しています。

図：販売農家の農産物販売金額規模別農家比率



資料：農林業センサス（H22、H27、R2は兵庫県統計より参照）
販売金額区分はR2兵庫県統計に準拠

-4 販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積は、全体を通じて減少しており、水稻については5年間で作付面積が13ha減少しています。

表：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積

種別	平成27年(2015年)		令和2年(2020年)	
	作付農家数(戸)	作付面積(ha)	作付農家数(戸)	作付面積(ha)
水稻	99	35	65	22
その他の雑穀	-	-	-	-
ばれいしょ	9	-	12	-
かんしょ	4	-	4	-
大豆	11	-	4	-
あずき	-	-	1	-
その他の豆類	7	-	5	-
その他工芸農作物	-	-	1	-
トマト	48	-	19	1
なす	34	-	17	-
ピーマン	16	-	5	-
きゅうり	44	-	19	-
ほうれんそう	42	-	17	-
ねぎ	31	-	11	-
いちご	11	-	3	-
すいか	9	-	3	-
キャベツ	29	-	17	-
はくさい	44	-	18	-
レタス	14	-	6	-
たまねぎ	39	-	21	1
だいこん	48	-	21	-
にんじん	23	-	7	-
さといも	21	-	5	-
その他の野菜	41	-	44	4
花木	8	-	11	-
その他の作物	2	-	5	1

資料：農林業センサス
R2の「その他の野菜」にはブロッコリー、メロンを含む

-5 農業産出額（推計）

本市の令和3年（2021年）の農業産出額（推計）は4億4千万円となり、周辺地域と比較して最も低い状況となっています。

表：農業産出額（推計）

自治体	生産額 (千万円)
兵庫県	14,697
伊丹市	61
宝塚市	162
川西市	44
三田市	365
猪名川町	61

資料：令和3年市町村別農業産出額（推計）
（農林水産省）

-6 集落営農の状況

集落営農（集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織）は、本市には存在していません。

表：組織形態別集落営農数

自治体	計	法人					非法人
		小計	農事組 合 法人	会社		その他	
				株式 会社	合名・合資 合同会社		
兵庫県	881	168	112	53	1	2	713
伊丹市	-	-	-	-	-	-	-
宝塚市	5	-	-	-	-	-	5
川西市	-	-	-	-	-	-	-
三田市	22	8	5	2	1	-	14
猪名川町	6	1	1	-	-	-	5

資料：令和4年集落営農実態調査市町村別統計

-7 農業に新規参入した一般法人数

農地法改正（平成21年（2009年））後の兵庫県における企業等の農業参入は飛躍的に増加しています。この主な理由としては、阪神間の大消費地に近いことや食品関連企業の立地が多いことなどが考えられます。

表：兵庫県における企業の農業参入の状況（令和3年（2021年）3月末時点）

参入地域	企業数（190企業）
神戸地域	25企業
阪神地域	13企業
東播磨地域	15企業
北播磨地域	22企業
中播磨地域	13企業
西播磨地域	8企業
但馬地域	25企業
丹波地域	20企業
淡路地域	55企業

注：複数市町で農地を貸借している企業があるため、合計は190企業となる
資料：兵庫県農林水産部農業経営課

関係事業者等による現状認識

後継者の不足・高齢化

- ・定年後に後を継ぐのは体力・気力的にも厳しい。新規就農もごくわずか
- ・生きがいが楽しみとしての農業も考えるべきでは

耕作放棄地の拡大

- ・農家当たりの耕作地が狭く、効率化にも限界がある
- ・住民を巻き込んで借り手を増やしたい。一般市民が使えるよう規制の緩和を
- ・生産緑地も手間や収益のことを考えると貸すより売却が進むのでは
- ・面積の狭い川西は生業としての農業には非効率。平日農業、土日レストランといった働き方も難しい。黒川は目玉のひとつとして期待する

地産地消

- ・子どもに安全なものを食べさせるといった観点で貸農園を考えては
- ・1農家に数万円の補助をしても農地保全や農業活性化にはつながらない。かつて実施していたJAと行政による農業祭を考えては

新たな取り組み

- ・百貨店や大型スーパーへの出荷は以前からあるが、コンビニや郵便局で即売（インショップ）を行う生産者も出てきた

特産品の振興

- ・南部のイチジク農園もマンションや流通・配送センターに代わっている
- ・北部でも気候的にイチジク栽培が可能に。南部の農家が指導し、ノウハウを伝えるような取り組みを考えてはどうか。「川西といえばイチジク」であってほしい

農業における課題

- ・食の安全や川西らしさを表す資源として、生產品の高付加価値化や生産・販売の安定した仕組みづくりが必要です。
- ・まちの個性（特産品等）や景観・緑地としての保全、治水など、農地の持つ多面的機能を踏まえ、生産者だけでなく、幅広い参加によって、農業・農地のあり方について考える必要があります。

(4) 観光の状況と課題

観光の統計による状況

中心市街地に立地する主要鉄道駅では多くの乗降客がありますが、令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響を受け、大きく減少しています。

観光客入込客数も、令和2年(2020年)に前年度の約半数にまで落ち込み、その後の回復が遅れています。

-1 交通特性

中心市街地には、阪急電鉄及び能勢電鉄の川西能勢口駅、JR西日本の川西池田駅、阪急バスのターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客があります。しかし、令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響を受け、大きく減少しています。

表：阪急電鉄 各駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年次	川西能勢口				雲雀丘花屋敷				川西能勢口通過	
	乗車		降車		乗車		降車		定期	定期外
	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外		
H25	9,470	12,712	10,588	13,422	3,512	2,641	3,342	2,761	17,650	13,234
26	10,171	12,229	10,788	13,412	3,562	2,580	3,454	2,636	17,855	13,035
27	10,415	12,217	11,242	13,142	3,465	2,578	3,309	2,711	18,107	12,661
28	9,759	11,079	10,427	11,940	3,052	1,938	3,004	2,016	16,033	10,488
29	10,405	11,636	10,453	11,755	3,031	1,948	2,993	2,003	16,173	10,336
30	10,495	11,552	10,482	11,700	3,029	1,878	2,943	1,970	16,028	10,195
R1	10,801	11,467	10,764	11,603	3,091	1,794	3,016	1,870	15,957	9,577
2	7,525	8,176	8,004	8,740	2,397	1,341	2,367	1,398	11,037	7,083
3	7,508	8,258	7,976	8,909	2,496	1,452	2,505	1,474	10,724	7,392

資料：市統計要覧(阪急電鉄(株)都市交通事業本部)

川西能勢口駅の乗降人員には、川西能勢口駅発-能勢線内着人員、及び、能勢線内発-川西能勢口駅着人員を含まない。川西能勢口駅通過の人員は、阪急-能勢を直通で移動した人員数。平成27年までは平日平均で、平成28年からは通年平均で算出している。

表：能勢電鉄 川西能勢口駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年度	乗車			降車			合計
	計	定期	定期外	計	定期	定期外	
H25	23,442	12,433	11,009	24,808	13,285	11,523	48,250
26	23,291	13,024	10,267	23,990	13,434	10,556	47,281
27	22,874	12,856	10,018	23,376	13,273	10,103	46,250
28	22,604	13,065	9,539	23,142	13,462	9,680	45,746
29	22,567	13,143	9,424	23,075	13,538	9,537	45,642
30	22,411	13,114	9,297	22,895	13,461	9,434	45,306
R1	22,376	13,189	9,187	22,964	13,555	9,409	45,340
2	18,622	10,950	7,672	19,154	11,191	7,963	37,776
3	18,708	10,602	8,106	18,864	10,816	8,048	37,572

資料：市統計要覧(能勢電鉄(株)鉄道事業部)

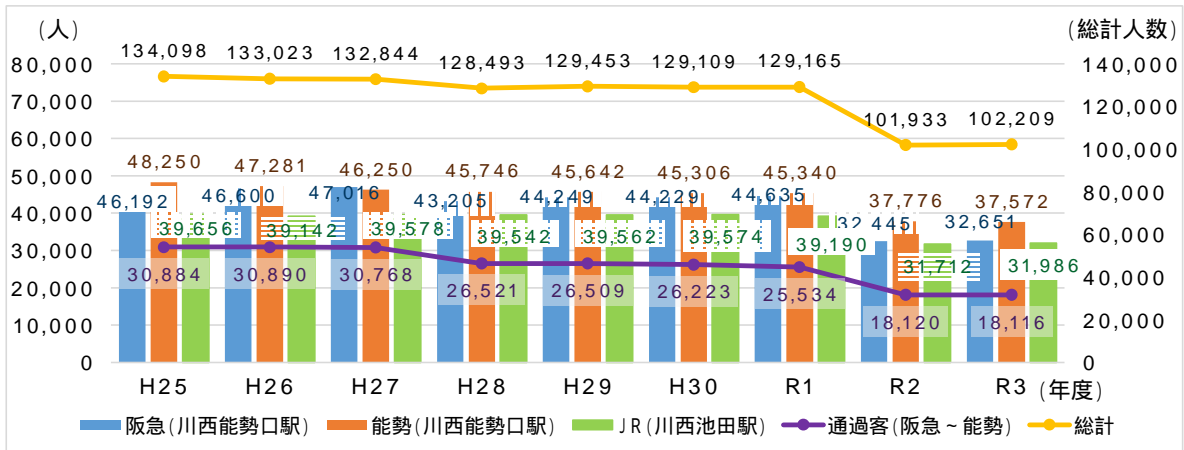
表：JR西日本 各駅の1日平均乗車人員の推移 (単位：人)

年度	川西池田			北伊丹		
	計	定期	定期外	計	定期	定期外
H25	19,828	14,137	5,691	5,118	3,830	1,289
26	19,571	13,983	5,588	5,066	3,809	1,258
27	19,789	14,160	5,629	5,185	3,862	1,323
28	19,771	14,125	5,646	5,370	3,976	1,393
29	19,781	14,181	5,600	5,590	4,168	1,422
30	19,787	14,307	5,480	5,633	4,223	1,410
R1	19,595	14,250	5,344	5,534	4,172	1,362
2	15,856	12,224	3,632	4,617	3,641	977
3	15,993	11,985	4,007	4,752	3,695	1,056

資料：市統計要覧（JR西日本）

定期乗車券有効枚数は2ヶ月前実績(例 5月分計上 3月分実績である)。合計は四捨五入の関係で合いません。また、乗車人数のみで降車人数は不明。

図：中心市街地に立地する主要鉄道駅の乗降客数の推移



資料：市統計要覧

「JR西日本各駅の1日の平均乗車人員の推移」における川西池田駅の数値は乗車人数のみのため、その数値を2倍して掲載。

-2 地域における観光入込客数

新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響があったものの、「ひょうごを旅しようキャンペーン」等の需要喚起策等の効果で、全ての地域で前年度より増加しています。地域別では、阪神南、阪神北、中播磨、淡路が前年度比で20%前後のプラスとなっていますが、東播磨、北播磨、但馬などでは10%以下のプラスとなっています。

また、阪神北地域では、宝塚市が848万6千人と突出して多くなっています。

表：兵庫県下の観光客入込動向 (単位：人)

地域	全県	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
R3	85,647	14,180	9,463	14,961	6,232	11,380
R2	75,241	12,254	7,895	12,401	6,151	10,794
対前年比	10,406 +13.8%	1,637 +13.1%	1,598 +20.2%	2,560 +20.6%	81 +1.3%	585 +5.4%
地域		中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H29		5,412	4,277	6,056	4,069	9,588
28		4,300	3,697	5,779	3,634	8,043
対前年比		1,112 +25.9%	580 +15.7%	277 +4.8%	435 12.0%	1,545 +19.2%

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

表：阪神北地域の観光客入込客数（令和3年度（2021年度））（単位：人）

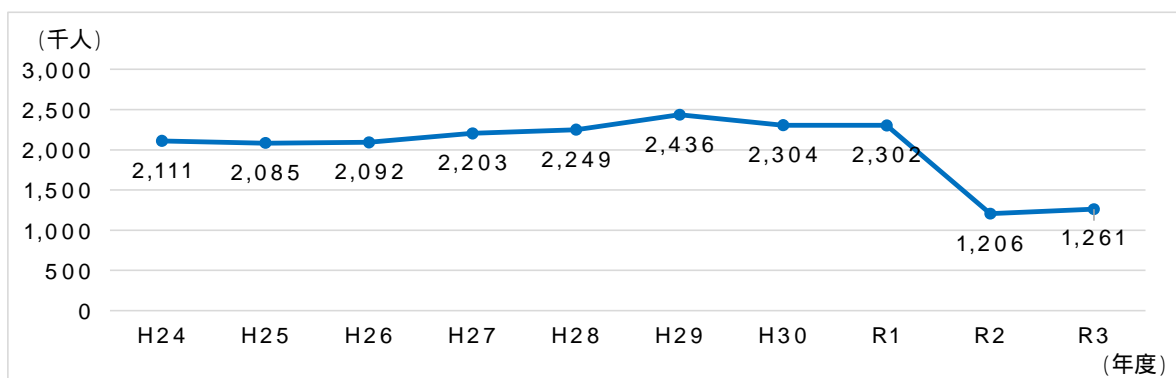
項目	地域・市町別		阪神北地域						
			伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計	
形態別入込客数	総入込客数		1,931	8,486	1,261	2,288	995	14,961	
	日帰り・宿泊別	日帰り客	1,912	8,380	1,241	2,191	983	14,706	
		宿泊客	19	106	20	97	12	254	
		利用施設別内訳	ホテル	19	91	15	92	0	218
			旅館	0	14	0	0	5	19
			民宿・ペンション	0	1	0	0	0	2
			公的宿泊施設	0	0	0	5	2	7
			ユースホステル	0	0	0	0	0	0
			寮・保養所	0	0	0	0	4	4
			その他	0	0	4	0	0	5
	四期別	第1四半期（4～6月）	394	1,579	295	545	228	3,040	
		第2四半期（7～9月）	526	1,757	348	546	255	3,432	
		第3四半期（10～12月）	554	2,100	307	674	302	3,937	
第4四半期（1～3月）		457	3,050	312	522	211	4,552		
目的別入込客数	自然		0	0	81	51	12	144	
	歴史・文化		172	3,906	190	199	54	4,522	
	温泉・健康		0	428	15	226	57	727	
	スポーツ・レクリエーション		1,481	2,354	974	1,131	274	6,215	
	都市型観光（買物・食等）		12	0	0	552	0	564	
	その他		244	1,755	0	97	595	2,690	
	行祭事・イベント		22	42	0	32	3	99	

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

-3 観光客入込客数

令和3年度（2021年度）に本市を訪れた観光客入込客数は126万1千人となり、ピークだった平成29年度の243万6千人と比較すると半減しています。新型コロナウイルス感染症による減少から、回復が遅れています。

図：川西市の観光客入込動向



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

関係事業者等による現状認識

隣接市に比べて知名度が低い、PR 不足

- ・住宅市街地・ベッタウンとしてのイメージはあるが、観光の対象として認識されていない

コンテンツ・リソースを活かせていない

- ・歴史的建造物等や貴重な自然、個人の店などコンテンツ・リソースはあるが活かせていない
- ・川西インターチェンジ周辺に集客施設や市内に呼び込む仕組みがない
- ・「かわにし音灯り」等の集客イベントが市民手づくりで運営されている

妙見の森関連事業の廃止

能勢電鉄株式会社は令和 5 年 1 2 月に妙見の森関連事業を廃止（妙見の森ケーブルは令和 6 年 6 月廃止予定）

隣接市との一体的な観光振興

- ・能勢電鉄沿線市町で連携した観光 PR を推進するべき

商業・農業等との連携

- ・観光のコンテンツ・リソースとしての商業、サービス業、農業等との連携ができていない

観光における課題

- ・隣接市に比べて知名度が低く、市内の資源・イベント等を活かした PR が必要です。
- ・新たな資源を創出し、市内への入込客数の増加策が求められます。
- ・阪神北地域や、能勢電鉄沿線地域との連携による、効果的な観光振興が必要です。

(5) 起業・就労の状況と課題

起業・就労の統計による状況

開業・廃業率は、本市内では廃業率の方が高くなっており、全体の事業所数は減少傾向にあります。起業者の存在は、地域産業の多様性や活性化に貢献するものと期待されています。

就労に関しては、近年、伊丹公共職業安定所管内において、有効求人倍率は上昇しているものの、県内平均よりも低い状況が継続しています。

-1 起業

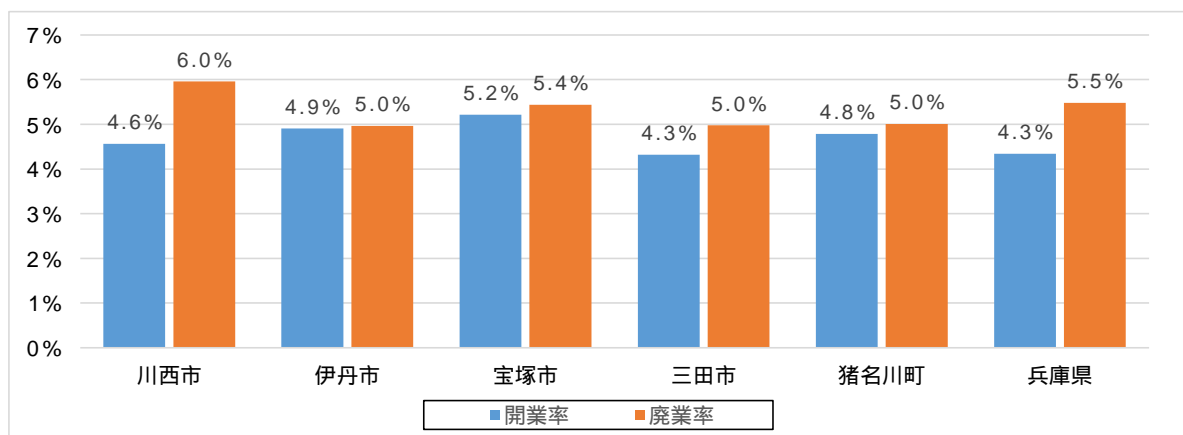
令和3年経済センサス活動調査から算出した本市の開業率は4.6%、廃業率は6.0%となっており、廃業率が上回っています。開業率は県全体よりは高く宝塚市、伊丹市、猪名川町より低くなっています。廃業率は県及び近隣市町より高くなっています。

産業分類別では、「農林漁業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」について開業率が廃業率を上回っています。

表：開業・廃業率

地方自治体	R3 総数(存続・新設)	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	R3 期初 事業所数 (H28)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
川西市	3,761	2,838	923	1,204	4.6%	6.0%	4,042	185	241
伊丹市	5,648	4,259	1,389	1,405	4.9%	5.0%	5,664	278	281
宝塚市	5,408	3,982	1,426	1,486	5.2%	5.4%	5,468	285	297
三田市	2,651	2,059	592	682	4.3%	5.0%	2,741	118	136
猪名川町	608	461	147	154	4.8%	5.0%	615	29	31
兵庫県	203,113	156,359	46,754	58,952	4.3%	5.5%	215,311	9,351	11,790

図：開業・廃業率



資料：令和3年経済センサス活動調査より算出

存続事業所 - 前回の活動調査時点(平成28年6月)から存続している事業所

新設事業所 - 前回の活動調査時点(平成28年6月)以降に新設し、令和3年の調査時点に存在している事業所

廃業事業所 - 前回の活動調査時点(平成28年6月)以降に廃業し、令和3年の調査時点に存在していない事業所

表：産業分類別開業・廃業率（川西市）

産業大分類 経営組織	R3 総数(存 続・新設)	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	R3 期初 事業所数 (H28)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
A～R 全産業 (S公務を除く)	3,761	2,838	923	1,204	4.6%	6.0%	4,042	185	241
A～B 農林漁業	4	1	3	2	20.0%	13.3%	3	1	0
D 建設業	283	208	75	97	4.9%	6.4%	305	15	19
E 製造業	220	181	39	47	3.4%	4.1%	228	8	9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	-	1	-	-
G 情報通信業	28	13	15	7	15.0%	7.0%	20	3	1
H 運輸業，郵便業	50	38	12	19	4.2%	6.7%	57	2	4
I 卸売業，小売業	878	674	204	329	4.1%	6.6%	1,003	41	66
J 金融業，保険業	57	41	16	21	5.2%	6.8%	62	3	4
K 不動産業，物品賃貸業	338	252	86	100	4.9%	5.7%	352	17	20
L 学術研究，専門・技術サービス業	143	94	49	45	7.1%	6.5%	139	10	9
M 宿泊業，飲食サービス業	424	328	96	178	3.8%	7.0%	506	19	36
N 生活関連サービス業，娯楽業	405	326	79	135	3.4%	5.9%	461	16	27
O 教育，学習支援業	199	152	47	72	4.2%	6.4%	224	9	14
P 医療，福祉	481	326	155	103	7.2%	4.8%	429	31	21
Q 複合サービス事業	25	25	-	-	-	-	25	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	225	178	47	49	4.1%	4.3%	227	9	10

資料：令和3年経済センサス活動調査より算出

開業率：ある特定の期間において、「新規に開設された事業所又は企業を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、 $\frac{\text{開業数}}{\text{期首数}}$ で求める。

廃業率：ある特定の期間において、「廃業となった事業所又は企業を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、 $\frac{\text{廃業数}}{\text{期首数}}$ で求める。

-2 就労

伊丹公共職業安定所管内における有効求人倍率は、上昇傾向にありましたが、令和元年（2019）年度からは下降しており、令和3年度（2021年度）は全国平均より0.42ポイント、兵庫県平均より0.27ポイント低い状況となっています。

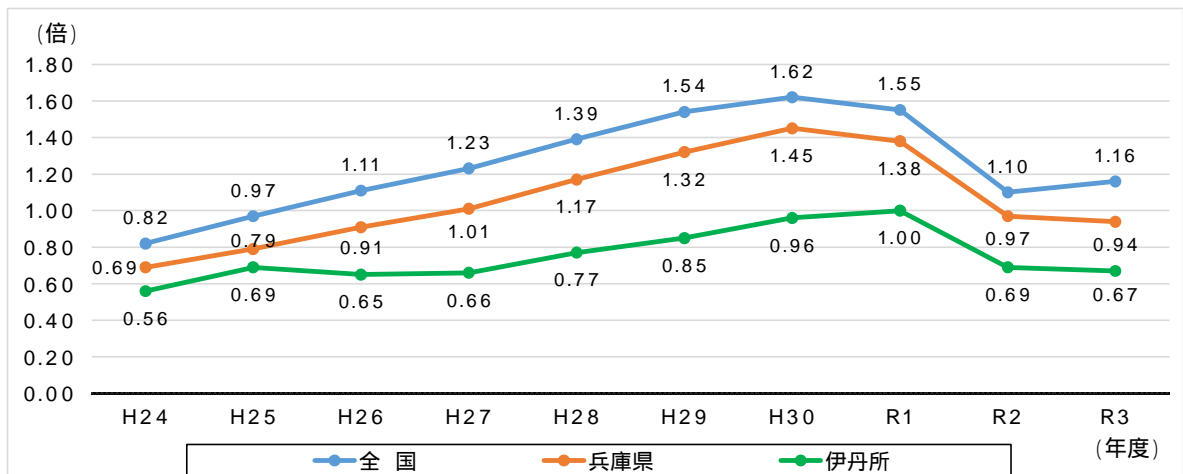
川西しごと・サポートセンターの令和4年度（2022年度）新規求職者数は1,378人、就職件数は577件で、ともに減少傾向で推移しています。

また、本市の男性の非労働力人口は60～64歳から増加していますが、女性は30～34歳から徐々に増え始め、45～49歳では男性よりも千人以上多くなっており、この年代の人口に占める就業者数が少なくなっています。

労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

表・図：伊丹所管内の有効求人倍率

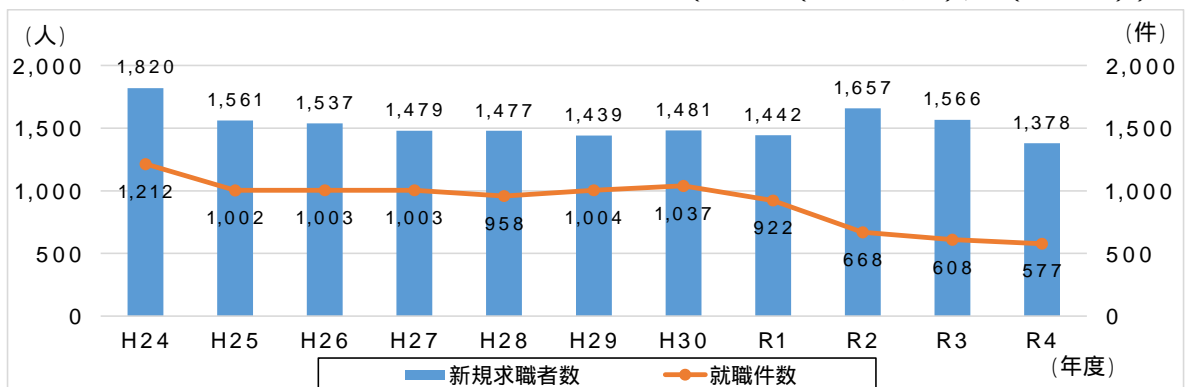
年度平均	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16
兵庫県	0.69	0.79	0.91	1.01	1.17	1.32	1.45	1.38	0.97	0.94
伊丹所	0.56	0.69	0.65	0.66	0.77	0.85	0.96	1.00	0.69	0.67



資料：伊丹公共職業安定所

図：川西しごと・サポートセンター 新規求職者数と就職件数

(単位：人(新規求職者数)、件(就職件数))



資料：伊丹公共職業安定所

表：労働力状態別人口

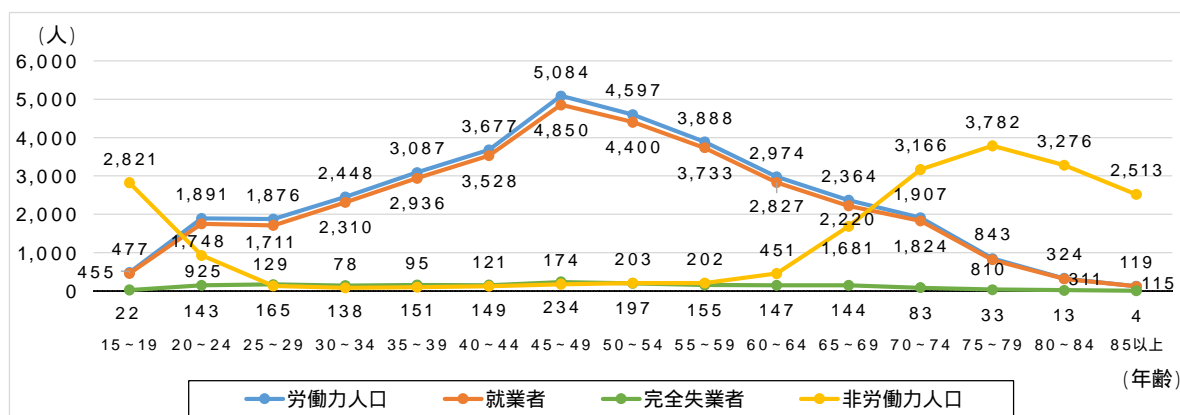
(単位：人)

性別・種別		年齢（歳）	15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54
男	労働力人口		477	1,891	1,876	2,448	3,087	3,677	5,084	4,597
	就業者		455	1,748	1,711	2,310	2,936	3,528	4,850	4,400
	完全失業者		22	143	165	138	151	149	234	197
	非労働力人口		2,821	925	129	78	95	121	174	203
女	労働力人口		514	2,164	2,111	2,060	2,494	3,251	4,551	4,217
	就業者		502	2,043	2,005	1,958	2,385	3,126	4,404	4,066
	完全失業者		12	120	106	102	109	125	147	151
	非労働力人口		2,665	867	367	756	1,013	1,105	1,249	1,286
性別・種別		年齢（歳）	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85 以上	合計
男	労働力人口		3,888	2,974	2,364	1,907	843	324	119	35,556
	就業者		3,733	2,827	2,220	1,824	810	311	115	33,778
	完全失業者		155	147	144	83	33	13	4	1,778
	非労働力人口		202	451	1,681	3,166	3,782	3,276	2,513	19,617
女	労働力人口		3,193	2,278	1,428	1,067	483	165	69	30,044
	就業者		3,115	2,212	1,404	1,047	476	164	68	28,975
	完全失業者		78	66	24	20	7	1	1	1,069
	非労働力人口		1,344	1,947	3,350	5,347	5,324	4,074	4,632	35,326

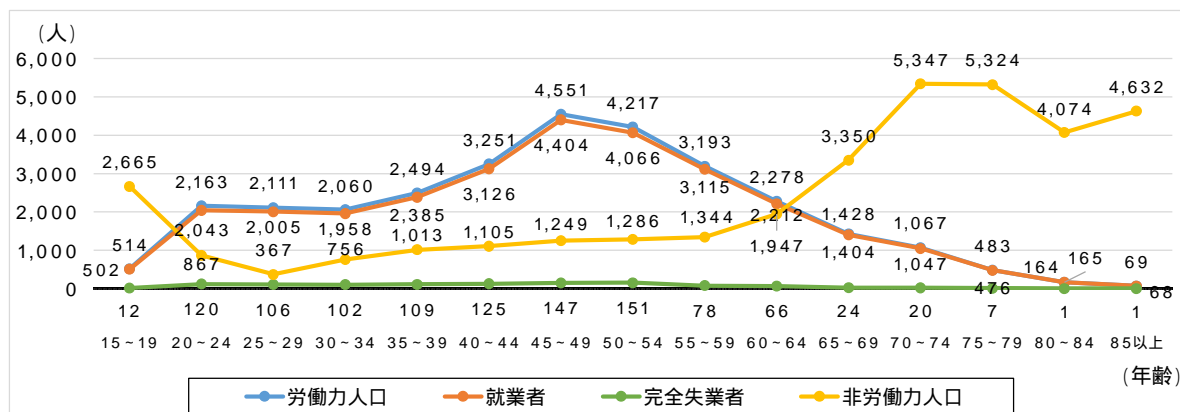
資料：令和2年国勢調査就業状態等基本集計

就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む。

図：年齢階級別労働力状態別人口（男性）



図：年齢階級別労働力状態別人口（女性）



関係事業者等による現状認識

【就労】

若者就業事業対象者の高齢化

- ・対象年齢を広げた影響もあるが、川西しごと・サポートセンター窓口利用者の年齢層が高くなっている

継続的な若年就業支援の必要性

- ・就職支援に至る以前のグレーゾーンで、自立支援を必要とする若者が増えている
- ・長期的なサポートを必要とする人も多く、関係機関の連携、継続的な支援の仕組みづくりが必要である

事業者と求職者のミスマッチ

- ・新卒者の内定率が上がる一方、就業困難者の就業機会が減少している

若年就業希望者の志向の変化

- ・地元志向の強まり、上昇志向の低下、社会研修の重視など、若年就業希望者の意識が変化している
- ・自分の価値観がないまま大学に行き、就職し、退職するなど、若者の「働くこと」への感覚が変化している

川西方式の普及

- ・自立支援、就業支援、求人等の部署が連携し、ワンパッケージで展開する川西市の就業支援は効果的・先駆的であり、積極的にPRや他都市への普及を応援してもよい働く場所がない
- ・大きな事業所が市内にないため、大阪などへ働きに出なければいけない

起業・就労における課題

【就労】

- ・就業希望者に対する多様な就業機会の充実、地元事業者における人材確保の両面から、マッチング機会など就労のサポートを充実していく必要があります。
- ・支援を必要とする人が、必要な時に適切な対応が受けられるよう、関係機関の連携と各組織・機関に対する認識を高めていく必要があります。

第 5 章 産業ビジョン推進委員会

(1) 産業ビジョン推進委員会規則

平成 15 年 6 月 10 日

規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和 52 年川西市条例第 3 号)第 3 条の規定に基づき、川西市産業ビジョン推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 推進委員会は、川西市産業ビジョンの計画的な推進を図るための重要事項について調査審議するとともに、必要に応じて市長に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 推進委員会は、委員長、委員及び部会員 18 人以内で組織する。

(委員長及び委員の任免)

第 4 条 委員長及び委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 経済団体の代表
- (3) 市内の商業者の代表
- (4) 市内の工業者の代表
- (5) 市内の農業者の代表
- (6) 市民
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員長及び委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員長及び委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 6 条 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第 8 条 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長及び部会員 7 人以内で組織し、市長が委嘱する。

3 部会長は、委員長をもって充てる。

- 4 部会員の任期は、1年とする。ただし、補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を推進委員会に報告する。
- 6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。

(資料の提出等の要求)

第9条 推進委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 推進委員会の庶務は、市民環境部産業振興課において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、推進委員会が定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年6月27日から施行する。

(川西市産業ビジョン策定協議会規則の廃止)

2 川西市産業ビジョン策定協議会規則(平成13年川西市規則第46号)は、廃止する。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後、最初に開かれる推進委員会は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

付 則(平成16年3月29日規則第15号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成17年3月31日規則第26号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成20年3月31日規則第18号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成21年6月1日規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成23年3月31日規則第9号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則(平成25年3月31日規則第17号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月31日規則第26号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(2) 策定の体制 産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日)

		分 野	氏 名	選 出 区 分
1	委員長	学識経験者	佐々木 保幸	関西大学経済学部
2	副委員長	学識経験者	吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科
3	委員	学識経験者	時任 啓佑	武庫川女子大学 実践学習センター
4	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所
5	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株)
7	委員	必要と認めるもの	長濱 顕司	(株)池田泉州銀行川西支店
8	委員	必要と認めるもの	宮本 純治	伊丹公共職業安定所
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会
12	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA 兵庫六甲 川西営農支援センター
13	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー

(敬称略)

(3) 産業ビジョン推進委員会 開催経過

日程	会議	主な内容
令和5年 8月1日	第1回ビジョン推進委員会	産業ビジョンの改定について 現産業ビジョン(令和2~5年度)の評価指標と進捗状況 本市の現状(各統計データ) 本市産業の課題と参考事例について
9月27日	第2回ビジョン推進委員会	前期産業ビジョンの評価と課題 評価指標の更新 産業ビジョンの体系と主要施策について
9月下旬 ~10月下旬	関係事業者等ヒアリング(下記参照)	
10月12日	第3回ビジョン推進委員会	前回会議の意見対応について 産業ビジョン計画案について その他
11月9日	第4回ビジョン推進委員会	

関係事業者等ヒアリング実施団体(9月下旬~10月下旬実施)

分野	団体
商工	川西市商工会 商業部会・サービス部会
工業	川西市商工会 建設部会・工業部会
農業	川西市農業振興研究会、川西市営農研究会、百生一輝
労政	伊丹公共職業安定所(ハローワーク伊丹)、 若者キャリアサポート川西(大原出版)、(一社)キャリアエール
観光	能勢電鉄(株)

(4) パブリックコメント(意見提出手続)

期 間	内 容	備 考
令和5年 月 日 ~6年 月 日	川西市産業ビジョン(案) への意見募集	・公表場所 市HP、市政情報コーナー
令和6年 月 日 ~ 月 日	意見提出手続結果の公表	各公民館等 20カ所 ・意見提出 人、件

第 6 章 用語解説

	用語	解説	ページ 番号
1	産業競争力強化法	日本の産業競争力を強化するため、平成 26 年（2014 年）に施行された法律。その後も改正が行われ、事業承継や創業の促進による新陳代謝の加速化を図るための措置なども追加されている。	
2	創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業を促進させるため、市区町村が民間事業者等と連携して策定する計画のこと。国の認定を受けた自治体や連携機関は様々な創業支援を行い、創業者は融資を受けやすくなるなどのメリットがある。	
3	コワーキングスペース	年齢などに関係なく、異なる職業や仕事を持った利用者が、同じ空間を共有しながら仕事を行うスペース。料金を支払えば、施設内のデスクやネットワーク等の設備を自由に利用できる。	
4	コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決する事業の総称。地域の人材やノウハウ、施設、資金などの資源を活用して新しい事業を展開し、新たな雇用を生み出すなど、地域を活性化することを目的としている。	
5	シェアリングエコノミー	個人が保有するモノや場所、スキルなどを必要な人に提供、共有する経済やその仕組みのこと。インターネットを介して仲介され、貸主は資産活用による収入、借主は所有せずに利用できるメリットがある。	
6	市街化調整区域	都市計画法で定められた区域区分のひとつで、市街化を抑制する地域のこと。住宅や商業施設などの建物を建築することが原則認められていない。	
7	舎羅林山開発事業	川西市の中東部「舎羅林山」北側にある約 92 ヘクタールに、大型物流施設や工場などを整備する計画。新名神高速道路の川西インターチェンジが開設されアクセスが向上することから、開発が進められている。	
8	地区計画制度	既存の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度のこと。地区の住民の意見を反映させながら、各地区の整備や保全を図ることを目的としている。	
9	ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし	日本政策金融公庫を中心に、川西市、NPO 法人市民事務局かわにし、川西市商工会が連携し、経営課題の解決を支援するネットワークを形成。各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供し、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、ソーシャルビジネスの担い手を支援。	
10	企業版ふるさと納税制度	国が認定した地方公共団体の地方創生事業に企業が寄附を行った場合に、法人関係税において、最大で寄附額の 9 割が控除される仕組み。	

	用語	解説	ページ番号
11	ガバメントクラウドファンディング	自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税制度を活用して自治体が主導するクラウドファンディングのこと。	
12	経営発達支援計画	地域のお店など、小規模事業者の事業の持続的発展に向けた事業計画の策定や経営戦略等に踏み込んだ支援計画を、商工会または商工会議所が作成し、経済産業大臣が認定する制度。	
13	地域未来投資促進法	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業を実施する民間事業者等を支援する法律。市町村・都道府県が作成した「基本計画」に基づき、事業者が「地域経済牽引事業計画」を作成し、都道府県知事の承認を得れば、各支援機関等の支援措置を受けることができる。	
14	にほんの里100選	朝日新聞の創刊130周年記念、森林文化協会の創立30周年記念事業として実施された選定事業で、2009年1月に発表された。人の営みが育んだすこやかで美しい里を全国から募集し、2,000地点以上の候補地から、現地調査を経て選定委員会で決定された。	
15	第三セクター	国や地方自治体（＝第一セクター）と民間企業（＝第二セクター）が共同で出資した事業体。民間の経営手法を取り入れ、公共交通や地域振興など公共性が求められる事業を実施する。	
16	まちなか交流拠点マチノマ	2023年4月に川西市の中心市街地にオープンしたにぎわいづくりの活動拠点。「交流スペース」では、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート、相談会などを実施。	
17	藤ノ木さんかく広場	川西市中央町にある広場。市民、事業者、まちづくり会社、行政が連携し、キッチンカーによる出店や音楽イベントやマルシェなどが開催され、新たな交流の場となっている。	
18	黒川里山センター	廃校となった川西市立黒川小学校を再利用した施設。平日は小学生・中学生の居場所、週末は家族向けイベント、大人対象の里山の自然や文化を知るイベントなどを開催している。	
19	猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議(いいな里山ねっと)	猪名川上流に位置する1市3町(川西市・猪名川町・能勢町・豊能町)が、観光を軸とした地域振興に取り組む、府県の境を越えたネットワーク。1市3町の行政・商工会・観光協会、大阪府、兵庫県、一庫ダム管理所、阪急バス、能勢電鉄が参加している。	
20	電子商取引(EC)	Eコマース(Electronic Commerce)とも呼ばれる。インターネットやコンピューター上で、商品やサービスの売買やビジネス情報の交換などの商取引を行うこと。	
21	生産緑地	都市計画法によって「生産緑地地区」として指定された市街化区域内の農地。生産緑地の指定を受けることで固定資産税や相続税等が優遇される代わりに、一定期間は農業経営を続けることが義務づけられたが、2022年(令和4年)にその期限を迎えた。	
22	井堰	土や木などで川水をせきとめ、水を他へ引いたり、流量を調節したりするために使われる所。	
23	経営革新計画	中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」	

	用語	解説	ページ 番号
		を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書のこと。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されると様々な支援措置を受けられることができる。	
24	産業財産権	知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つの権利のことをいい、特許庁が所管している。これらの権利は、特許庁に出願し登録されることによって、一定期間、独占的に実施(使用)できる権利となる。	
25	兵庫県産業立地条例	平成14年(2002年)に兵庫県内の優れた産業基盤及び地域特性を生かした産業立地を促進することにより、産業の活性化と新たな雇用の創出を図り、産業の発展と地域経済の振興に寄与することを目的として制定された条例。	
26	エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境経営レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。	
27	事業継続力強化支援計画	商工会や商工会議所が市町村と連携して、小規模事業者の事業継続力強化計画の策定を支援する取り組み。都道府県知事の認定を受ければ、各種の支援措置を受けられることができる。	
28	治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全し、また水源涵養、生活環境の保全形成を図る事業。	
29	阪神農産物パワーアッププロジェクト事業	阪神地域の農産物直売所などへの出荷品目・出荷量・出荷額の増大、農産物出荷期間の拡大や品質の向上などを図るため、パイプハウスなど生産施設及び附帯設備などの導入について支援する事業。	
30	農地バンク制度	農地所有者などが耕作または管理できなくなった農地を登録し、その登録された農地情報を就農希望者や経営の規模を拡大したい農業者へ提供し、農地の賃借・売買と有効利用を促進する制度。	
31	市民ファーマー制度	一定の農業経験を積んだ人が、小規模な農地(概ね1アールから10アール程度)を借りて農業を始められる、川西市が設けた制度。	
32	特定生産緑地	生産緑地の保全を確実にを行うために、買取申出ができるまでの期間を10年延期する制度。指定されるとこれまでと同様の税制措置が維持され、都市農地の継続的な保全が担保される。	
33	働き方改革関連法	平成30年(2018年)に公布された、働き方改革を進めるための各種労働関連法(労働基準法、労働安全衛生法、労働者派遣法など)の改正を進める法律。	
34	ダイバーシティ	「多様性」を意味する英単語。人種・性別・宗教・価値観など、異なる属性を持った人々が組織や集団において共存する状態を示す。	
35	中小機構	中小企業基盤整備機構の略で、国の中小企業政策の中核的な実施	

	用語	解説	ページ 番号
		機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供している。	
36	政策金融公庫	民間の金融機関の取り組みを補完し、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者などを支援することを目的とした、国が100%出資する公的金融機関。	
37	障害者雇用・就業支援ネットワーク	障害のある人が自立した生活を送れる環境の形成に寄与することを目的とした組織。望ましい職業指導や就業支援のあり方の研究や、全国における就業支援機関・組織運営の健全化などについて相互に意見や情報の交換を行っている。	
38	障がい者雇用・就労推進本部	令和2年度(2020年度)に、障がい者の働きたいという希望や親なき後の自立を支援するために立ち上げた組織。行政、福祉事業所、企業などと連携し、障がい者の一般雇用、福祉的就労の推進に取り組んでいる。	
39	川西しごと・サポートセンター	就職希望への求人情報の提供、職業相談、職業紹介、川西市の各種支援制度の情報提供などを実施。	
40	若者キャリアサポート川西	求職者を対象としたキャリア・就職の相談窓口で、キャリア・カウンセリング、応募書類の添削、面接対策、専門家との個別相談などを通して、様々な課題の解決と就職支援を実施。	
41	ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定	ひょうご仕事と生活センターの「仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録し、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進、多様な人材の活用等について一定の成果を上げている企業・団体について企業認定を行う制度。	
42	パセオかわにし	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの通称。令和5年(2023年)3月末で事業を終了。	
43	国の少子化対策	1992年に出された国民生活白書で、初めて課題として公表され、その後、さまざまな政策や法整備が進められている。令和5年(2023年)4月には「こども家庭庁」が発足し、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階で個々のニーズに応じた支援に取り組んでいる。	
44	一体的実施事業	共同運営施設などでハローワークが行う無料職業紹介業務と地方公共団体が行う業務(福祉、就労相談等)をワンストップで一体的に実施する、国との連携事業。	

川西市 産業ビジョン

令和6年3月策定・発行

(発行) 川西市

(編集) 市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1162

この冊子は市役所内で印刷しています。